

| スルガ銀行

ディスクロージャー誌 2021

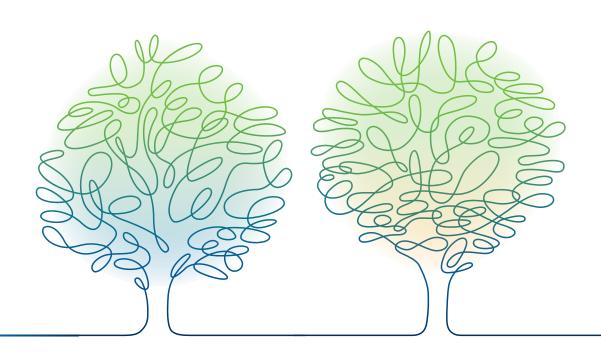
スルガ銀行 ディスクロージャー誌 2021

_ ^ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1
■企業理念	1
■ 沿革	2
■ トップメッセージ	4
■ 中期経営計画 "Re:Start 2025"	8
■ 中期経営計画 "Re:Start 2025" の遂行状況	10
■ 2020年度財務ハイライト	12
■ グループ戦略	16
■ SDGsへの取組みとマテリアリティの策定	17
■ スルガ銀行のサステナビリティ	
盤石なガバナンス基盤の確立	20
社員が活躍・成長できる環境の整備	27
サステナブルな地域経済・社会の構築	30
環境保全への貢献	35
■ 内部統制システム構築の基本方針	36
■ リスク管理への取組み	42
■ 地域活性化のための取組み	44
■ コーポレートデータ	46
■資料編	
業績の概況	53
連結財務データ	56
単体財務データ	74
自己資本の充実の状況	99
報酬等に関する開示事項	124



あってよかった、 出会えてよかった、 と思われる存在でありたい。

どんなに時代が変わろうとも、どんなに時が経とうとも、お客さま視点に立ったサービスを追求するとともに、お客さまの人生に寄り添い、必要とされる価値と、豊かな暮らしを提供します。



〈私たちの想い〉

私たちは、何よりもお客さまのことを考える銀行でありたい。

お客さまの声に真摯に耳を傾けて、スルガならではの付加価値を提供することで、お客さまから 「あってよかった、出会えてよかった。」と思われる存在を目指します。

お客さまに心から満足していただくためには、サービスを提供する社員がやりがいを感じていることが不可欠です。

お客さまからだけでなく、社員にとっても、「あってよかった、出会えてよかった。」と思われる存在になりたい、という想いを込めています。

「企業理念」と「下駄の鼻緒をすげかえる」精神

駿東郡青野村(現在の沼津市青野)に生まれたスルガ銀行の創業者の岡野喜太郎は、災害に見舞われた郷土の救済のため、 貯蓄組合「共同社」を設立し、「勤倹貯蓄の精神」を説いてまわりました。また、喜太郎が若かりしころ、田舎の道は悪く、下 駄の鼻緒はしばしば切れることがありましたが、喜太郎は下駄の鼻緒を常に持ち歩き、困っていた学友の下駄の鼻緒を直して 回っていたそうです。

地域のお客さまの人生に寄り添い、豊かな暮らしを提供する「下駄の鼻緒をすげかえる」精神は企業理念「あってよかった、出 会えてよかった、と思われる存在でありたい。」に今なお受け継がれています。

1895

根方銀行

国立系の銀行が多い中、 社員はわずか数名、改造した 製茶部屋を執務室とし、資 本金1万円の日本一小さい 銀行として、株式会社根方 銀行を現在の静岡県沼津市 青野に設立する。



1896

駿東実業銀行

店舗を沼津町六軒町 (現在の 静岡県沼津市)に移転、 社名を「駿東実業銀行」に 変更する。

1900年には沼津町本町字 通横町(現在の本店所在地) に移転する。

※ 年号 スルガ銀行と合併した銀行等

1912

駿河銀行

株式会社駿河銀行に改称する。 多数の銀行を吸収合併し、 現在のスルガ銀行の基盤を 築く。

1912 吉浜銀行

1915 清水銀行

1916 木栄銀行

1918 日本実業銀行

1942

銀行の独占を助長しお客さま 本位を損ねる、戦時中にとら れた政府の一県一行主義を 断固拒絶し、独立自尊を貫く。

1943 駿河貯蓄銀行 1945 沼津信用組合/ 清水市信用組合

1952

お客さまの利便性を向上させ るため、明治の創業期に一度 進出したことのある東京に 再進出する。

1954 吉田信用金庫



1923

関東大震災が発生する中、 お客さまのために銀行の使命を 果たすべく、預金の無制限 支払を断行する。

1921 御殿場銀行

1923 静岡実業銀行/ 伊東町銀行

1926 大磯銀行

1927 松田銀行/

駿州銀行/駿南銀行

1928 富士銀行/岡部銀行

1930 加島銀行

1947

戦災により財政が逼迫した、 神奈川県の支援に5,000万円 (当時の総貸金残高6億円)を 融資する。その後、神奈川県の 県金庫に指定される。



震災時に帳簿復元に活用された取引日報

1963

社会有用な人材を育成する ための奨学援護(返済義務 のない奨学金の給与等)を 目的として財団法人駿河奨 学会(現在の一般財団法人 スルガ奨学財団)を設立する。

社会の 動き

1920年~

- ■関東大震災 (1923)
- ■大蔵省が銀行合同 促進を诵達 (1927)
- ■ニューヨーク株式 市場大暴落 (1929)

1930年~

■第2次世界大戦勃発 (1939)

1940年~

- ■東京大空襲 (1945)
- ■連合国最高司令官マッカーサー、 厚木飛行場に (1945)
- ■1ドル360円のレート設定 (1949)

1960年~

■オリンピック東京 大会の開催 (1964)



1974

邦銀初、お客さまの 利便性向上のために 全店舗の外壁にCD を設置する。

1996

[自動審査システム] を 構築し、お客さまに よりスピーディーに 審査結果をご連絡する ことが可能になる。

1999

インターネットバン キング、日本初の インターネット支店を 開設する。利用者が 全国に拡大する。

2018

金融庁より行政処分を 受ける。

企業理念

あってよかった、 出会えてよかった、 と思われる 存在でありたい。

1990

「金融サービス業」へ の変革を表すスロー ガンとして、また、 お客さまにより親しみ を感じていただくため に「スルガ銀行」へ と社名を変更する。

1991 熱海信用組合



1998

一般のサービス業と 同じ視点に立つことを 目指し、「頭取」「行員」 の呼称をやめ、「社長」 「社員」に呼称を変更 する。

1998

監督と執行を分離し、 経営の効率性を高め るため、執行役員制度 を導入する。

2004

スルガ銀行

総合金融サービス業 への転換を決意し 「スルガ銀行株式会社」 へと商号を変更する。

2019

ガバナンス機能の 強化に向けて、監査 等委員会設置会社に 移行する。

2019

新企業理念、 中期経営計画 "Re:Start 2025"を 策定・公表する。

1970年~

- ■円、変動相場制に 移行 (1973)
- ■第一次オイルショック (1973)

1980年~

- ■プラザ合意、 急激な円高へ (1985)
- ■大蔵省が銀行の自己 資本比率の国際的統 一基準を公表 (1987)
- ■消費税導入 (1989)

1990年~

■日本版金融ビッグバン 金融機関の合併等が 相次ぐ (1996)

2000年~

- ■ペイオフ全面解禁 (2005)
- ■リーマンショック発生 (2008)

2010年~

- ■東日本大震災発生 (2011)
- ■日銀が「量的・質的 金融緩和」を導入 (2013)
- ■バーゼルⅢへの段階 移行開始 (2013)

2020年~

■新型コロナウイルス の感染拡大 (2020)



お客さまにとって真にお役にたてる存在を目指し、 地域の豊かで実り多き未来の実現に 貢献してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられる皆さま、本年7月1日からの大雨による災害により被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。併せて、治療や感染拡大防止、災害復旧にご尽力されている関係者の皆さまに、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない状況が続く中、当社は、地域金融機関の使命である金融仲介機能を全うすべく、皆さまの資金繰りなどのご相談に迅速かつ柔軟に対応してまいりました。また、今回の大雨により被害に遭われた皆さまへの物資や義援金による支援に加えて、ご返済に関するご相談や新たなお借入れのご要望等、様々なお取引に関するご相談について、皆さまのご事情を考慮のうえ、柔軟に対応しております。今後とも地域の皆さまへの支援と経済活動の回復を最優先課題として取り組む所存です。

経営環境の変化と当社のビジョン

世界的な新型コロナウイルス感染拡大によって各国でロックダウン等の措置がとられ、人の移動や経済活動が制限され、国内外の経済は大きな打撃を受けました。さらに、新型コロナウイルス感染症は生活様式にも影響を与え、人々のライフ・ワークスタイルにも変化を迫り、テレワーク市場やインターネットを通じた非対面サービスを活用した消費行動の拡大をはじめ、様々なサービスのデジタルシフトが進んでおります。また、金融緩和政策の長期化、少子高齢化・人口減少、デジタル技術の急速な進展、異業種の参入などにより、私ども地域金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化し、またその変化のスピードは一層増しております。

こうした環境変化の中、当社は2019年11月に策定した中期経営計画"Re:Start 2025"(以下、「中期経営計画」といいます)において、コアビジネスであるリテールバンキングを通じた独自の価値をご提供し、お客さまに心から満足していただき、社会への価値提供も実現できる"新しいスルガ銀行の創出"をビジョンとして掲げ、ビジネスモデルの再構築に取り組んでおります。

中期経営計画の進捗状況

中期経営計画では、2022年度までを第1フェーズとして、シェアハウス関連融資問題など重点課題への対処と、店舗業務改革をはじめとした経営資源配分の最適化を進めるとともに、コアビジネスであるリテールバンキングや、市場性運用、新規事業などを推進しております。

• 信用回復に向けた取組み

最初に、重点課題への対処ですが、創業家との関係解消は2020年2月に完了いたしました。シェアハウス関連融資等の問題につきましては、2020年3月と2021年3月に東京地方裁判所の調停委員会の調停勧告に基づき、シェアハウスローン債権の一括譲渡の実施にて延べ500名以上のお客さまとの解決に応じ、シェアハウス関連融資等の問題の早期解決に向けた対応を進めております。引き続き、本年8月末までに調停を申立ていただきましたお客さまの債権一括譲渡には対応させていただき、また、期限後もお客さまお一人おひとりの状況に応じたご返済相談等に真摯に取り組んでまいります。



● 経営戦略を推進するための事業基盤の整備

次に経営資源配分の最適化につきましては、店舗 の統廃合や店舗の営業・業務の効率化と人財のリア ロケーションにより、多様な営業スタイルによるお 客さま接点の拡大と、業務・店舗運営コストの削減 を両立させるべく構造改革を進めております。地元 の静岡県・神奈川県においては、お客さまの利便性 への影響、店舗の近接性、自治体との関係性などを 総合的に勘案し、2020年度・2021年度(6月末時点) で3店舗の統廃合を進め、首都圏・広域エリアでは営 業力の強化とコンプライアンス管理の徹底を目的と して、2020年度に6店舗の統廃合を行いました。

また、当社グループ機能を見直し、経営資源の最 適化を図るため、グループ内の子会社3社に重複して いた保証業務とリース事業を「ダイレクトワン株式 会社」に統合しました。また、不採算であった「LNP 株式会社 | (保険募集業務) と 「中部債権回収株式会社 | (債権管理回収業務) は事業を清算しました。

● 独自の個人ローンによる価値提供

コアビジネスと位置付けるリテールバンキングで は、当社が長年築き上げてきた独自のインフラとノウ ハウを活用した個人ローンを柱と位置づけ引き続き推 進しております。投資用不動産ローンはこれまでより

もリスクを抑えたミドルリスク・ミドルリターンの事 業モデルへ転換し、ローンポートフォリオの「質」の 転換を目指しております。具体的には、接点のほとん どなかった富裕層・準富裕層のお客さまへローンをご 提供すべく、これまでお付き合いのなかった不動産業 者さまなどを加えた営業チャネルの再構築や、定量的 な指標による審査の導入、リスク管理強化を進めてい ます。コロナ禍においても電話・メール・TV会議、 名刺管理システムの活用などの非対面リレーションに より、新たな営業チャネルと関係を構築することがで き、富裕層や準富裕層のお客さまからのローンのお申 込みが増加しています。

住宅ローンは従来から強みとしているオーダーメ イド対応と長年蓄積したデータベースに基づく審査 ノウハウによって、多様化する社会から生まれる新 しいセグメントのお客さまに当社独自のご提案をし ております。また、ウィズ・コロナにおけるライフ スタイルの変化を受け、セカンドハウス購入ニーズ が高まっている中、首都圏へのアクセスも良好な静 岡県東部・神奈川県西部のリゾート地を抱える当社 の地の利を活かし、セカンドハウス・リゾート購入 用の専用商品を投入し、投資でのご用命にもお応え しながら、積極的に取り組んでおります。

中期経営計画において新たなビジネス領域として

スタートしたストラクチャードファイナンスにつきましては、営業面・管理面ともに順次経営資源を追加配賦しながら、案件種別や物件地域の分散なども図り、順調にミドルリスク・ミドルリターンのポートフォリオ構築が進んでいます。

ソリューション型営業モデルへの 進化に向けて

個人ローンに加えて、これからのリテールバンキ ング戦略の方向性として、「あってよかった、出会え てよかった、と思われる存在でありたい。|の企業理 念のもと、地域のお客さまへの提案力の「質」の向 上と最適なタイミングとチャネルによる最適な課題 解決策のご提案により、真にお客さまのお役に立て る存在を目指し様々な取組みを推し進めています。 具体的には、静岡県・神奈川県において、お客さま のニーズや地域の特性に合わせたきめ細やかな対応 ができるよう、組織を8エリア制から30エリア制へ 細分化したうえで、各店舗をハブ店舗とサテライト店 舗に区分します。ハブ店舗に営業機能を集約させ、 サテライト店舗ではご来店いただくお客さまが当社 をメインバンクとしてご利用いただけるよう、預金 や決済サービス等のご提案を中心に行います。また、 主にサテライト店舗において、フロントラインの人 財とお客さまとのコミュニケーション時間の創出を 目的に、店舗のバックオフィス業務の本部集約と業 務のデジタル化による効率化を進め、お客さまとの 接点を「質」「量」ともに高め、ソリューション営業 の高度化と業務・店舗運営コストの削減の両立を目 指します。

持続可能な社会の実現に向けて (ESG/SDGsへの取組み)

このたび、当社グループでは持続可能な地域社会の実現と企業価値の維持・向上を目指し、当社グループが優先的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)の策定を行いました。ステークホルダーから求められる社会的責任や、多様化する社会・環境

課題を鑑み、「盤石なガバナンス基盤の確立」「社員が活躍・成長できる環境の整備」「サステナブルな地域経済・社会の構築」「環境保全への貢献」の4つの領域をマテリアリティとし、SDGsとの関係性を整理しました。今後、グループ全体でSDGsの達成に向けた取組みを高度化させてまいります。さらに、今後は、SDGsを共通言語として、地域の皆さまとともに持続可能な社会の実現を目指してまいります。

ステークホルダーの皆さまへ

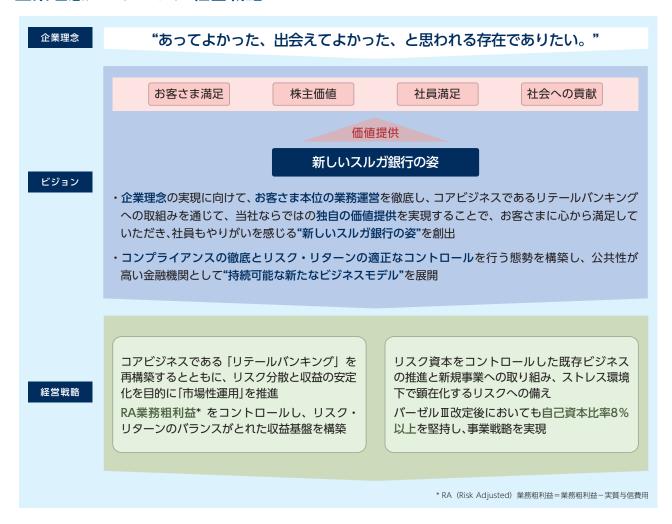
コロナ禍により社会のあり方や経済環境が激変する中、私どもスルガ銀行グループは、「お客さまのお役に立てることは何か」を常に考え、役職員のスキルアップや商品・サービスメニューの拡充に努めるとともに、外部連携先のネットワークも活用したコンサルティング機能の強化により、お客さまや地域の豊かで実り多き未来の実現に向けて全力でサポートしてまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも温かいご支援 と、変わらぬご愛顧を賜りますよう心よりお願い申 し上げます。



中期経営計画 "Re:Start 2025" (期間: 2019年度~2025年度)

企業理念/ビジョン/経営戦略



- ・目指すビジョンは、お客さま本位の業務運営を徹底し、当社の強みであるリテールバンキングを通じた 独自の価値提供によりお客さまに心から満足していただき、結果として、株主、社員、そして社会にも 価値提供することができる"新しいスルガ銀行の姿"を創出することです。
- ・そのうえで、コンプライアンスの徹底とリスク・リターンの適正なコントロールを行う態勢を構築し、 公共性が高い金融機関として"持続可能な新たなビジネスモデル"を展開してまいります。
- ・こうしたビジョンの実現に向けた経営戦略の柱は2つになります。
 - ①コアビジネスであるリテールバンキングの再構築及びリスク分散と収益の安定化を目的として市 場性運用を推進し、リスクとリターンのバランスが取れた収益基盤を構築いたします。
 - ②リスク・リターンを考慮したリスク資本コントロールにより、既存ビジネスの推進と新規事業へ取 り組み、ストレス環境下で顕在化するリスクに備えた自己資本の充実を図ります。



第1フェーズの基本戦略

環境認識

マイナス金利継続

・コスト削減、人員見直し・非金利ビジネスに注力

規制対応

- ・バーゼルⅡ改定
- ・異業種参入による 業際の見直し

Fintech対応

・システム化・省力化投資・異業種連携によるプラットフォーム化

社会の変化

- ・少子高齢化
- ・都心集中

消費者の変化

- ・相続・資産形成意識の向上・労働力・働き方・サービス
- ・労働刀・働き力・サニーズの多様化

戦略 第1フェーズ(2019年度~2022年度) ・投資用不動産ローンはターゲットを変更し 重点課題 新しいポジションの確 リテール 第2 「質」を転換 への対処 バンキング ソリューション型営業モデルへの進化 フェーズ ・エリア特性を踏まえた展開 シェアハウス ・信用リスク中心のポートフォリオからの転換 ・ダウンサイドリスクが抑制された 関連融資等 2023年度 市場性運用 安定運用を志向 創業家との 2025年度 ・外部企業との提携 早期関係解消 新規事業 ・API連携基盤の活用 経営資源配分の最適化 人財資源の リアロケーショ 店舗業務改革 グループ機能の見直し 経費削減

- ・2022年度までを中期経営計画の第1フェーズとし、持続可能なビジネスモデルを再構築いたします。
- ・現在の経営環境においては、マイナス金利の継続、規制改定やFintechへの対応などが必要だと 考えております。社会環境においても相続・資産形成意識の高まりやニーズの多様化へ対応が求められています。
- ・これらの環境を踏まえ、リテールバンキングをコアビジネスとし、従来のインフラやノウハウを生かし つつも、これまでとは異なるビジネス展開を目指してまいります。
- ・投資用不動産ローンは、ターゲットを変更し、アセットの「質」の転換を図ります。また、信用リスク中心のポートフォリオから転換し、リスクプロファイルの異なる有価証券運用を推進いたします。さらにアライアンスやAPI連携基盤を活かし、当社ならではの新規事業へ挑戦してまいります。
- ・基本戦略を支える経営資源配分の最適化を志向し、重点課題への対処を早期に完了させ、新しい ポジションの確立を目指してまいります。

中期経営計画 "Re:Start 2025"の遂行状況

重点課題への対処

- 🧼 シェアハウス関連融資については、2020年3月に続き、2021年3月に民事調停中のお客さま285名、債権442億円 を第三者へ債権譲渡いたしました。この結果、累計では542名(債権額としては882億円)の債権譲渡を行いました。
- 🧼 今後は、現在もシェアハウスローンをご利用中のお客さまで、同様の債権譲渡を希望される方の手続期限、及び元本一 部カットの当社検討結果に基づく手続期限につきまして、2021年8月末とすることをご案内しております。

経営資源配分の最適化

➡ 構造改革の全体像

新たな経営戦略を推進する事業基盤の整備を開始いたしました。主な改革は以下のとおりになります。



→ 構造改革の遂行状況

- 2020年度の経費は前期比34億円の削減をいたしました。(中期経営計画第1フェーズの経費削減計画額の90%を達成)
- 店舗網の再構築
 - ・静岡・神奈川エリアでは、店舗間の近接性、来店者数、地方自治体との関係性、地域貢献、既存のお客さまの利 便性維持の観点を考慮したうえで、3店舗の統廃合を進めました。

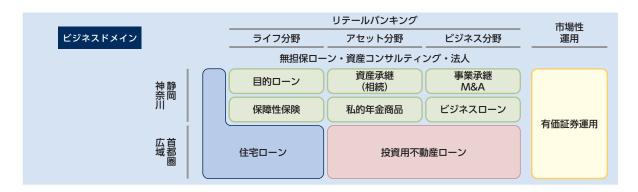
(慶應義塾大学出張所、ウェルディ長泉出張所、伝馬町支店)

- ・首都圏・広域エリアでは、営業力の強化・コンプライアンス管理徹底を目的とし、6店舗の統廃合を進めました。 (首都圏:二子玉川支店、川崎支店、たまプラーザ支店/広域:仙台支店、広島支店、京都支店)
- グループ機能の見直し(詳細はP16をご覧ください)
 - ・グループ会社で重複していた保証業務をダイレクトワン株式会社に統合しました。
 - ・2020年11月にLNP株式会社、2021年3月に中部債権回収株式会社を清算しました。



営業戦略

■ 営業戦略の全体像



インフラ	外部企業との	アライアンス
	CRM* ¹ 基盤 API* ² 連携基盤	
	チャネル基盤	マーケティング基盤

*1 Customer Relationship Management *2 Application Programming Interface

📜 リテールバンキング

- 2020年度は、緊急事態宣言が2度発令されるなど新型コロナウイルスの感染が拡大する中、年間700億円の新規 ローン実行計画に対し、679億円の実績となりました。
- 投資用不動産ローン
 - ・投資用不動産ローンは、これまでよりもミドルリスク・ミドルリターンの事業モデルへの転換を目指し、新たに富裕 層・準富裕層へのアプローチを強化するなど、セグメントに応じた営業チャネルの再構築やDSCR*等の定量的な指 標による審査など、新たな営業及び業務プロセスの構築に取り組んでおります。

※DSCR (Debt Service Coverage Ratio) =正味稼働利益÷元利金返済額

- ・2020年度の新規実行のうち、金額ベースでは66%が富裕層・準富裕層のお客さまに対する貸出です。
- 住宅ローン
 - ・住宅ローンは、従来から得意とするマーケットにおいて、個々のお客さまに適したオーダーメイド対応と長年蓄積し たデータベースに基づく審査ノウハウにより、スルガ独自の住宅ローン戦略を展開しております。
 - ・2021年5月には、新たにお客さまと金融機関をマッチングするプラットフォームを持つ2社(MFS社「モゲチェック」 及びiYell社「いえーる ダンドリ」)との提携を開始いたしました。
- ストラクチャードファイナンス

2019年度下期より、新たなビジネス領域として開始したストラクチャードファイナンスは順調に貸出実績を上げており ます。営業面・管理面とも徐々に経営リソースを拡充しながら、案件の種別や物件地域の分散等も図り、ミドルリス ク・ミドルリターンのポートフォリオを構築しております。

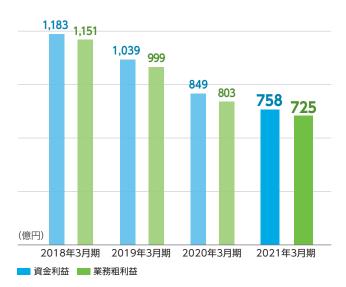
- 総合提案の推進(静岡・神奈川エリア)
 - ・地域のお客さまのニーズに細やかにご対応していくため、静岡県・神奈川県内を8エリア制から30エリア制に再編し ております。
 - ・バックオフィス業務の本部集約化やデジタル化を進めることで、地域のお客さまとの接点を強化し、お客さまのニー ズ理解・総合提案を推進してまいります。

■ 市場性運用

市場性運用は、2020年度累計で新たに1,200億円の運用を開始いたしました。 引き続き、リスク管理態勢の高度化に取り組み、ダウンサイドリスクが抑制された安定運用を目指してまいります。

2020年度財務ハイライト

業績について(単体)



681 526 501 365 363 311 264 219 (億円) 2018年3月期 2019年3月期 2020年3月期 2021年3月期 ■ 業務純益 ■ コア業務純益



資金利益/業務粗利益

業務粗利益は、銀行の基本的な業務による利益を表し、 貸出金や有価証券、預金などの利息収支を表す「資金利 益」、各種手数料収支を表す「役務取引等利益」、外国為 替などの売買損益を表す「その他業務利益」により構成 されます。

貸出金利息の減少を主因に、資金利益は前期比91億円 減少し、758億円となりました。業務粗利益は前期比 78億円減少し、725億円となりました。

業務純益/コア業務純益

業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が減少したため、前 期比135億円増加し、501億円となりました。

コア業務純益は、貸出金利息の減少に伴う資金利益の 減少を主因に、前期比51億円減少し、311億円となりま した。

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固 有の指標で一般企業の営業利益に相当するものです。

コア業務純益は、業務純益から特殊な要因で変動する一般貸 倒引当金繰入額と国債等債券損益の影響を除いたもので、よ り実質的な銀行本来の業務に関する収益力を表しています。

業務純益 = 業務粗利益-経費 - 一般貸倒引当金繰入額 コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益

経常利益/当期純利益

経常利益は、実質与信費用の増加を主因に、前期比 200億円減少し、199億円となりました。

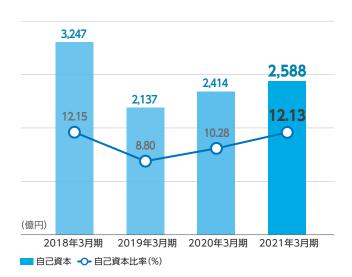
当期純利益は、前期比55億円減少し、189億円となりま した。





一株当たり年間配当金

一株当たり年間配当金は、当期の業績動向や中期経営計画 における収益見通し、今後の財務状況等を総合的に検討 いたしました結果、期末配当を一株当たり5円といたしました。



自己資本/自己資本比率(国内基準)

経営の健全性を示す自己資本比率は、内部留保の増加等 により、前期比1.85%上昇し、12.13%となりました。

自己資本は〈コア資本に係る基礎項目〉から〈コア資本に 係る調整項目〉を控除して算出しております。 当社の〈コア資本に係る基礎項目〉は資本金、資本剰余金、 利益剰余金等と一般貸倒引当金により構成しております。

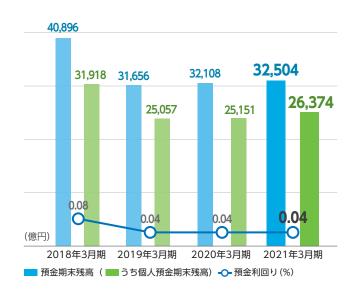
自己資本比率 = 自己資本額 (コア資本に係る基礎項目 -コア資本に係る調整項目) / リスクアセット等 × 100



貸出金期末残高/貸出金利回り

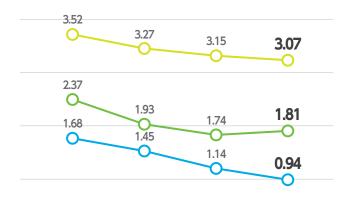
貸出金期末残高は、前期比1,852億円減少し、 2兆3,109億円となりました。また、貸出金利回りは、 前期比0.07%低下し、3.12%となりました。

2020年度財務ハイライト



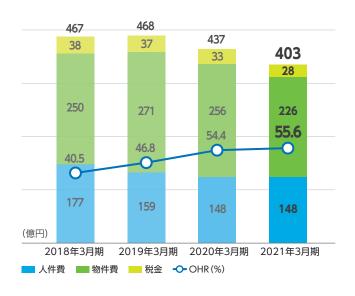
預金期末残高/預金利回り

預金期末残高は、前期比396億円増加し、 3兆2,504億円となりました。 個人預金期末残高は、前期比1,223億円増加し、 2兆6,374億円となりました。 預金利回りは前期比横ばいの0.04%となりました。



(%)

2018年3月期 2019年3月期 2020年3月期 2021年3月期 ◆ 預貸金粗利ざや ◆ 預貸金利ざや ◆ 総資金利ざや



預貸金粗利ざや/預貸金利ざや/ 総資金利ざや

預貸金粗利ざやは、貸出金利回りから預金利回りを控除 した、銀行における主要事業の収益性を表すものです。 預貸金利ざやは、預貸金粗利ざやからさらに経費率を控 除したものです。

総資金利ざやは、資金運用全体と資金調達全体の利回り の差を表すものです。

総資金利ざやは、資金運用利回りの低下を主因に、前期 比0.20%縮小し、0.94%となりました。

経費/OHR

経費は、前期比34億円減少し、403億円となりました。 業務の効率性を示す指標であるOHR(オーバーヘッドレ シオ)は、業務粗利益の減少により、前期比1.2%上昇し、 55.6%となりました。

OHR(%) = 経費/業務粗利益×100



資産の健全性(単体)

資産の自己査定について

自己査定とは、資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための作業です。債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」及び「破綻先」の5つに区分しています。また、銀行グループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象会社においても、原則として銀行本体と同様に自己査定を実施しています。また、自己査定に基づいて5つに区分した債務者区分ごとに、償却・引当基準を定めています。

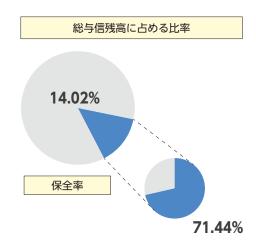
リスク管理債権の状況

銀行法に基づくリスク管理債権については、貸出金を対象として「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の4つに区分し、開示しています。単体ベースのリスク管理債権は総額で3,243億円となりました。破綻先債権及び延滞債権の合計は1,899億円となりました。

この金額は、貸出先からの返済や担保の処分などによる回収見込額及び個別貸倒引当金の引当額等を控除する前の金額ですので、このすべてが当社の損失となるわけではありません。3か月以上延滞債権は、47億円となりました。貸出条件緩和債権は、1,296億円となりました。

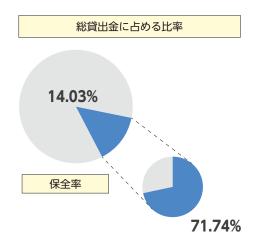
対象:要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等与信関連債権

金融再生法に基づく開示債権



		担保・保証	引当額	保全率
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,004億円	381億円	622億円	100.00%
危険債権	912億円	347億円	313億円	72.50%
要管理債権	1,343億円	352億円	310億円	49.37%
小計	3,260億円	1,082億円	1,247億円	71.44%
正常債権	1兆9,990億円			
合計	2兆3,250億円			

リスク管理債権



	对家: 貸出金
破綻先債権	15億円
延滞債権	1,884億円
3か月以上延滞債権	47億円
貸出条件緩和債権	1,296億円
合計	3,243億円

H4. (KIII)

自己査定における債務者区分

対象:貸出	金等与信関連債権
破綻先	15億円
実質破綻先	989億円
破綻懸念先	912億円
要注意先	
要管理先	1,641億円
要管理先以外の要注意先	8,569億円
正常先	1兆1,122億円
合計	2兆3,250億円

[※]貸出金等与信関連債権:貸出金・支払承諾見返・外国為替・ 貸付有価証券・貸出金に準ずる仮払金・貸出金未収利息

グループ戦略



グループ機能の見直し

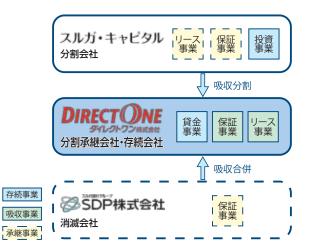
グループ会社の再編

- スルガ・キャピタル株式会社が営むリース事業・保証事業を、 吸収分割によりダイレクトワン株式会社に承継いたしました。
- ダイレクトワン株式会社を存続会社、SDP株式会社を消滅 会社として、吸収合併を実施いたしました。

<再編後の会社概要 再編日: 2020年4月1日>

① ダイレクトワン株式会社 事業内容:貸金事業・リース事業・保証事業

② スルガ・キャピタル株式会社 事業内容:投資事業

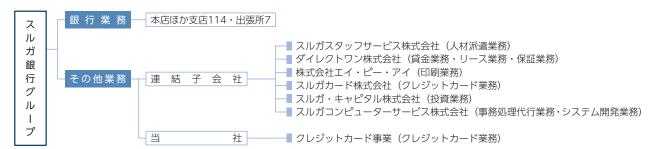


当社のコアビジネスであるリテールに経営資源を集約させるため、以下のグループ会社の再編を実施いたしました。

- ライフナビパートナーズ株式会社について、事業譲渡により2020年5月1日に保険募集業務を終了し、同日 [LNP株式会社]に商号変更後、2020年11月27日に清算いたしました。
- 債権管理回収業務を営む中部債権回収株式会社を、2021年3月23日に清算いたしました。

再編後のスルガ銀行グループの組織構成

(2021年6月30日現在)



ダイレクトワン株式会社の戦略

事業方針

2020年4月1日に誕生した新「ダイレクトワン株式会社」は、当社グループにおける総合金融サービス会社として、統合 のシナジー効果の最大化を追求し、金融サービスを幅広く柔軟に提供いたします。

事業別戦略

貸金事業	コンシューマーファイナンス分野において、銀行とは異なる独自の商品・サービスを幅広いお客さまに 提供いたします。
リース事業	一般リース・再リース・カーリースをコア分野として、収益基盤の強化を図ります。
保証事業	スルガ銀行が取扱う個人ローンの保証業務において、業務効率化の追求により連結収益へ貢献いたします。

SDGsへの取組みとマテリアリティの策定



SDGsについての基本的な考え方

当社グループは、先の不祥事の反省を踏まえ、お客さまからの信頼回復と、健全な組織風土・企業文化を築くため、ガバナンス・コンプライアンス体制の再構築を全社一丸となり進めてまいりました。

また、社員にとっても当社グループが「あってよかった、出会えてよかった。」と思われる存在になることを目指し、職務環境改善・再整備も並行して進めてまいりました。

引き続きガバナンス・コンプライアンスの一層の強化、真に社員が活躍・成長できる環境の整備を促進するとともに、これまでの当社グループの取組みや活動を見直したうえで、今後は、地域における社会課題の解決 や環境保全へもより積極的に取り組み、地域の経済及び社会の持続的な発展に貢献してまいります。

マテリアリティ策定プロセス

持続可能な社会の実現及び企業価値の維持・向上に向け、当社グループとして優先的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を策定しました。

課題の抽出	分析・候補の抽出	経営層による 検討・承認
◆ 社会、地域の課題・動向の把握◆ 経営環境/経営課題の把握◆ 当社グループの取組整理	 ステークホルダーにとって 大切なこと、当社グループへの 期待の収集・分析 お客さまの声・アンケート ・全社員アンケート ・地域の優先課題 他 当社グループにとって 大切なことの収集・分析 ・企業理念 ・コンプライアンス憲章 ・中期経営計画 ・歴史・あゆみ 他 	 社内取締役、執行役員、 各本部長等が参加する会議にて マテリアリティ案を提示し審議 業務執行会議にて経営層による 審議・意思決定 取締役会にて社外取締役も 含め審議・意思決定

約10か月間、8本部が携わり、社外有識者も交えて議論を重ねた

- ・マテリアリティの策定にあたっては、2020年8月より全社的な部署横断プロジェクトを設置、社外有識者の意見も踏まえ、 経営層と十分な議論を重ね検討してまいりました。
- ・検討にあたっては、2020年に世界経済フォーラムで提唱された「ステークホルダー資本主義指標*」の4つの柱/測定指標と拡大指標を参考にし、当社を取り巻く環境の中長期的なトレンドの調査、分析と様々なステークホルダーからのご意見を踏まえ、それらの関連性・親和性の分析と評価を行い、マテリアリティの策定を行いました。

[※] 同指標は、既存のESG情報開示基準 (CDP、CDSB、GRI、IIRC、SASB) に依拠して作成されており、企業が取り組み開示すべきESG課題を項目ベースで網羅しています。

SDGsへの取組みとマテリアリティの策定

スルガ銀行グループのマテリアリティと取組み

マテリアリティ候補の整理

2020年に世界経済フォーラムで提唱された「ステー クホルダー資本主義指標」の4つの柱/測定基準を 参考にマテリアリティを整理。

ガバナンスの原則

人 (People)

繁栄 (Prosperity)

地球 (Planet)

マテリアリティの抽出・特定

当社グループが大切にしていることと、ステークホルダーにとっ て大切なことの要素情報を分析・評価し、双方にとって重要な 課題"マテリアリティ"を策定。

スルガ銀行グループにとって 大切なこと

企業理念

コンプライアンス 憲章

中期経営計画 "Re:Start 2025"

スルガ銀行 グループの 歴史・あゆみ



ステークホルダーにとって 大切なこと・ スルガ銀行グループへの期待

社 員

お客さま

地域社会

株主

監督官庁

地球環境



スルガ銀行グループのマテリアリティ

当社グループのマテリアリティは以下の4つ。各マテリアリティは独立したものではなく、すべてが有機的に結びついており、全てのステークホルダーへの責任を果たすうえで不可欠な要素。

スルガ銀行グループの取組み

マテリアリティとして掲げた4つのテーマごとに、社内・ 社外の課題解決のため以下の取組みを推進。それぞれ の取組みは、SDGsと結びついており、持続可能な開 発目標の達成に資するものであり、今後も取組みの実 効性の向上・レベルアップを図る。

関連するSDGs



Governance

盤石なガバナンス 基盤の確立

- 企業理念の浸透
- ■コーポレートガバナンスの高度化
- 強固なコンプライアンス態勢の構築
- ■お客さま本位の業務運営の実現
- ■金融犯罪防止への取組強化



17 パートナーシップで 目標を達成しよう

(#)





Social

社員が活躍・成長 できる環境の整備

- 社員の成長を支援する人財育成体系
- ワークライフバランス施策の充実
- ■ダイバーシティ・障がい者雇用の推進
- 社員の心身の健康向上への取組み
- 社員のモチベーション向上への取組み













Social

サステナブルな 地域経済・社会の構築

- リテールバンキングを通じた多様なお客さまニーズへの対応
- 地域の企業や事業主への ソリューションの提供
- 自治体とのパートナーシップによる 地域活性化貢献
- 事業継続計画 (BCP) の取組み
- ■未来を担う子供たちの 文化・芸術・スポーツのサポート









Environment

環境保全への貢献

- ■地域の環境保全活動への参加・協力
- 手続・業務のデジタル化推進による 環境負荷の低減
- 店舗設備等の環境対応の推進











スルガ銀行のサステナビリティ~盤石なガバナンス基盤の確立~

盤石なガバナンス基盤の確立







企業理念及びコンプライアンス憲章を体現し、「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在」にな るために、また地域金融機関が、その責務を果たしていくうえでも「ガバナンスの向上」を目指していくこ とが必要です。当社グループは、「盤石なガバナンス基盤の確立」をマテリアリティとし、さらなるガバナン スの向上に邁進します。

■ 主要な機会とリスクに関する当社の認識

機会

- コーポレートガバナンスに関する研究の熟成
- 監督官庁等から地域金融機関のガバナンスに求めるものが明確・具体的に提示されている状況

リスク

- ガバナンス不全による不祥事件を発生させた場合の、ステークホルダーに対する損失発生、ステーク ホルダーからの信用失墜
- 上記のような事態に陥った場合の当社の事業目標達成困難及び経営の持続可能性の断絶

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在でありたい。」の実現に向けて、役職員の行動基準 となるコンプライアンス憲章を制定し、実践することにより、コンプライアンスの徹底とお客さま本位の業務運営の実現、 健全な組織風土・企業文化の醸成に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

コーポレートガバナンス体制

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、適法性の観点だけでなく妥当性の観点からも 監査等を行うことにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。 また、監査等委員会には、監査等委員である取締役 以外の取締役の選任・解任・辞任、報酬等についての株主総会における意見陳述権が付与されており、経営の透明性・客観性 を高めております。これらの更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。 当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入しております。また、取 締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経 営形態をとっております。

取締役会

取締役会は、取締役10名で構成され、法令、定款又は 取締役会規程で決議事項を定め、業務執行の監督、及び 経営に関する重要事項、基本方針等の審議及び決議を行 っております。取締役10名のうち4名の独立社外取締役 を選任し、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を 図っております。

業務執行会議

業務執行会議は、業務執行に係る重要事項の審議及び決 議を行っており、業務執行会議の議事内容及び資料を取 締役会に報告しております。構成員は、業務執行取締役 及び執行役員で構成されております。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(社内取 締役1名、社外取締役3名)で構成しております。

監査等委員会は、内部統制システムを活用した監査を実 施し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協 議・決議を行っております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査 方針及び監査計画に基づき、重要な会議へ出席し、また 本部各部署や営業店の往査等を通じて取締役の職務執行 状況等を監査しております。

監査等委員会は、監査等委員会監査を有効かつ効率的に 実施するため、会計監査人、内部監査部、コンプライアン ス統括部及び連結子会社等の役員等と、定期的な会合を 開催して情報・意見交換を行い、連携を図っております。



任意の指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役等の指名・報酬について取 締役会に対して勧告を行うこととしており、取締役等の人 事・報酬に関する手続の客観性及び透明性を確保するこ とで、監督機能を強化しております。

指名・報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役、 委員長を独立社外取締役とし、社内取締役1名、独立社 外取締役2名で構成しております。

≥ 各種リスク委員会

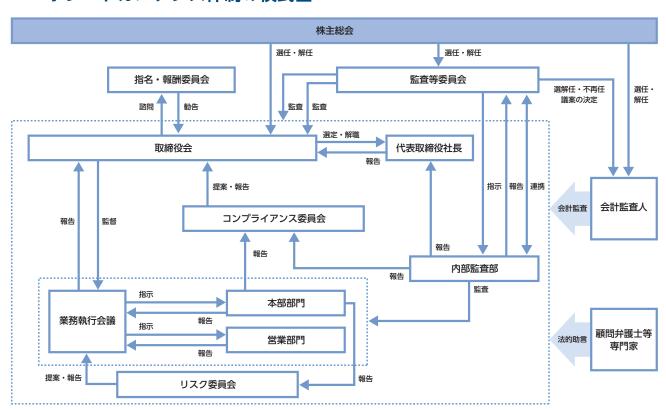
ALM委員会、統合リスク管理委員会ほか、各種リスク委 員会を設置し、市場リスクや信用リスク等について、業務 執行会議に提案・報告するとともに、重要な事項につい ては、取締役会に報告することで、リスク管理態勢の強化 を図っております。

役員一覧 (2021年6月30日現在)

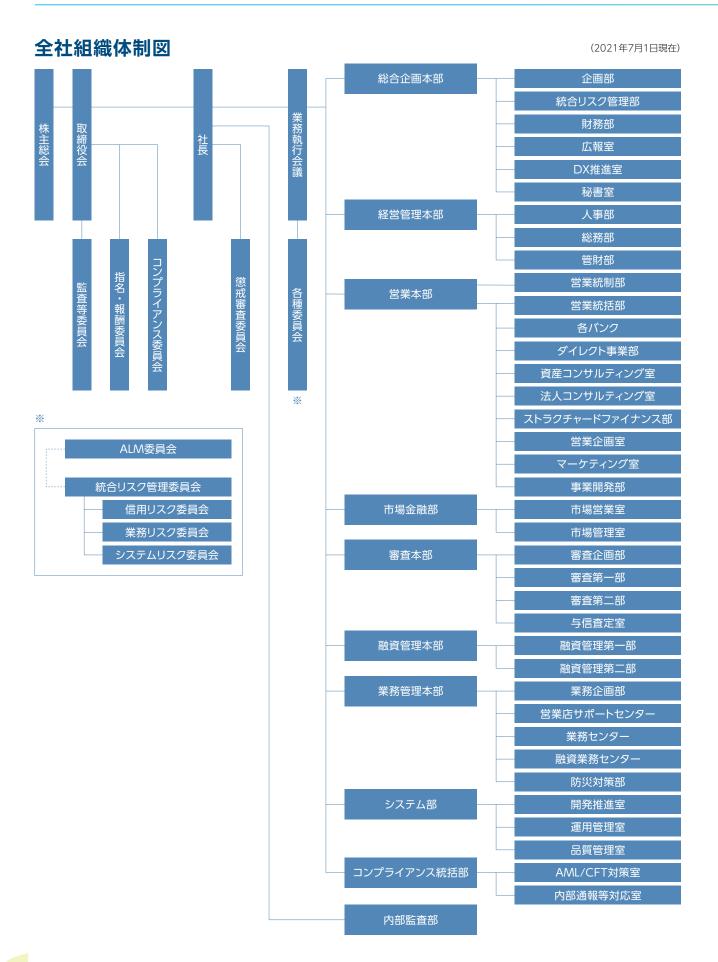
			取締役			
代表取締役社長	嵯峨	行介	取締役		草木	頼幸
代表取締役副社長	加藤	広亮	取締役	監査等委員	板倉	一真
常務取締役	堤	智亮	取締役	監査等委員	野下	えみ
取締役	戸谷	友樹	取締役	監査等委員	行方	洋一
取締役	峯村	悠吾	取締役	監査等委員	佐竹	康峰

		執行役員			
上席執行役員	秋田	達也	執行役員	服部	勝一
上席執行役員	安齋	善毅	執行役員	ШП	誠
上席執行役員	宮島	健	執行役員	平塚	弥志
執行役員	増田	裕二	執行役員	浅田	裕靖
執行役員	佐藤	富士夫	執行役員	武井	重人
執行役員	弓削	哲哉	執行役員	梅谷	岳彦
執行役員	進藤	秀樹	執行役員	大石	裕之
執行役員	土橋	一介			

コーポレートガバナンス体制の模式図



スルガ銀行のサステナビリティ ~ 盤石なガバナンス基盤の確立 ~





コンプライアンスの基本方針

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を整備す るとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

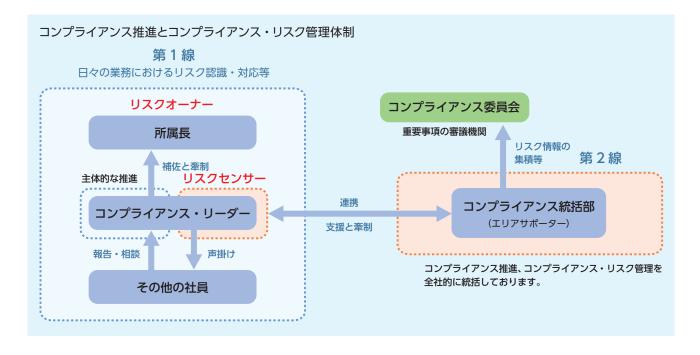
コンプライアンス体制の再構築に向けた取組み

コンプライアンス体制を抜本的に見直しすることを目的として、2018年11月、外部委員を中心とした「コンプライアンス 体制再構築委員会」を設置し、外部の専門性のある弁護士にプロセス全般の指揮・監督を受けながら、コンプライアンス 全般の制度設計、運用、モニタリング、改善に向けた施策の実施等、コンプライアンス体制の再構築に取り組んでまいり ました。

その結果、コンプライアンス体制の整備に一定の目途がついたことから、2021年3月末をもって「コンプライアンス体制 再構築委員会」の任務を完了するとともに、自律的に「コンプライアンス委員会」を運営する体制へと移行しました。

コンプライアンス・リスク管理の枠組みの確立

コンプライアンス・リスク管理の枠組みである「スリーラインディフェンス」を明確化し、第1線である営業店等の所属長 等に対するリスク・オーナーシップ醸成のための教育・研修、営業店における第2線の役割を担うコンプライアンス・リー ダーの配置、第2線であるコンプライアンス統括部を強化するための教育・研修、第3線として独立した内部監査部によ る検証態勢の確立を行っております。



スルガ銀行のサステナビリティ ~ 盤石なガバナンス基盤の確立 ~

コンプライアンス・リーダーの配置

第1線である営業店等における第2線機能として、コンプライアンス推進及びコンプライアンス・リスク管理を主導的に担 うコンプライアンス・リーダーを任命し、配置しております。

コンプライアンス・リーダーは、単なる「コンプライアンス推進の担当者」としての存在ではなく、リスクセンサーとして リスク情報を的確に把握し、第1線の責任者である所属長に対する牽制機能を発揮するとともに、コンプライアンス憲章の 周知をはじめ主導的にコンプライアンスを推進するなど、第1線における第2線機能としてのコンプライアンス・リスク管 理の役割を担い、活動しております。

コンプライアンス委員会の再設置

2019年4月、コンプライアンスに関する審議体として、業務執行取締役及び執行役員が構成員の中心である「コンプラ イアンス委員会」を再設置いたしました。これまで「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス体制再構築委員会」 の指導・監督のもとに活動してまいりましたが、「コンプライアンス委員会」において適切に審議、報告が行われ、自律的 に運用されていることが確認できたことから、2021年4月より、「コンプライアンス委員会」単独での運用としております。

コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンス推進及びコンプライアンス・リスク管理の具体的な行動計画として、2021年度上期コンプライアンス・ プログラムを策定いたしました。コンプライアンス憲章の理解・浸透を図るための活動や、スリーラインディフェンスそれ ぞれによるリスク管理能力の向上、内部通報に限らない幅広いリスク情報の把握と適切な対応、反社会的勢力との関係遮 断及びマネー・ローンダリング対策、テロ資金供与防止対策を重点的に推進することとしております。

> 4つの 基本方針

コンプライアンス憲章

コンプライアンス憲章の理解・浸透を図るための活動を継続 するとともに、全社員の行動・判断が適切になされているか を検証いたします。

内部通報に限らない、幅広いリスク情報を把握するとともに、 把握したリスクについては、適切な対応を行います。

リスクの捕捉・把握と適切な対応

コンプライアンス全般

スリーラインディフェンスの概念に沿って全社で責任を持って 取り組みます。特に営業店では自ら率先してリスクを把握し、 徹底したリスク管理を行います。

反社会的勢力との関係遮断や、マネー・ローンダリング及び テロ資金供与防止対策のための取組みを行います。

AML/CFT対策



コンプライアンス統括部内に「AML/CFT対策室」を設置

反社会的勢力の排除と、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策に対応する専門部署としてAML/CFT対策室を設置し、これらの業務について一元的に管理、運営しております。

同室においては、法律事務所及びAML/CFT対策に関する外部機関の専門的な知見に基づくアドバイスを得つつ、反社会的勢力の排除、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策に係る業務の抜本的な見直し、規程類の整備からシステム対応、反社会的勢力との取引解消等、網羅的な態勢整備を行っております。

AML/CFT: Anti-Money Laundering / Counter Financing of Terrorismの略で、「マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止」のこと。

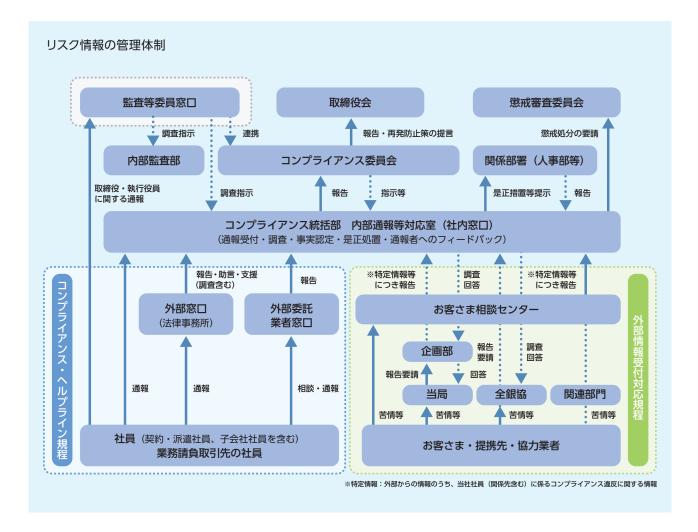
コンプライアンス統括部内に「内部通報等対応室」を設置

内部通報や外部から寄せられるリスク情報の一元管理のため、専門部署である内部 通報等対応室を設置しております。

内部通報制度については、2020年10月に静岡県内の金融機関として初めて、消費者庁の「内部通報制度認証(WCMS認証)」の登録を受けました。

内部通報やお客さまからの苦情やご意見、全国銀行協会等の外部から寄せられるリスク情報は、同室で一元管理し、社員が安心して働ける職場環境づくりに取り組んでおります。

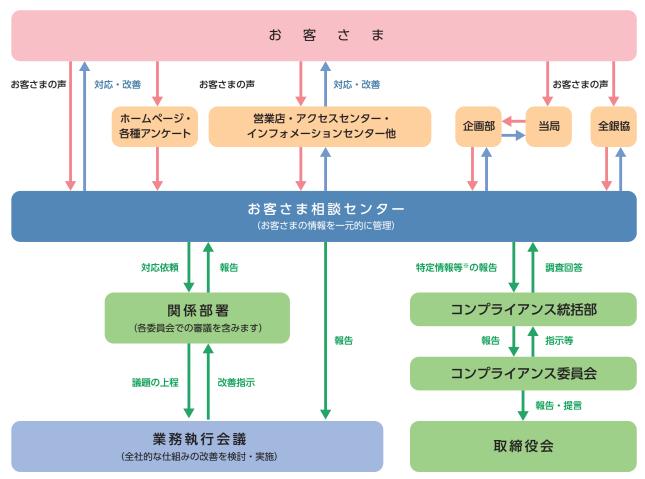




お客さま本位の業務運営の実現を目指して

当社は、お客さまにとって最善の利益を考えた最適な商品・サービスをご提供するために、お客さまからのお問い合わ せ・ご相談・ご要望を幅広く積極的に経営に活かす取組みを進めております。お客さまの視点から業務を見直し、不断 に検証し改善する姿勢を持ち続けることで、「お客さまの声」を貴重な経営資源として有効活用させていただきます。 商品・サービスの利用者であるお客さまの保護や利便性の向上のために、迅速な業務の見直しを行う管理体制を整備し ていくことで、お客さまのご期待やご要望に的確にお応えしてまいります。また、「お客さまの声」、「社内情報」、「外 部情報」など経営を取り巻く内外の情報を継続的に把握・分析し、厳密なセキュリティ管理態勢のもと、経営層の意思 決定や戦略策定の場において活用させていただきます。ますます高度化・多様化する社会の要請や、お客さまの信頼に お応えするために、今まで以上にお客さまの声に真摯に耳を傾け、経営改革と経営品質向上に取り組み、お客さまとの 信頼関係を構築してまいります。

お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす仕組み



※特定情報:外部からの情報のうち、当社社員(関係先含む)に係るコンプライアンス違反に関する情報

スルガ銀行のサステナビリティ~社員が活躍・成長できる環境の整備~



社員が活躍・成長できる環境の整備











社員にとっても「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在」になることが、企業理念の目 指すところです。当社グループが外部のステークホルダーからの期待に応え、責任を果たしていくうえ で、社員がいきいきと、やりがい・達成感・成長を感じながら日々の業務に邁進できる環境を整備する ことが、当社グループ、社員以外のすべてのステークホルダーのためにも重要だと考えます。

■ 主要な機会とリスクに関する当社の認識

機会

- テレワークやDXなどによる、働き方改革のための技術基盤の高度化
- リカレント教育の普及/個人のキャリアアップ・向上心の高まり
- ダイバーシティ&インクルージョンの意識の高まり

リスク

- 従業員のモチベーション低下が生み出す負のスパイラル (業務品質の低下、組織の風通しの悪化、離職者増・就職希望者減) の発生
- 業務繁忙によるメンタルヘルス不全等就労を起因とした疾病等の増加

社員のモチベーション向上に関する取組み

モチベーションアンケート

社員が「やりがい」を持って働くために会社は何をすべきか、お客さま本位の業務運営の実現のために何をすべきか等、 当社の企業理念の実現に向けた改革事項について議論をする中で、社員が働くうえで重視していることなどを調査し、 より実態に即した「モチベーション向上」につながる諸施策を議論することを目的としてアンケートを実施いたしました。

タウンホールミーティング

経営幹部との直接対話を通して、当社の将来の姿や方向 性を共有し、経営幹部と社員の一体感を醸成するために、 全社員を対象に公募を行い、タウンホールミーティング を実施いたしました。双方向の活発な議論により、経営 幹部と社員が一体感を高める機会となりました。



新評価制度

2020年度より、社員のモチベーション向上・納得感を高めるために、新評価制度を導入しました。短期と中長期の視点 とに分けた2本立ての評価制度にしたほか、単に業績を評価するだけではなく、社員・組織の成長を促し、能力を最大 限に引き出すことを目的とした、評価者トレーニング、フィードバック研修等を実施しております。

新評価制度のポイント

- 短期的な視点では、結果よりプロセスを重視した業績貢献度を評価し、中・長期的視点では、社員個々の成長 度を測る指標を明示し、全社統一目線での評価を実施しております。
- 評価に対する社員の納得度を、アンケート等で定期的にモニタリングし、評価制度、各研修プログラムの改善 に努めております。

社員のキャリア形成支援

ジュニアボード

企業の根幹でもある企業理念は、企業活動の指針であると ともに、社員がどのような気概を持って仕事に従事すべき かを示す指針であります。この重要な企業理念を当社のこ れからを担う若手・中堅社員を中心にボトムアップで策定 したいという経営陣の想いから、メンバーを公募し、ジュ ニアボードを発足いたしました。第1期では、お客さまや 地域社会からの信用回復に向けて、健全な組織風土を醸成 し抜本的な改革を行うために、これまでの企業理念を見直 し、新たな企業理念(P1に掲載)を策定いたしました。第2 期は当社の将来を担う中核人財を育成するプロジェクトと して、自らが企業理念の実践者として浸透活動を実施する と同時に、経営課題に対する提言のための活動を行ってお ります。



第2期ジュニアボードメンバー



経営陣とのディスカッションの様子

	活動期間	取組目的
第1期	2019年2月~	企業理念の策定 (P1)
第2期	2020年10月~	企業理念実践活動・中核人財育成、経営課題に対する提言活動

社内公募制度

社員のキャリア形成支援の一環として、2020年度より主に専門性の高い部署を中心に、希望者の公募を行っています。 社員の希望部署への異動、チャレンジ、成長を支援する施策であり、エントリー・選考等は秘匿性を持って行っています。

🦊 人財育成計画

社員は、当社にとって貴重な財産です。社員が、それぞれに描くキャリアビジョンに近づいていけるよう支援する とともに、長期的な視野を持ち、自らが自発的に学ぶことのできる環境を整えています。

当社の育成計画では、「現場での経験(OJT)|「研修(Off-JT)|「自己啓発(検定試験、資格試験、通信講座、eラー ニング等)」を効果的に活用しながら、各ポジションで求められる知識、意識、スキルの習得、向上を図ることを 目指しています。

また、社内研修では、企業理念の実現、コンプライアンス憲章の実践を最重要テーマとし、毎回新たな気づきを得 られるよう内容を工夫し、かつ繰り返し実施しています。

- 全社員向け継続研修 銀行員として求められる知見を高めるため、半期毎にプログラムを策定し、継続して実施しています。
- 階層別研修 階層毎に必要となる知識やスキルの習得を図っています。特に、新任者研修では、役割転換(新たな役割、期待) を意識するようなカリキュラムで実施しています。
- 各本部主催の業務別研修・勉強会 コンプライアンス意識の向上、業務知識・スキルの向上等をテーマとして、定期的又はスポット的に実施してい ます。
- 外部研修の活用 自己啓発意欲が高く、今後の活躍が期待できる社員に対し、「指名制」又は「公募制」で、全国地方銀行協会や企業 経営研究所等が主催する、様々な研修へ派遣しています。



多様化する社会への対応(ダイバーシティ)

女性社員が活躍する職場を目指して

- 管理職への積極採用 (2021年3月31日現在:女性部店長25名)
- 女性社員の長期的なキャリア形成支援(社内・社外研修への参加者増加)
- パートタイマー等に対し、正規雇用への転換試験を実施し、キャリアアップ支援(年1回)
- 新任女性役席のフォローアップを目的とした、先輩社員との座談会を開催
- 結婚や配偶者の転勤、家族の介護に伴う勤務地変更希望者への対応

🧱 産休・育休制度の拡充

- 社員の育児環境を整え少子化に歯止めをかけることは、極 めて重要な社会的責務であると認識し、2014年12月に育 児休業規程を改定、育児短時間勤務制度を4歳未満のお子 さまがいる社員に、申出による時間外勤務の免除を小学校 就学前のお子さまがいる社員に拡充しました。
- 育児休業中には、職場復帰がスムーズに行えるよう、イン ターネットでの職場復帰プログラムを提供しております。
- 育児休業終了時には、社員の要望により、自宅や保育園に 近い勤務地への人事異動を実施しております。

女性社員の育児休業取得率は100%となっております。 また、男性社員の育児休業取得についても増加傾向にあ ります。引き続き、取得しやすい職場環境の整備に努め てまいります。



■ 重度障がい者支援活動

1990年、重度障がい者に雇用機会を提供することで、社会的経済的自立を促進するとともに、障がい者自らが技術習得を 図ることなどを目的とした印刷会社、株式会社エイ・ピー・アイ(特例子会社)を、静岡県・沼津市・スルガ銀行の共同出 資のもと設立いたしました。

同社では、当社で使用している伝票や帳票類の印刷、製本業務を行っており、当社の様々な業務において使用しておりま





㈱エイ・ピー・アイで作成している伝票や申込書等

スルガ銀行のサステナビリティ~サステナブルな地域経済・社会の構築~

サステナブルな地域経済・社会の構築







日本の少子高齢化は今後ますます進み、人口減少に伴う地域経済の衰退により様々な社会課題が一層顕在 化してくることが懸念されます。一方、DXやFintechの進展など金融機関を取り巻く事業環境も変化し ています。当社グループは、地域社会やお客さまを取り巻く環境変化を踏まえながら、時代に合った「お 客さま本位」を追求・具現化し続け、地域金融機関・リテールバンクとしての責務を全うし、サステナブ ルな地域経済・社会の構築に貢献します。また、静岡県・神奈川県で想定されている超巨大災害(首都圏 直下地震、南海トラフ大地震、富士山噴火等)への備え・防災活動を推進することも、サステナブルな地 域経済の構築のために重要な課題と認識して取り組みます。

■ 主要な機会とリスクに関する当社の認識

機会

- DX、Fintechによる金融機能改革
- ▶ 地方創生/Society5.0の文脈における、地域金融機関への役割期待の増大
- 相続・資産形成意識の向上
- 新型コロナウイルス感染症をきっかけとした首都圏一極集中の緩和
- 少子高齢化・就労人□減に伴う、地域経済の衰退・持続可能性の低下
- 中小企業における事業承継問題

- リスク 若年層の就労機会減少/金融リテラシー低下
 - 新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴う、格差の拡大
 - 超巨大災害の発生による、地域経済の崩壊、地域住民の困窮化

本業を通じた地域経済・社会への貢献(リテールバンキングの推進)

2019年11月に中期経営計画"Re: Start 2025"を策定・公表いたしました。

日指すビジョンは、お客さま本位の業務運営を徹底し、当社の強みである「リテールバンキング | を通じた独自の価値 提供によりお客さまに心から満足していただくことです。結果として、株主・社員・社会にも価値提供を行え、サステ ナブルな地域経済、社会の構築に貢献できると考えております。 中期経営計画の遂行状況はP10へ

■ 新型コロナウイルス感染拡大への対応

お客さま及び従業員とその家族の健康・人命保護を最優 先としたうえで、社会機能の維持に不可欠な金融インフ ラとして、必要な金融サービスを提供してまいります。

- 円滑な資金供給・支援
- 相談窓口を全営業店に設置
- 法人、個人に関わらず個別事情を踏まえた 柔軟な融資の条件変更相談に対応
- TV会議を活用したローン相談







地元企業に対する経営相談・支援機能の強化

₩ 一般財団法人企業経営研究所

1982年に地域経済社会の新しい方向性を模索するとともに、中堅・中小企業の健全な発展・育成に寄与することを目的に設立し、地域社会や企業を積極的に支援するため以下の事業に取り組んでおります。

- ■調査研究事業
- 企業コンサルティング事業
- ■人材育成支援事業
- 情報提供事業

- ■国際交流支援事業
- 2020年度 国際交流支援事業 授与式・表彰式を開催 2020年度の外国人・研修研究等助成事業及び国際交流功 労顕彰事業の対象者を決定し、2021年1月28日、授与 式・表彰式を開催いたしました。上記事業を含む当研究所 の国際交流支援事業は、1996年より事業を開始しており、 今年度が25回目の授与・表彰となります。



- スルガ・マネジメントセミナーの共催
 - 新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、今期は開催を見合わせましたが、企業の継続的な発展と持続可能な社会の 実現に向けて中小企業が抱える経営課題を解決するヒントや情報をタイムリーに提供するため、企業経営者や専門家を講 師にお招きし、様々なテーマのセミナーをスルガ銀行とともに開催しております。
- スルガビジネススクールMBA講座2020 (主催)の開講経営者や経営幹部に求められる総合的な視野に立った意思決定能力の養成を目的に、スルガビジネススクールMBA講座2020を開講しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開講時期を7月から10月に変更して、4日間の日帰り形式で実施し、12名の方が受講されました。本講座は今回で第49回を迎え、これまでに延べ1,200名を超える方々が受講されています。



地域経済・社会への貢献活動

■ 一般財団法人スルガ奨学財団

1963年、孝心あつく、勤倹貯蓄の精神に富み、公徳心にすぐれる等、学業、人物ともに優秀かつ健康な学生・生徒に奨学援護を行い、社会有用の人材を育成することを目的として、財団法人駿河奨学会(現:一般財団法人スルガ奨学財団)を設立いたしました。現在は、高校生対象の奨学金制度に加え、大学生奨学金制度、外国人大学留学生奨学金制度、高校特別奨学金制度(高校2年生を対象とした海外研修制度)を設け、高校在学3年間、大学在学4年間、外国人留学生の大学在学2年間、それぞれ返還義務のない奨学金を給与しております。

奨学金制度による卒業生は、2021年3月末で5,826名になりました。

令和元年度サマーガイダンス:海外研修生による研修報告



令和元年度サマーガイダンス:静岡サッカーミュージアムの見学 ※新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、令和2年度の「サマーガイダンス」は中止しております。

スルガ銀行のサステナビリティ~サステナブルな地域経済・社会の構築~

サイクリングプロジェクト

同プロジェクトは、地域の観光資源と連携したサイクルツーリズムの推進により、新たな観光価値創造を目指すとともに、 自転車の機動性を活かしたきめ細やかな観光情報の発信をすることで、地元のサービス業、観光業を支援しております。

● 2020年度の自治体、団体、地元企業と「自転車振興に関するパートナーシップ協定」締結先

2020年6月	静岡県サイクルスポーツの聖地創造会議、神奈川県平塚市
2020年12月	株式会社デイトナ、伊豆急行株式会社
2021年1月	株式会社コナリゾート
2021年3月	株式会社時之栖

自転車を通じた地域活性化

・シティプロモーション

地域の魅力を当社のSNSとWebで発信する企画を、パートナーシップ協定締結先と共同で実施いたしました。2020年 度は、神奈川県平塚市や美しい伊豆創造センター、大井川流域サイクルツーリズム協議会、伊豆急行株式会社と共同 で、それぞれ自転車で巡る市内の観光スポット情報を自転車愛好家に発信いたしました。

2019年10月~	ひらつかLaLaぽた(神奈川県平塚市)
2020年3月~2021年2月	自転車でゆるく楽しむ大人の伊豆(美しい伊豆創造センター)
2020年6月~	RIDE Oigawa(大井川流域サイクルツーリズム協議会)
2021年3月~	伊豆ぽた(伊豆急行株式会社)









ひらつかlalaぽた

自転車でゆるく楽しむ大人の伊豆

RIDE Oigawa

伊豆ぽた

・サイクリングイベント

当社のサイクルステーション(御殿場・天城湯ヶ島・湯河原)を使用した少人数制のプレミアムライドイベントでは、 「JCGAサイクリングツアーCOVID-19感染拡大防止ガイドライン」に準拠した運営のもとで各自治体、団体の皆さま とともに2020年度37回開催いたしました。

静岡県	沼津市、裾野市、浜松市天竜区、小山町、長泉町、美しい伊豆創造センター
神奈川県	平塚市、湯河原町

また、大型のサイクリングイベントでは、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、業務提携先「一般社団法人ルーツ・ スポーツ・ジャパン」が開催する期間分散型サイクリングキャンペーン「サイクルボール富士いち」「サイクルボール 伊豆いち」「ツール・ド×伊豆沼津」への特別協力をいたしました。









サイクルボール富士いち

サイクルボール伊豆いち

ツール・ド×伊豆沼津

スルガ銀行サイクリングプロジェクト

同プロジェクトは2010年に"ロードバイクの楽しさをPRする"ことを目的に 発足いたしました。現在は、当社ホームページやFacebook、Twitter、 noteにて自転車に関わる様々な情報を発信しております。







Facebook

Twitter



サッカーを通じた地域社会貢献活動

○「スルガカップ」各大会スポンサー協賛

「スルガCUP静岡県チャイルドサッカー大会 in 富士宮」、「静岡GSAスルガカップ静岡国際ユース(U-15)サッカー大会」、「高 円宮杯U-18サッカーリーグ スルガカップ」、「スルガカップ静岡県サッカー選手権大会(天皇杯県予選)」の4大会のスポン サー活動を通じ、地域のスポーツ振興及び未来輝く子供たちを応援しております。







スルガCUP静岡県チャイルドサッカー大会 in 富士宮

静岡GSAスルガカップ静岡国際ユース (U-15) サッカー大会 スルガカップ静岡県サッカー選手権大会 (天皇杯県予選)

「アスルクラロ沼津」スポンサー協賛

静岡県沼津市を本拠地とするクラブチーム「アスルクラロ沼津」 は、2012年に東海社会人リーグ2部に参入し、2013年に東海社 会人リーグ1部へ、2014年からは活動の舞台をJFLに移し、 2016年にはJ3昇格を果たしました。静岡県東部地域初のJリー グクラブチームである彼らの熱い挑戦を地域の皆さまとともに 応援しております。



ファルマバレープロジェクトへの積極的参加

静岡県が県東部地域を中心にしている産学官金協働の「ファルマバ レープロジェクト」を、2001年の富士山麓先端医療産業集積構想 の策定当初よりサポートしております。静岡県東部は、医薬品・医 療機器の生産額が全国トップレベルを誇る静岡県の中でも、製薬・ 医療機器工場のほか製薬企業等の研究拠点が数多く集まる地域です。 「健康増進・疾病克服」と「経済基盤の確立」を軸に、世界一の健康 長寿県を目指して、ものづくり・ひとづくり・まちづくりを展開す るファルマバレープロジェクトが、サステナブルな地域経済・社会 の構築につながると考え、積極的に参加しております。引き続き、 地域金融機関として地域の活性化に貢献してまいります。



静岡がんセンター公開講座への特別協賛

ファルマバレープロジェクトの核ともいえる静岡県立静岡がんセンターが行う公開講座に、2004年より特別協賛してお ります。2020年で17回目を迎えた公開講座は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、インターネットによる動 画配信で、2020年10月17日から2021年3月27日まで全7回開催いたしました。高い医療水準を誇る静岡県立静岡がん センターの医師や看護師等が、最新の診断方法や治療方法などについてわかりやすく解説する公開講座へ多くの方々にご参加 いただきました。また、受講者からの質問に講師を務める医師らが直接回答する「タウンミーティング」は、他のがん講座には ない、本講座の特徴として高く評価されております。

スルガ銀行のサステナビリティ~サステナブルな地域経済・社会の構築~

BCP(事業継続計画)について

過去には関東大震災の際、副本制度を取り入れていたことで、いち早く預金の払出しに応じることができたという歴史 もあり、地域金融機関として事業継続が重要であることを身をもって経験しております。大規模で多様な災害が想定さ れる静岡県・神奈川県を基盤とする金融機関として、大規模災害時にも金融インフラとしての機能を維持し、地域のお 客さまへの金融サービスを継続的に提供することは、当社の重要なミッションであり、サステナブルな地域経済・社会 の構築につながると考えております。また、この取組みの中で得られたノウハウを地域社会に共有・還元することで、 サステナブルでレジリエントな地域社会の構築にも貢献してまいります。

現在は、突発的に発生する大規模災害を想定し、基本方針は「人命を最優先」とした防災対策規程の大幅な改定を実施 し、必要なマニュアルの整備、備蓄品の見直し、訓練を計画し継続的に行っております。

社内訓練等

- 津波避難訓練 年間約20か店
- 対策本部BCP訓練 年3回
- MCA無線通信訓練 年3回

- 安否確認訓練 年3回
- 営業店自家発電機実負荷訓練 年2回





鎌倉支店での訓練の様子

- ដ 取引先、関連団体等への防災セミナー等、地域の皆さまと連携した避難訓練等の実施状況
- 防災セミナー

防災・危機管理講義

● 地公体への防災説明会

● 避難訓練

● 備蓄品展示説明

● 地元FM出演





沼北町自治会の皆さまとの防災訓練の様子

スルガ銀行のサステナビリティ~環境保全への貢献~



環境保全への貢献









当社グループの本拠地である静岡県は富士山や駿河湾といった豊富な森林・海洋資源や観光資源を有して いますが、森林の公益的機能の低下、駿河湾の天然資源の減少、観光地における廃棄物問題、海洋プラス チック問題など、様々な環境課題を抱えています。地域及び当社グループの持続的な発展のためにも、こ れらの課題解決に資する取組みを積極的に推進してまいります。

■ 主要な機会とリスクに関する当社の認識

- 企業・個人の環境意識の高まり
- 機会
- SDGsをきっかけとした地域での環境保全活動の活発化
- 地域活動の活発化を通じたコミュニティ力・地域の魅力向上
- カーボンニュートラルを目指す世界の潮流と、それにともなう様々な技術・制度等の普及
- 環境配慮不足に対するレピュテーション悪化

- リスク 地域の自然資本の喪失による地場産業の衰退/地域の魅力の喪失
 - 環境規制の強化及びそれに伴う事業コストの増大(化石燃料由来のエネルギー使用料の上昇など)

エコオフィス化の推進

店舗の新設やリニューアルオープンの際、環境に配慮した設備の導入を継続的に推進しております。

エコガラスの利用や店舗屋上への太陽光パネル、自動調光が可能なLED照明の設置など、環境にやさしい設備を導入しており、 多くの新店舗でCASBEE静岡Aランク、CASBEEかながわAランクを取得しております。

なお、直近では、2021年4月に沼津港支店、2021年6月に静岡支店を環境に配慮したエコオフィスとしてリニューアルオープン いたしました。



静岡支店エコガラスの利用



太陽光発電パネルの屋上設置



LED照明の利用

ペーパーレス化

お客さまの利便性の向上や社内業務の効率化、環境負荷の低減を目的に、手続の電子化(ペーパーレス化)に積極的に取り 組んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症対策も兼ねております。

- インターネットバンキングやスマホアプリ「スルガ銀行CONNECT」を介した非対面取引の拡大
- デジタル通帳の積極的なご案内
- 新規□座開設*・カードローンお申込手続のペーパーレス化
- 社内の各種申請手続の電子化
- TV会議システムやファイル共有・共同編集の積極的な活用による社内コミュニケーションのオンライン化・紙資料保 存を不要とするルール改定
- ※ インターネット支店でのお取扱いとなります。

内部統制システム構築の基本方針

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、法令や定款に適合し、かつ適正な業務運営を遂行するために内部統制システムの構築が経営の最重要課題である との認識のもと、内部統制システム構築の基本方針を定めております。過去の不祥事案が、内部統制において取締役会が 執行部における法令等遵守態勢の状況を十分に監視できていなかったことに起因することに鑑み、取締役会はコンプライア ンスを経営の最重要課題に掲げ、体制を整備し、企業理念の実現に向け、全ての行動判断基準となるコンプライアンス憲 章の実践に取り組んでおります。本基本方針に基づき構築される内部統制システムは、その実効性を高めるために、定期的 に運用状況を評価し、不断に見直されるものです。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

- (1)取締役会は、職務決裁権限規程等を整備し、決裁区分を明確にするとともに、取締役会や取締役が執行の監督する体制 整備を行っております。
- (2)当社の役職員による全ての行動・判断の基準となるコンプライアンス憲章を策定し、経営者は自らが率先して実践するほ か、社員への継続的な教育・研修などの機会に繰り返し伝えております。また、コンプライアンスの推進及びコンプライ アンス・リスク管理の行動計画であるコンプライアンス・プログラムを半年毎に策定し、継続的にコンプライアンス憲章 の浸透を図っております。
- (3)役職員の行動基準となるコンプライアンス憲章を実践するうえで必要な事項を定めたコンプライアンス規程その他の関 連規程を制定し、その徹底を図っております。
- (4)取締役会は、コンプライアンス憲章の実践を阻害する事象・要因をコンプライアンス・リスクと捉え、第2線及び第3線に 十分な資源を配分した「スリーライン・ディフェンス」(第1線の営業店、第2線の審査本部等のリスクに対する監視を行 う管理部門、第3線の内部監査部)の枠組みにより、執行部が、コンプライアンス・リスク管理態勢を整備・運用してい るか、監視しております。
 - ①支店長をはじめとする営業店等(第1線)のリスク・オーナーシップを醸成して自律的なリスク管理を実現するとともに、 支店長を補佐するコンプライアンス・リーダー及びコンプライアンス・リーダーを支援するコンプライアンス・エリア サポーターを配置し、コンプライアンス・リスク管理の状況がコンプライアンス統括部に報告される体制を整備し、牽 制機能を発揮させております。
 - ②リスクに対する監視を行う管理部門(第2線)は、独立した立場から、営業店等(第1線)の自律的なリスク管理を支援・ 牽制しております。また、コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・リスクを全社的に把握・評価して統合的に 管理しております。
 - ③社長直轄の内部監査部(第3線)が独立した立場からリスクベース・アプローチに基づき内部監査を実施し、各営業店 のコンプライアンス・リスク管理態勢等を監査するとともに、コンプライアンス統括部によるリスク管理態勢等を監査 しております。また、内部監査部は、経営に正確なアシュアランスと示唆のあるコンサルティングを提供する経営監査 の実現に向けた体制整備を進めてまいります。



- (5)コンプライアンスの推進及びコンプライアンス・リスク管理に関する重要事項の審議機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会において審議した内容は、定期的に取締役会に報告しております。
- (6)コンプライアンスを推進・実現する最高責任者としてCCO (Chief Compliance Officer)を設置しております。
- (7)役職員の法令違反等に関する通報を受け付ける内部通報制度やお客さまの苦情及び当局・銀行協会等を通じて把握した苦情・通報等のリスク情報が取締役会に適切に報告される体制を整備しております。
- (8)社員が法令違反等又はその可能性を認識した場合には、内部通報窓口又は所属長等に速やかに報告しなければならず、報告を受けた所属長等は直ちにコンプライアンス統括部に報告しなければならないことを「コンプライアンス規程」等に定め、社員に浸透させております。またコンプライアンス統括部は、法令違反等の内容が重大である場合は、その内容を直ちにCCOに報告いたします。CCOは、必要に応じて速やかに取締役会及び監査等委員会へ報告し、違法又は不適切な行為に対し、速やかに是正・再発防止措置を取るほか、経営に影響を与える恐れのある悪い知らせを速やかに組織的に共有し、対処することの必要性を社員に徹底しております。
- (9)内部通報制度の実効性を高めるため、役員の不正行為等の通報先として監査等委員通報窓口を設置しております。受付担当監査等委員は、必要がある場合にはCCOに対して通報内容等を報告するほか、監査等委員会は、調査の結果、コンプライアンス違反行為等が認められた場合には、コンプライアンス委員会に調査結果等を報告のうえ、再発防止策等の必要な措置を講じるよう勧告等を行うことができます。
- (10)法令等に反する行為や不正な行為が認められた場合は、懲戒を含めた厳正な対処を行っております。
- (11)健全な企業文化を醸成するため、全ての役職員に対し融資業務や法令等遵守に関して銀行員として備えるべき知見を身につけさせる教育・研修を実施する体制や中長期的な社員の成長や仕事に対する取組みなどのプロセスを重視した評価制度を整備しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び各種の社内規程等に基づき、各会議の議事録及び職務執行の重要な指示・伝 達事項その他の文書等を適切かつ確実に保存・管理しております。また、取締役及び内部監査部がこれらの文書等を常時 閲覧できる体制、及び執行部に対して報告を求めることができる体制としております。
- (2)情報資産の機密性、完全性、可用性確保の観点から、情報資産の重要度に応じて管理レベルを分け、情報の管理が有 効に機能する体制としております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社は、適正なリスク管理態勢を構築するため、統合的リスク管理規程を整備し、統合的リスク管理部門を設置しており ます。統合的リスク管理体制の構築にあたっては、リスクアペタイト・フレームワークを用い、中期経営計画等の事業戦 略と整合させつつ、持続可能なビジネスモデルを構築する取組みを計画・実践・モニタリング・修正する体制を構築し ております。また、個別の各種リスク管理に関する社内規程等を整備し、信用リスクやコンプライアンス・リスク、シス テムリスク、市場リスク等の個別のリスクを管理する各種リスク委員会を設置するとともに、銀行業務に関わる全てのリ スクを管理対象とする統合リスク管理委員会を設け、各種リスクを総括的に管理する体制を構築しております。
- (2)収益とリスクのバランスを最適化するために許容するリスクの種類とリスク量を明確化し、配賦したリスク資本の使用状況 や収益性・健全性の観点から予め設定した指標をモニタリングすることにより、リスク管理態勢の強化を図っております。
- (3)融資審査管理態勢については、第1線の営業店、第2線の審査本部等、第3線の内部監査部が組織的にリスク管理する 「スリーライン・ディフェンス」の重要性を認識した態勢を構築しております。営業店のリスク・オーナーシップ(リスクテ イクと管理の責任を負う主体であること)意識を醸成する教育・研修を行い、融資相談段階から適正な与信判断を行う 体制としています。
- (4)審査本部が貸出金ポートフォリオ分析その他各種信用リスク分析を行い、信用リスク委員会で審議及び報告された事項 を業務執行会議に報告するとともに、重要な審議・報告事項は、取締役会に報告する体制とし、信用リスク管理を適切 に行っております。
- (5)重要な新商品・新サービスの導入時にはリスクアセスメントを実施し、リスクを評価し、取締役会の了承を得ております。 また、導入後の事後検証を実施し、コンプライアンス委員会に報告する体制を整備しております。
- (6)内部監査部は、社長直轄として独立性を確保して監査を行い、監査等委員会との連携を強化しております。内部監査の状 況を定期的に社長に報告するほか、監査等委員会及びコンプライアンス関連事項はコンプライアンス委員会と情報を共有 しております。重要な発見事項については、直ちに、社長、監査等委員会及びコンプライアンス関連事項はコンプライア ンス委員会に報告しております。内部監査部の報告を受けた社長は、定期的にその内容を取締役会に報告しております。
- (7)取締役会は、内部監査部がリスクアセスメントに基づく監査を行い、リスク管理態勢の有効性及び適切性に関する監査 を行う体制を整備しております。
- (8)災害や事故等の不測の事態発生時は、社内規程等に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応 を行っております。



取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)業務執行取締役及び執行役員で構成し、社長を議長とする業務執行会議を設置し、業務執行に係る事項の審議を行って おります。業務執行会議の議題、資料は全ての取締役にも共有し、議長は業務執行会議の内容を原則月1回取締役会に 報告しております。
- (2)執行役員制度を採用して経営の意思決定・監督と業務執行を分離しております。
- (3)社長は、当社の最高経営責任者として、取締役会の定める方針に基づき、当社の業務を統括しております。
- (4)取締役会は、各種規程等により業務執行者の権限を明確にし、効率的な業務運営体制を整備しております。
- (5)取締役会は、当社の進むべき方向性及び具体的な数値目標を示した中期経営計画を策定し、進捗状況について定期的に報告させ、業務の執行を監督しております。
- (6)取締役会は、任意の指名・報酬委員会を設置し、役員等の指名・報酬など重要な事項について取締役会に対して勧告を 行う体制としております。

当社及び連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)取締役会は、執行部が、当社及び連結子会社等から成る企業集団の役職員にコンプライアンス憲章を浸透させることを支援、監視しております。
- (2)連結子会社等管理規程、監査等委員会に対する報告規程その他の社内規程等を定め、連結子会社等から総合企画本部 企画部へ、事前協議、報告を行う体制を整備するほか、連結子会社等の経営に重大な影響を与える事項については当社 へ協議、承認を求める体制を整備しております。
- (3)内部監査規程を定め、当社の内部監査部が連結子会社等に対する内部監査を実施し、リスク管理の状況について、実効性のあるモニタリング等を実施する内部監査態勢を整備・運用しております。また、当社は、統合的リスク管理規程を定め、連結子会社等のリスク管理を行う体制としております。
- (4)当社及び連結子会社等は、組織規程その他の社内規程等に基づき、連結子会社等の取締役等の職務の執行が適正かつ 効率的に行われることを確保する体制を構築しております。
- (5)当社及び連結子会社等は、使用人等がコンプライアンス上の問題につき直接コンプライアンス統括部及び外部の法律事務所等に報告・相談できる窓口を設置するなど、実効的な内部通報制度を整備し、運用しております。
- (6)当社及び連結子会社等は、会計基準その他関連する諸法令等を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性確保 に関する事項

- (1)監査等委員会に直属する監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務の補助に専従する使用人を置いております。
- (2)監査等委員会補助者は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から独立した立場を堅持し、監査等委員会の指揮命 令に従います。監査等委員会補助者の人事考課、人事異動、懲戒処分は、監査等委員会の同意を得ることとしております。
- (3)内部監査部が監査等委員会から監査、報告等の要請を受けた場合は、当該要請に関しては専ら監査等委員会の指示に従 い、社長の指揮命令を受けないこととしております。
- (4)内部監査部長の人事考課、人事異動、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得たうえで行います。

当社及び連結子会社等の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び 使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための 体制及び監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取 扱いを受けないことを確保するための体制

- (1)当社及び連結子会社等の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等又はこれらの者から報告を受 けた者が、法令及び社内規程等に基づき監査等委員会に報告を行います。また、監査等委員会は、業務執行に関する 事項の報告を求めることができます。
- (2)当社及び連結子会社等は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを 行いません。
- (3)監査等委員会は、必要に応じ、当社及び連結子会社等の会計監査人、取締役(当社の監査等委員である取締役を除 く。)、内部監査部、コンプライアンス統括部等に属する使用人その他の者に対して報告を求めることができます。
- (4)監査等委員会が選定する監査等委員は、業務執行会議及びリスク委員会規程に定める各リスク委員会並びにコンプライ アンス委員会に出席し、意見を述べることができます。
- (5)監査等委員会は、内部監査部が実施した連結子会社等に対する内部監査の監査結果について、連結子会社等の所管部 署から報告を受けることとしております。



監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に ついて生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が 実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査等委員会は、会計監査人、内部監査部、コンプライアンス統括部とそれぞれ又は複数の部門で、定期的に意見交換 を行うなど連携を強化するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互認識を深めるよう努めております。
- (2)監査等委員会は、監査等委員の円滑な職務の遂行を確保するため、独自に顧問弁護士と契約し、必要に応じて助言を得 る体制としております。
- (3)監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に係る費用等については、請求があれば 速やかに支払い、必要に応じて前払いを行うこととしております。

反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- (1)反社会的勢力への対応に関する規程等を整備し、反社会的勢力に対する対応方法を規定するとともに、反社会的勢力と の取引謝絶及び取引解消に係る有効性を検証し、継続的に見直しを行っております。
- (2)コンプライアンス統括部が、反社会的勢力に対する情報収集及び分析を行うとともに、一元的に管理し、警察、暴力団 追放運動推進センター、反社会的勢力対応を専門とする弁護士、AML/CFTに係る態勢整備を専門とする外部コンサル ティング会社等、外部専門機関との緊密な連携体制を構築するほか、各営業店においては、最寄の警察署等との協力体 制を構築しております。

また、反社会的勢力への対処にあたっては、役職員の安全を最優先に確保しております。

リスク管理への取組み

リスク管理に対する基本的な考え方

金融やデジタルテクノロジーの革新、新規業務への参入等、銀行を取り巻く環境が変化するにつれ、銀行が直面している リスクはますます多様化、複雑化しております。

このような環境のなか、当社では経営管理の枠組みとして、収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、「リスクアペタ イト(進んで受け入れようとするリスクの種類と総量)」及び「取らないリスク」を明確化・可視化し、モニタリングする 手法である「リスクアペタイト・フレームワーク(RAF)」を導入しております。また、「統合的リスク管理規程」を定め、 すべての銀行業務に内在する各種リスクを把握し、適正な管理を行う体制を整備することが不可欠と認識し、経営の最重 要課題として経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理の高度化に努めております。

当社は、リスク状況の変化に応じた適時適切な戦略の見直しや危機対応を実施するため、各部門を第1線(営業店等 の業務執行部門)、第2線(リスク管理部門)、第3線(内部監査部門)に区分し、役割を明確化しております。

統合的リスク管理

当社では各リスクに資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理を実施 し、その精度向上に努めております。また、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リ スク、システムリスク等)といった様々なリスクが存在する銀行業務において、それぞれのリスクを個々に管理するだけ でなく、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当社の経営体力(自己資本)と比較・対照し管理する、 統合的なリスク管理態勢を整備しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格及び為替等の市場リスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、金 融機関が損失を被るリスクを言います。市場リスクが経営に与える影響を十分に認識し、統合リスク管理体制における配 賦資本によるリスクリミットの設定等、適切な市場リスク管理態勢の構築に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の信用悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、 資金の確保において通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被る リスクを言います。安定した資金繰りと高い流動性の確保が経営の重要課題であることや、流動性リスクが顕在化し た場合において迅速に対応することの必要性を十分に認識し、よりリアルタイムな状況の把握及び報告体制等、適切 な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。

また、不測の事態に備えるため、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有資産を活用した調達の準備等、調達手段 の多様化に努めております。



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産などの価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク を言います。貸出資産の健全性維持・向上を図るため、営業部門と審査・資産査定部門を分離・独立させ、各部門が 互いに牽制しつつ客観的に評価することで、バランスのとれた貸出ポートフォリオの構築を目指しております。

審査部門では、営業及び融資を通じて蓄積した各種データをもとに、お取引先の信用力を当社が設定した基準により判 定する債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定の正確さの向上に努めております。な かでも、個人ローンについては、データベースを有効に活用し、仮説・統計的分析・検証を繰り返しながら、信用力判 定の精度向上を図っております。また、投資用不動産融資における外部評価システムや、不動産関連業者管理システ ムなどにより、不芳案件を排除する態勢としております。資産査定部門においては、貸出債権を主体とした自己査定 が適切に実施される態勢の整備や、資産健全性の維持・向上に努めております。

事務リスク管理

事務リスクとは役員及び社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・事務処理態勢の不備等により当社が損害を被るリ スクを言います。事務全般に関するリスクを的確・適正に把握し適切なリスク管理を実施することにより、銀行業務の健全性 を維持するとともに、事故・トラブル・苦情・不祥事及びそれに係る損失等を未然に防止することを事務リスク管理の方針と 定めております。

管理手続は事務全般に対するリスクの把握と適切なリスク管理のために「オペレーショナル・リスク管理規程」に事務リスク 管理を定め、これに基づき事務リスク管理態勢を構築しております。

「オペレーショナル・リスク管理規程」の事務リスク管理には、事務リスクを回避又は最小化するため、事務リスク管理に係 る分析・評価・改善への対応策、営業店指導及びお客さまからの苦情等への対応策並びに不正・不祥事件等への対応策等 を定めております。

当社においては、これらの事務リスクの管理状況について、定期的及び必要に応じた報告体制を整備するとともに問題点の 是正(規程の是正・再発防止)に努めております。

セキュリティリスク管理

セキュリティリスクとは、当社の情報資産に係る「機密性」、「完全性」、「可用性」の欠如により、情報漏洩や各種業務上の支 障に起因し、当社のお客さまが損失を被る、当社が社会的責任を果たせなくなる、あるいは当社が損失を被るリスクを言いま す。これには、情報漏洩等に起因した当社の信認を損なうレピュテーショナルリスクやセキュリティ対策の欠如を理由とした 訴訟といったリーガルリスクの原因となるリスクも含みます。なお当社においては、セキュリティリスクはシステムリスク(コン ピュータシステムのダウン、誤作動、誤処理、不備、不正使用など)と情報セキュリティリスク(情報資産に係るデータの 改ざんや情報漏洩など)を包含しているものと認識しております。

これらセキュリティリスクの定義及び管理態勢等について「セキュリティリスク・ポリシー」に定め、当社に関連したすべての社 員等が守るべき具体的な基準・項目を「セキュリティリスク・スタンダード」に定めております。

地域活性化のための取組み

≥ 地域密着型金融の取組方針

当社は、「広く消費者の健全な需要を喚起・創造することを目指し、個人消費者への金融という側面から国民経済の発展に 寄与する」ことによって、当社独自の金融仲介機能を果たしてまいります。

また、個人事業主や中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化への取組みで地域密着型金融を推進してまいります。

お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションの提案・実行

(2020年度)

<ライフステージ別の与信先数>

成長期 低迷期 創業期 安定期 再生期 185先 80先 554先 151先 1.304先

<最適なソリューションの提案・実行及び経営を支援する態勢>



➡ 中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

創業・新規事業開拓の支援

各種セミナー開催などによる地域人材育成等

(1) スルガ・マネジメントセミナー

(2) スルガビジネススクールMBA講座

	年間開催数	参加者数			年間開催数	参加者数
2020年	-(**)	-		2020年	1 🗆	12人
2019年	30	約200人		2019年	10	23人
2018年	3回	約300人		2018年	10	22人
*************************************	フロジカルニャナーフナット	の知上から 2020年	-1+-		+>(1+++)	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2020年は本セミナーを開催しておりません。

成長段階における支援

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

お客さまからの経営者保証に関するご相談等につきましては、「経営者保証に関するガ イドライン」に基づく適切な対応に努めております。

項目	2020年度実績	(ご参考)	
1.新規に無保証で融資 した件数	1.019件	新規融資件数	2,695件
2.保証契約を解除した 件数	66件	新規融資に占める経営者保 証に依存しない融資の割合	37.8%



経営者保証に関するガイドラインの活用先数、全与信先数に占める割合

全与信先数①	ガイドラインの活用先数②	2/1
2,880社	1,420社	49.3%

事業性評価に基づく融資の取組み

事業性評価に基づく融資を行う与信先数と全与信先に占める割合

全与信先数①	事業性評価に基づく融資先数②	2/1
2,880社	218社	7.6%

経営改善・事業再生・ 業種転換等の支援

返済条件変更のご相談受付(2020年度実績)

(1) 中小企業等のお客さま 4,601件

(2) 住宅ローンをご利用のお客さま 1,424件

当社をメインバンクとして取引を行う企業のうち、経営指標等の改善がみられた先

メイン先数	1,823社
経営指標等が改善した件数	933社

当社が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

条件変更先総数	好調先	順調先	不調先
521先	4先	44先	473先

売上高又は営業利益の計画比での進捗率を次のとおり定義しております。 [120%超] 好調先 [80~120%] 順調先 [80%未満] 不調先

地元の中小企業与信先のうち、

無担保与信先の割合

地元の中小企業与信先のうち、 根抵当権を設定していない与信先の割合

地元中小与信先① 無担保融資先数② ②/① 2.303計 1.670社 72.5%

地元中小与信先① 根抵当権未設定先数② ②/① 74.8% 2.303計 1.723計

🔭 地域の活性化に関する取組状況

取組事例	具体的内容			
地方公共団体との連携	17の地方公共団体と地方創生の推進に関し、協定を締結し連携			

サイクリングプロジェクト サイクルステーションの運営や、サイクルイベントの開催など

サイクルイベントの開催回数	2020年	2019年	2018年
リイブルイバントの用作回奴	35回(※)	50回	30回

[※]一般社団法人日本サイクリングガイド協会 「JCGA サイクリングツアーCOVID-19 感染拡大予防ガイドライン」 に準拠し開催しました。

金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)

当社は、「お客さまの声」を経営に生かし、「お客さま本位の業務運営」を追求しております。2010年10月より金融ADR 制度がスタートしたことに伴い、以下の機関を指定紛争解決機関とし、公正中立な立場でお客さまの問題解決に取り組む 仕組みをご提供しております。

指定紛争解決機関	連絡先
一般社団法人全国銀行協会	全国銀行協会相談室 0570-017-109 又は 03-5252-3772
一般社団法人信託協会	信託相談所【一般電話】0120-817-335【携帯電話·PHS】03-6206-3988
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター	0120-64-5005

コーポレートデータ

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、 納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等				
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越				
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引				
商品有価証券売買業務	国債等公共債	した。 「の売買業務				
有価証券投資業務	預金の支払準	準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資				
内国為替業務	送金為替、当	i座振込及び代金取立等				
外国為替業務	輸出、輸入及	ひび外国送金その他外国為替に関する各種業務				
信託業務	公益信託、特.	定贈与信託、土地信託、永代供養信託、遺言信託、遺言代用信託、遺産整理業務				
社債受託及び登録業務	担保付社債信	託法による社債の受託業務、公社債の募集及び登録に関する業務				
附带業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務				
		地方公共団体の公金取扱業務				
		中小企業基盤整備機構等の代理店業務				
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、 公社債元利金の支払代理業務				
		日本政策金融公庫等の代理貸付業務				
		信託契約代理業務				
		保険代理店業務				
	保護預かり及	なび貸金庫業務				
	有価証券の貸	· 查付				
	債務の保証	(支払承諾)				
	公共債の引受					
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売					
	確定拠出年金運営管理業務					
	クレジットカ	コード業務				
	証券仲介業務	5				



株式の状況

株式所有者別状況

(2021年3月31日現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び 地方公共	金融	金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の 状況
	団体	機関	取引業者	法人	個人以外個人での他	(株)			
株主数 (人)	5	38	37	776	166	62	31,853	32,937	_
所有株式数 (単元)	7,774	634,813	68,746	722,231	297,295	455	587,556	2,318,870	252,248
所有株式数 の割合 (%)	0.34	27.38	2.96	31.14	12.82	0.02	25.34	100.00	_

⁽注) 自己名義株式490,315株は「個人その他」に4,903単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

株式所有数別状況

(2021年3月31日現在)

	5,000 単元以上	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数(人)	54	122	94	1,127	1,280	8,947	4,500	16,813	32,937	_
割合 (%)	0.16	0.37	0.29	3.42	3.89	27.16	13.66	51.05	100.00	_
所有株式数 (単元)	1,483,496	265,971	62,972	199,765	81,722	166,579	27,740	30,625	2,318,870	252,248
割合 (%)	63.97	11.47	2.72	8.62	3.52	7.18	1.20	1.32	100.00	_

大株主

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区横山1丁目1-1	42,854	18.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,589	5.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,107	3.49
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	7,429	3.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,351	3.17
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23 スルガ銀行株式会社本店内	5,401	2.33
CDSIDAC — MERIAN GLOBAL INVESTORS SERIES PLC	1 NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1, IRELAND	3,234	1.39
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,911	1.25
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ビルディング	2,694	1.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,651	1.14
計		94,224	40.67

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 11,589千株 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8,107千株 株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口) 2,911千株 株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 2,651千株

スルガ銀行グループの事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、リース業務、保証業務など の金融サービスに係る事業を行っております。当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりです。

銀行業務

当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託等の 窓口販売業務を行い、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

その他業務

主な業務は、ダイレクトワン株式会社の貸金業務・リース業務・保証業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務等です。

🔛 連結子会社の状況

(2021年6月30日現在)

会社名	住所	事業内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	子会社による 間接所有を含めた 当社議決権比率
スルガスタッフサービス (株)	静岡県駿東郡長泉町 東野500-12	人材派遣業務	1999年11月11日	20百万円	100.00%	100.00%
ダイレクトワン (株)	静岡県沼津市大手町 5-6-7	貸金業務 リース業務 保証業務	2012年4月23日	2,400百万円	79.53%	100.00%
(株) エイ・ピー・アイ	静岡県沼津市 小諏訪30-1	印刷業務	1990年1月26日	50百万円	51.00%	51.00%
スルガカード (株)	東京都中央区 日本橋室町1-7-1	クレジット カード業務	1996年12月26日	50百万円	50.00%	100.00%
スルガ・キャピタル (株)	静岡県沼津市大手町 5-6-7	投資業務	1974年6月24日	200百万円	50.00%	100.00%
スルガコンピューターサービス (株)	静岡県駿東郡長泉町 東野500-12	事務処理代行業務 システム開発業務	1982年4月20日	100百万円	50.00%	100.00%

⁽注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

^{2.} 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

^{3.} ダイレクトワン(株)の設立年月日は、商号変更日を記載しています。



主なインターネット支店

(2021年6月30日現在)

当社ならではのユニークな商品ラインナップで展開するインターネット支店は、お客さまがパソコンやスマートフォンといったダイレクトチャネルを活用することにより、時間と場所を問わずにアクセスすることができます。また、様々な異業種との業務提携(アライアンス)により、お客さまに魅力ある各種商品・サービスをご提供しております。

詳細は各支店のホームページをご覧ください。

銀行取引でマイルが貯まるマイレージ&バンキングスタイル

ANA支店

www.surugabank.co.jp/ana/ **30**0120-029-189 (海外から (81) 55-98-02988) お電話受付時間 月~金曜日 (祝日を除く) 9:00~17:00

Visaデビットカード、マイレージカード、銀行キャッシュカードの3機能を一体化した「ANAマイレージクラブ Financial Pass Visaデビットカード」。「マイル付き定期預金」や給与振込、口座振替などの銀行取引でマイルを貯めることができます。



[結婚] 「住まい」など人生の様々な「イベント」をオリジナル商品でサポート

リクルート支店

www.surugabank.co.jp/recruit/ 0120-60-2225

お電話受付時間 月~金曜日 (祝日を除く) 9:00~17:00

最大3か月間無利息でご利用いただける「結婚式費用立替えプラン」、ご利用金額の0.8%分のリクルートポイントがもらえる「Visaデビットカード」や「口座振替サービス」、「定期預金」、「投資信託」など特典付き商品を多数ご用意しております。



銀行取引に応じてTポイントが貯まる

Tポイント支店

www.surugabank.co.jp/tpoint/ 0120-854-789

お電話受付時間 月~金曜日 (祝日を除く) 9:00~17:00

Visaデビットカード、Tカード、銀行キャッシュカード、ローンカードの4つの機能が1枚になった「VisaデビットTカード」。「VisaデビットTカード」でのお支払や給与振込、定期預金でTポイントが貯まります。



女性向けのバンキングサイト

ソネット支店

www.surugabank.co.jp/so-net/ oo0120-50-2189

お電話受付時間 月~金曜日 (祝日を除く) 9:00~17:00

ホテル宿泊券やレストランのお食事券などが毎月抽せんで当たる「スペシャルギフト付き定期預金」やペアで申し込むと抽せんで旅行券が当たる「hahaco定期預金」など、女性に嬉しい商品をお取扱いしております。



インターネットを活用した充実の金融サービスをご提供

Dバンク支店

www.d-laboweb.jp/d-bank/ 0120-55-4189

お電話受付時間 月~金曜日 (祝日を除く) 9:00~17:00

大好評の「ジャンボ宝くじ付き定期預金」、抽せんでVJAギフトカードや1万円が当たる「スペシャルギフト付き定期預金」「スーパー定期」など魅力いつぱいの定期 預 金 を ご 用 意。キャッシュカードは世界中で便利に使えるVisaデビット機能付き。また、自動貸越サービスをセットすれば"貯める""使う""借りる"が1セットに。



銀行取引に応じてdポイントが貯まる

Dバンク支店dポイントクラブ応援バンク

www.surugabank.co.jp/docomo/ 0120-17-2038

お電話受付時間 月~金曜日 (祝日を除く) 9:00~17:00

dポイント会員の方をファイナンス面から応援する支店です。定期預金や給与振込、口座振替などの銀行取引でdポイントが貯まります。また、「SURUGA Visaデビットカード」もご利用金額に応じてdポイントをプレゼントいたします。



12人もの億万長者誕生の実績!

ドリームダイレクト支店

www.surugabank.co.jp/dream/ 0120-86-1689

お電話受付時間 月~金曜日 (祝日を除く) 9:00~17:00

億万長者が12人も誕生している「ジャンボ宝くじ付き定期預金(個人・法人)」をはじめ、宝くじ付き外貨定期預金や年金受取サービスなどの商品・サービスをラインナップ。また、「SURUGA Visaデビットカード」もご利用金額に応じて宝くじをお届けいたします。



様々なローンサービスをご提供

ダイレクトワン支店

www.surugabank.co.jp/directone/ 0120-60-1616

お電話受付時間 月~金曜日 (祝日を除く) 9:00~17:00

ご来店不要でご契約可能な銀行口座不要のカードローンを中心としたローン専門支店です。また、グループ会社のカードローン「ダイレクトワン」をお持ちの方は普通預金口座をお持ちいただくとカードローンがさらに便利にご利用いただけます。



店舗ネットワーク

	国内 121 店舗		湋	f 水高橋支店
	国内 IZI / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /		興津支尼	5
	静岡県(63か店)		草薙支店	
	野闽朱(0377년)		静岡支店	
本店営業部	沼津市通横町23番地	055-962-0080	静岡県庁支店	
沼津市役所出張所	沼津市御幸町16番1号	055-934-0825	静岡南支店	
沼津駅支店	沼津市大手町1丁目1番6号	055-962-1282	静岡東支店	
	イーラde1階		東静岡支店	
沼津港支店	沼津市千本港町46番地	055-963-1616		
沼津南支店	沼津市下香貫1486番地の2	055-931-0414	焼津支店	
	<2021年10月4日に移転予定>		岡部支店	
沼津静浦支店	沼津市志下345番地の23	055-931-3105	藤枝支店	Ē
	<2021年10月4日沼津南支店に	統合予定>	島田支店	島
沼津セントラル支店	沼津市寿町1番5号	055-926-1001	金谷支店	島E
沼津岡宮支店	沼津市岡宮881番地の5	055-925-3030	榛原支店	牧之
沼津あしたか支店	沼津市東椎路1482番地の2	055-924-2221	相良支店	牧之原
沼津青野支店	沼津市青野421番地の1	055-966-2492	掛川支店	掛川市
沼津原町支店	沼津市原909番地の2	055-966-0022	掛川駅前出張所	掛川市
三島セントラル支店	三島市一番町15番26号	055-971-1212		D-one
三島支店	三島市中田町9番30号	055-981-6688	袋井支店	袋井市高
長泉支店	駿東郡長泉町下土狩1334番地の6	055-986-0218	磐田支店	磐田市会
清水町支店	駿東郡清水町玉川61番地の2	055-975-6996		アピタ磐
徳倉支店	駿東郡清水町徳倉1071番地の1	055-933-0456	浜松支店	浜松市中
函南支店	田方郡函南町間宮356番地の1	055-979-1222	浜松追分支店	浜松市中
伊豆長岡支店	伊豆の国市南條732番地の1	055-949-1241	浜松北支店	浜松市北
伊豆中央支店	伊豆の国市吉田153番地の1	0558-76-1080	天竜支店	浜松市天竜
/ ****				
	<2021年10月18日伊豆長岡支属	ちに統合予定>		
§善寺支店	<2021年10月18日伊豆長岡支属 伊豆市柏久保544番地の40			神奈川
	伊豆市柏久保544番地の40	0558-72-2028		
中伊豆支店	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3	0558-72-2028 0558-83-1012	横浜支店	横浜市中区村
中伊豆支店 熱海支店	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261	横浜支店	横浜市中区相 KDX横浜関
中伊豆支店 熱海支店 熱海駅支店	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137	横浜支店神奈川県庁出張所	横浜市中区相 KDX横浜関 横浜市中区
中伊豆支店 快海支店 快海駅支店 尹東支店	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080	横浜支店	横浜市中区相等 KDX横浜関係 横浜市中区目 横浜市中区相等
中伊豆支店 熱海支店 熱海駅支店 甲東支店 甲東駅支店	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180	横浜支店 神奈川県庁出張所 横浜東口支店	横浜市中区相组织 KDX横浜関係横浜市中区租 横浜市中区相组 KDX横浜関内
中伊豆支店 %海支店 %海駅支店 中東支店 中東支店	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080	横浜支店 神奈川県庁出張所 横浜東口支店 横浜日吉支店	横浜市中区相经 KDX横浜関係 横浜市中区相 横浜市中区相经 KDX横浜関内 横浜市港北区
中伊豆支店 热海支店 热海駅支店 甲東支店 甲東駅支店 甲豆稲取支店	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421	横浜支店 神奈川県庁出張所 横浜東口支店	横浜市中区相: KDX横浜関I 横浜市中区相 横浜市中区相: KDX横浜関内 横浜市港北区 横浜市戸塚区
中伊豆支店 热海支店 热海駅支店 甲東支店 甲東駅支店 甲豆稲取支店	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421	横浜支店 神奈川県庁出張所 横浜東口支店 横浜日吉支店	横浜市中区相等 KDX横浜関係 横浜市中区相等 KDX横浜関内 横浜市港北区 横浜市戸塚区 NTT戸塚ビバ
中伊豆支店 機海支店 機海駅支店 伊東支店 伊東駅支店 伊豆稲取支店 伊豆稲取支店 下田支店 公崎支店	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349	横浜支店 神奈川県庁出張所 横浜東口支店 横浜日吉支店 横浜戸塚支店(仮店舗)	横浜市中区相等 KDX横浜関門 横浜市中区相等 KDX横浜関内 横浜市港北区 横浜市戸塚区 NTT戸塚ビバ <2021年8月
中伊豆支店 熱海駅支店 熱海駅支店 伊東支店 伊東駅稲取支店 伊豆豆店 中豆豆豆 下 工 近 大 山 東 東 東 東 東 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熟海市銀座町9番10号 熟海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市新橋2034番地の2	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0180 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122	横浜支店 神奈川県庁出張所 横浜東口支店 横浜日吉支店	横浜市中区相 KDX横浜関 横浜市中区相 KDX横浜関内 横浜市港北区 横浜市戸塚I NTT戸塚ビバ <2021年8, 横浜市泉区
中伊豆支店快辆海球支店。	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市新橋2034番地の2 御殿場市萩原字立道853番地の1	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710	横浜支店 神奈川県庁出張所 横浜東口支店 横浜日吉支店 横浜口吉支店(仮店舗)	横浜市中区相 KDX横浜関 横浜市中区相 KDX横浜関内 横浜市港塚 MTT戸塚ピ <2021年8 横浜市泉区・ 相鉄ライフ・
中伊克克店 快海果支店 伊克支店 伊東東駅稲 東東駅稲 市 大 上 東東東 東 東 東 東 東 東 東 京 古 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市新橋2034番地の2 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710 0550-84-3100	横浜支店 神奈川県庁出張所 横浜東口支店 横浜日吉支店 横浜日吉支店(仮店舗) 横浜弥生台支店	横浜市中区相 KDX横浜関 横浜市中区相 KDX横浜即外 横浜市港塚 NTT戸塚ビ <2021年8 横浜市泉区 相鉄ライフ・ 横浜市旭区
中伊克 克店 克店 克店 克店 克克 克克 克克 克克 克克 克克 克克 克克 克克	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号 駿東郡小山町藤曲54番地の18	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710 0550-84-3100 0550-76-1500	横浜支店 神奈川県庁出張所 横浜東口支店 横浜日吉支店 横浜日吉支店(仮店舗) 横浜戸塚支店(仮店舗) 横浜弥生台支店 横浜茶葉台支店 横浜磯子支店	横浜市中区相 KDX横浜関内 横浜市中区相 横浜市中区相 横浜市港上 横浜市戸塚ビ <2021年8 横浜市泉区 横浜市旭区 横浜市磯子
中伊克 克店 克店 克店 克店 克店 克克 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号 駿東郡小山町藤曲54番地の18 裾野市佐野1527番地の1	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710 0550-84-3100 0550-76-1500 055-993-1911	横浜支店 神奈川県庁出張所横浜東口支店 横浜田吉支店横浜戸塚支店(仮店舗) 横浜等生台支店横浜茶葉台支店横浜洗茶葉台支店横浜洗子支店	横浜市中区格 KDX横浜 横浜市中区格 横浜市中区格 KDX横浜市中区格 KDX横浜市戸塚ピ く2021年8 横浜市市河塚ピ く2021年8 横浜市市回区が 横浜市南区が
中伊克 克店 克店 克店 克店 克店 克克 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼 克尼	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号 駿東郡小山町藤曲54番地の18 裾野市佐野1527番地の1 富土市吉原2丁目10番23号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710 0550-84-3100 0550-76-1500	横浜支店 神奈川県庁出張所横浜東口支店 横浜田吉支店横浜戸塚支店(仮店舗) 横浜新生台支店横浜茶葉台支店横浜洗茶葉台支店横浜洗子支店	横浜市中区村 KDX横浜関 横浜市中区村 KDX横浜関い 横浜市中区村 KDX横浜市戸塚 大DX横浜市戸塚 く2021年8 横浜市市原駅 横浜市南田 横浜市南田 横浜市南田 横浜市南田
中伊海南州 下 公 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的 的	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市新橋2034番地の2 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号 駿東郡小山町藤曲54番地の18 裾野市佐野1527番地の1 富士市吉原2丁目10番23号 <2021年11月8日に移転予定>	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710 0550-84-3100 0550-76-1500 055-993-1911 0545-52-5000	横浜支店 神奈川県庁出張所横浜東口支店 横浜田吉支店横浜戸塚支店(仮店舗) 横浜等生台支店横浜茶葉台支店横浜洗茶葉台支店横浜洗水ツ川支店横須賀武山支店	横浜市中区村 KDX横浜陽 横浜市中区村 KDX横浜市中区村 KDX横浜市港北 横浜市戸塚比 <2021年4 横浜市南市駅上 く2021年6 横浜市南南区7 横浜市南西区7 横浜市南西区7 横浜市南区7 横浜市市南区7 横浜市市港区7
中熱熱海東東亞支店方方。 東東亞東京區 東東亞田崎殿縣與山野東京區 東京區 東京	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市新橋2034番地の2 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号 駿東郡小山町藤曲54番地の18 裾野市佐野1527番地の1 富士市吉原2丁目10番23号 <2021年11月8日に移転予定> 富士市本町8番9号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710 0550-84-3100 0550-76-1500 055-993-1911 0545-52-5000	横浜支店 神奈川県庁出張所横浜東口支店 横浜日吉支店横浜戸塚支店(仮店舗) 横浜新生台支店 横浜京生台支店 横浜弥生台支店 横浜孫生台支店 横浜八門支店 横須須賀武山 大里浜支店	横浜市中区村 KDX横浜関 横浜下中区村 KDX横浜市中区村 KDX横浜下市中 横浜浜市市戸塚上 を を を を を を を を を の の で を を の の の で の の の の の の の の の の の の の
中伊克克 医克克氏 医克克氏 医克克氏 医克克氏 医克克氏 医克克氏 医克克氏 医	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号 駿東郡小山町藤曲54番地の18 裾野市佐野1527番地の1 富士市吉原2丁目10番23号 <2021年11月8日に移転予定> 富士市本町8番9号 富士市厚原872番地の2	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710 0550-84-3100 0550-76-1500 055-993-1911 0545-52-5000 0545-61-0290 0545-71-1020	横浜支店 神奈川県庁出張所横浜東口支店 横浜甲塚支店(仮店舗) 横浜甲塚支店(仮店舗) 横浜ア塚支店(仮店舗) 横浜ア塚支店(仮店舗) 横浜河賀支店 横浜河賀武武店店店横須須里浜声店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店店	横灰DX横板DX横横内区机模 KDX横横 KDX横市中浜地域 KDX横市中中浜地域 KDX共市市中共海河市市中共海河市市河 YE
中, 中	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号 駿東郡小山町藤曲54番地の18 裾野市佐野1527番地の1 富士市吉原2丁目10番23号 <2021年11月8日に移転予定> 富士市本町8番9号 富士市厚原872番地の2 富士宮市中央町4番8号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710 0550-84-3100 0550-76-1500 055-993-1911 0545-52-5000 0545-61-0290 0545-71-1020 0544-24-8000	横浜支店 神奈川県庁出張所横浜東口支店 横浜日吉支店横浜戸塚支店(仮店舗) 横浜新生台支店 横浜京生台支店 横浜弥生台支店 横浜孫生台支店 横浜八門支店 横須須賀武山 大里浜支店	横浜 KDX 横 KDX 未市 中 浜 医 V 全 2021 年 8 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 で 大
中熱熱則伊伊下松御御御小裾富富富富富清明與東東亞田崎殿殿殿山野士生生士生大學與東京時間大學與大學的一個一個一個一個一個一個	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号 駿東郡小山町藤曲54番地の18 裾野市佐野1527番地の1 富士市吉原2丁目10番23号 <2021年11月8日に移転予定> 富士市本町8番9号 富士市厚原872番地の2 富士宮市中央町4番8号 静岡市清水区相生町5番10号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710 0550-84-3100 0550-76-1500 055-993-1911 0545-52-5000 0545-61-0290 0545-71-1020 0544-24-8000 054-352-5137	横浜支店 神奈浜 門県庁出張所横浜東口 吉支店 (仮店舗) 横浜戸塚支店 (仮店舗) 横浜戸塚 生台 支店 医子 大石 大石 大河 有河 八河 大河 河 河 八河 大河 河 河 八河 大河	横浜市中区相線 横浜市中区相線 横浜市中区間線 横浜下横浜中区間域 横浜下板が横浜市戸塚と2021年8分 横横浜下河塚と301年8分 横浜下河塚で301年8分 横浜下河線で301年8分 横横須須賀市市市南市南市南市南市南市南市南市南南市南市南市南市南市南市南市南市南市市南市
修中熱熱伊伊伊 下松御御御小裾富 富富富清清清善善伊海海東東豆 田崎殿殿殿山野士 士士士水水大寺豆支駅支駅稲 支支場場場支支吉 支鷹宮支駅二支店店店店店 店支 医皮克克氏 医皮克克氏 医皮克克氏 医皮克克氏 医皮克克氏 医皮克克氏 医皮克氏 医皮	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号 駿東郡小山町藤曲54番地の18 裾野市佐野1527番地の1 富士市吉原2丁目10番23号 <2021年11月8日に移転予定> 富士市本町8番9号 富士市厚原872番地の2 富士宮市中央町4番8号 静岡市清水区相生町5番10号 静岡市清水区真砂町3番22号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-84-3100 0550-76-1500 0550-76-1500 055-993-1911 0545-52-5000 0545-61-0290 0545-71-1020 0544-24-8000 054-352-5137 054-366-3101	横浜支店 神奈浜東口塚 大海 大海 八川県 中市 大海 八川県 市市 大海 八川県 市市 大海	横浜市中区相当 KDX横浜市中区相当 KDX横浜市中区相当 KDX横浜市中区相当 KDX横浜市市戸塚地域 横浜市市戸塚生地 そ2021市泉フレビ 横浜市市で銀工を受ける 横浜市市で銀工を受ける 横浜市市では 横浜市市では 横浜では 地がま 横浜では 横に 横に 横に 横に 横に 横に 横に 横に 横に 横に
中熱熱伊伊伊 下松御御御小裾宮 富富富富清水東東豆 田崎殿殿殿山野士 士士士水 医后 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医	伊豆市柏久保544番地の40 伊豆市八幡471番地の3 熱海市銀座町9番10号 熱海市田原本町8番6号 伊東市竹の内1丁目4番3号 伊東市中央町2番8号 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 下田市2丁目1番1号 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市萩原字立道853番地の1 御殿場市東田中1丁目4番6号 駿東郡小山町藤曲54番地の18 裾野市佐野1527番地の1 富士市吉原2丁目10番23号 <2021年11月8日に移転予定> 富士市本町8番9号 富士市厚原872番地の2 富士宮市中央町4番8号 静岡市清水区相生町5番10号	0558-72-2028 0558-83-1012 0557-81-8261 0557-81-9137 0557-37-0080 0557-37-0180 0557-95-2421 0558-22-0888 0558-42-0349 0550-82-1122 0550-89-6710 0550-84-3100 0550-76-1500 055-993-1911 0545-52-5000 0545-61-0290 0545-71-1020 0544-24-8000 054-352-5137	横浜支店 神奈浜東口塚 大海 大海 八川県 中市 大海 八川県 市市 大海 八川県 市市 大海	神奈川県 横浜市中区相生に KDX横市中区相生に KDX横市中区相生に KDX横市中区根外 横浜市中区限内区 横浜下中区型内区区 横浜浜市戸塚年8月2 横浜海戸中区地域区が そ2021年8月2 横浜浜市市市町市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市



2021年6月30日現在

辻堂支店	藤沢市辻堂神台1丁目3番1号 テラスモール湘南1階	0466-36-9106
茅ヶ崎支店	茅ヶ崎市元町2番3号	0467-85-8121
茅ヶ崎鶴が台支店	茅ヶ崎市円蔵1丁目19番36号	0467-51-4121
浜見平支店	茅ヶ崎市浜見平3番1号	0467-82-5161
	BRANCH茅ヶ崎2 1階	
平塚支店	平塚市明石町9番3号	0463-21-3441
ららぽーと湘南平塚	平塚市天沼10番1号	0463-25-0030
出張所	ららぽーと湘南平塚1階	
厚木支店	厚木市中町2丁目1番18号	046-221-5161
	<2021年7月12日に移転予定>	
	(新住所)	
	厚木市中町3丁目13番4号	046-221-5161
厚木鳶尾支店	厚木市鳶尾2丁目25番7号	046-241-8611
相模原支店	相模原市中央区相模原6丁目	042-754-5151
- : · · ·	23番10号	
東林間支店	相模原市南区上鶴間7丁目5番7号	042-745-6911
中央林間支店	大和市中央林間6丁目1番18号	046-274-5111
海老名支店	海老名市中央1丁目4番35号	046-232-3311
秦野支店	秦野市栄町4番12号	0463-81-1811
小田原支店	小田原市栄町1丁目14番52号	0465-22-2191
小田原東支店	小田原市前川120番地	0465-49-6911
大井松田支店	足柄上郡大井町金子345番地1	0465-83-0231
南足柄支店	南足柄市関本569番地	0465-74-2145
箱根支店	足柄下郡箱根町宮城野108番地の1	0460-82-2441
湯河原支店	足柄下郡湯河原町宮上79番地の1	0465-62-5121
肠丹脉叉凸		0403-02-3121
	東京都(5か店)	
東京支店	中央区日本橋室町1丁目7番1号	03-3279-5511
ANA支店	中央区日本橋室町1丁目7番1号	
Financial Center	(スルガビル2階)	
渋谷支店	渋谷区道玄坂1丁目12番1号	03-3464-7210
	渋谷マークシティ14階	
新宿支店	新宿区西新宿1丁目6番1号	03-3343-5978
新宿支店		03-3343-5978
新宿支店 ミッドタウン支店	新宿区西新宿1丁目6番1号	
	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階	
	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号	
	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン	03-3343-5978 03-5411-2361 給予定>
	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン	03-5411-2361
ミッドタウン支店	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に紹 広域店(6か店)	03-5411-2361 合予定>
	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に新 広域店(6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目	03-5411-2361 合予定>
ミッドタウン支店	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に新 広域店(6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1日本生命札幌ビル14階	03-5411-2361 合予定> 011-242-1213
ミッドタウン支店	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に新 広域店 (6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1日本生命札幌ビル14階 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番	03-5411-2361 合予定> 011-242-1213
ミッドタウン支店	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に新 広域店(6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1日本生命札幌ビル14階	03-5411-2361 合予定> 011-242-1213
ミッドタウン支店	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に新 広域店 (6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1日本生命札幌ビル14階 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番	03-5411-2361 给予定> 011-242-1213 048-648-1799
ミッドタウン支店 札幌支店 大宮出張所	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に新 広域店 (6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1日本生命札幌ビル14階 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番 5号 大宮ソニックシティビル17階	03-5411-2361 给予定> 011-242-1213 048-648-1799
ミッドタウン支店 札幌支店 大宮出張所	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に新 広域店 (6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1日本生命札幌ビル14階 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番 5号 大宮ソニックシティビル17階 千葉市中央区新町1000番	03-5411-2361
ミッドタウン支店 札幌支店 大宮出張所 千葉出張所	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に約 広域店 (6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1日本生命札幌ビル14階 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番 5号 大宮ソニックシティビル17階 干葉市中央区新町1000番 センシティタワー21階	03-5411-2361 合予定> 011-242-1213 048-648-1799 043-301-0021 052-961-5311
ミッドタウン支店 札幌支店 大宮出張所 千葉出張所 名古屋支店	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に新 広域店 (6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1日本生命札幌ビル14階 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番 5号 大宮ソニックシティビル17階 千葉市中央区新町1000番 センシティタワー21階 名古屋市中区錦3丁目22番26号	03-5411-2361 合予定> 011-242-1213 048-648-1799 043-301-0021
ミッドタウン支店 札幌支店 大宮出張所 千葉出張所 名古屋支店	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に新 広域店 (6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1日本生命札幌ビル14階 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番 5号 大宮ソニックシティビル17階 千葉市中央区新町1000番 センシティタワー21階 名古屋市中区錦3丁目22番26号 大阪市北区堂島1丁目6番20号	03-5411-2361 合予定> 011-242-1213 048-648-1799 043-301-0021 052-961-5311
ミッドタウン支店 札幌支店 大宮出張所 千葉出張所 名古屋支店 大阪支店	新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー24階 港区赤坂9丁目7番1号 東京ミッドタウン ミッドタウンタワー7階 <2021年10月11日東京支店に新 広域店(6か店) 札幌市中央区北三条西4丁目 1番地1日本生命札幌ビル14階 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番 5号 大宮ソニックシティビル17階 干葉市中央区新町1000番 センシティタワー21階 名古屋市中区錦3丁目2番26号 大阪市北区堂島1丁目6番20号 堂島アバンザ7階	03-5411-2361 合予定> 011-242-1213 048-648-1799 043-301-0021 052-961-5311 06-6344-2402

	インターネット支店(11か店)	
ANA支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-029-189
Tポイント支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-854-789
リクルート支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-60-2225
Dバンク支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-55-4189
ドリームダイレクト支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-86-1689
ソネット支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-50-2189
ダイレクトワン支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-60-1616
イービジネスダイレクト支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-185-285
タウンネットワーク支店	駿東郡長泉町スルガ平500	055-987-0113
ハウジングローン支店	駿東郡長泉町スルガ平500	055-989-0990
個人専用支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-745-600

業績の概況

2020年度の業績(連結)	54
最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)	54
2020年度の業績(単体)	55
暑近5東業会計在度に係る主要が経営指標等の推移(鼡体)	55

2020年度の業績(連結)

当社及び連結子会社6社の当連結会計年度の業績は次の とおりとなりました。

(1)連結ベースの主要勘定

貸出金の期末残高は、個人ローン(単体)が前期末比 2,315億16百万円減少し、全体では1,832億78百万円 減少の2兆3,195億60百万円となりました。有価証券 の期末残高は、前期末比1,334億86百万円増加の 2,673億46百万円となりました。預金の期末残高は、 前期末比411億49百万円増加の3兆2,459億40百万円 となりました。

(2)連結ベースの損益の状況

経常収益は、貸出金利息の減少による資金運用収益 の減少等により、前期比182億17百万円減少の997億 91百万円となりました。経常費用については、営業経費は減少しましたが、与信費用の増加等により、前期 比4億32百万円増加の766億77百万円となりました。 この結果、経常利益は、前期比186億50百万円減少 し、231億13百万円となりました。親会社株主に帰属 する当期純利益は、前期比38億91百万円減少し、214 億33百万円となりました。

(3)セグメント別の業績

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更 しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の 区分に基づいて記載しております。

銀行の経常収益は前期比152億47百万円減少の892 億17百万円、セグメント利益は前期比200億9百万円 減少の199億82百万円となりました。保証業の経常収 益は前期比16億67百万円減少の33億48百万円、セグ メント利益は前期比14億55百万円増加の20億89百万 円となりました。その他における経常収益は前期比25 億35百万円減少の90億56百万円、セグメント利益は 前期比5億8百万円減少の11億71百万円となりまし た。

(4)連結ベースの自己資本比率

自己資本比率(国内基準)につきましては、12.39%と なりました。

(5)連結ベースのキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加 に加え、貸出金の減少等による収入により2,036億86 百万円の収入超過(前期は4.607億88百万円の収入超 過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フロー は、有価証券の取得による支出等により、1,292億69 百万円の支出超過(前期は78億65百万円の支出超過)と なりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により、11億58百万円の支出超過(前期は5億96百万円の支出超過)となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期 末比732億59百万円増加し、9,432億63百万円(前期 末は8.700億4百万円)となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:百万円) 連結会計年度 2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 156,278 連結経常収益 145.753 139,635 118.008 99.791 連結経常利益 58,222 10,525 $\triangle 74.342$ 41,763 23,113 (△は連結経常損失) 親会社株主に帰属する当期純利益 42.627 6.988 $\triangle 97.146$ 25,324 21.433 (△は親会社株主に帰属する当期純損失) 42.776 9,646 $\triangle 99.947$ 連結包括利益 15.192 30.036 340,379 242,308 256,892 285,770 連結純資産額 344,763 4.471.725 4,461,576 連結総資産額 3,428,327 3,481,579 3,550,415 連結ベースの1株当たり純資産額 1,459.48円 1,479.36円 1,233.18円 1,040.42円 1,108.48円 連結ベースの1株当たり当期純利益 92.52円 184.10円 30.17円 △419.36円 109.32円 (△は1株当たり当期純損失) 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 184.02円 30.16円 -Щ -Щ -Щ 自己資本比率 7.5% 7.0% 7.3% 8.0% 7.6% 連結自己資本比率(国内基準) 12.17% 12.22% 8.90% 10.42% 12.39%

2020年度の業績(単体)

当社(単体)の損益の状況については次のとおりです。 (カッコ内は、前期比増減額)

①業務粗利益

業務粗利益は、資金利益の減少(91億59百万円)等により、前期比78億10百万円減少の725億35百万円となりました。

②経費

経費は、前期比34億43百万円減少の403億37百万円となりました。

③業務純益

コア業務純益は、資金利益の減少等により、前期比51億94百万円減少の311億40百万円となりました。業務純益は、一般貸倒引当金繰入額の減少等により、前期比135億67百万円増加の501億31百万円となりました。

※コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額 一国債等債券損益

④経常利益

経常利益は、与信費用の増加等により、前期比200 億9百万円減少の199億82百万円となりました。

⑤与信費用

一般貸倒引当金繰入額は、179億33百万円の減少となりました。不良債権処理額は、前期比281億40百万円増加し、321億79百万円となりました。この結果、与信費用は、前期比104億37百万円増加の142億46百万円となりました。実質与信費用は、前期比98億31百万円増加の122億88百万円となりました。

※与信費用=一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額 一貸倒引当金戻入益

※実質与信費用=与信費用—償却債権取立益 なお、当社(単体)の主要勘定については次のとおりで す。

①貸出金

貸出金の期末残高は、前期末比1,851億75百万円減少の2兆3,109億82百万円となりました。個人ローン期末残高は、前期末比2,315億16百万円減少の2兆755億円となりました。貸出金の期中平均残高は、前期比2,500億9百万円減少の2兆4,147億55百万円となりました。

②有価証券

有価証券の期末残高は、前期末比1,327億10百万円 増加の2,704億39百万円となりました。

③繰延税金資産・負債

繰延税金資産は、前期末比15億47百万円減少の132 億84百万円の計上となりました。

4)預金

預金の期末残高は、前期末比396億60百万円増加の3兆2,504億83百万円となりました。円貨個人預金の期末残高は、前期末比1,220億99百万円増加の2兆6,333億81百万円となりました。預金の期中平均残高は、前期比951億96百万円増加の3兆1,944億88百万円となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)

(単位:百万円) 事業年度 2018年度 2016年度 2017年度 2019年度 2020年度 89,217 経常収益 134,286 141.533 104,464 127.407 うち信託報酬 0 0 0 0 経常利益 57,160 8,670 △74,985 39.991 19,982 (△は経常損失) 当期純利益 5,223 △97,016 41,728 24,474 18,941 (△は当期純損失) 資本金 30.043 30.043 30.043 30.043 30.043 (発行済株式の総数、単位:千株) (232,139)(232,139)(232, 139)(232,139)(232,139)331,551 純資産額 332,711 227,947 245,218 265,162 4,465,825 4,451,689 3,412,017 3,469,060 3,527,376 総資産額 預金残高 4,105,455 4.089.649 3,165,680 3,210,823 3.250.483 3.253.790 3.245.978 2.898.864 2.496.157 2.310.982 貸出金残高 有価証券残高 137,729 7.0% 154,340 136,822 136,166 270,439 7.4% 7.5% 自己資本比率 7.4% 6.6% 自己資本比率(国内基準) 11.96% 12.15% 8.80% 10.28% 12.13% 21.00円 0.00円 5.00円 5.00円 1株当たりの配当額 22.00円 (うち1株当たりの中間配当額) (10.00)円 (10.50)円 (0.00)円 (0.00)円 (0.00)円 配当性向 12.20% 93.12% -% 4.73% 6.11% 1.495人 従業員数 1,531人 1,484人 1,464人 1,424人 (外、平均臨時従業員数) (524人) (719人) (647人) (579人) (508人) 信託財産額 1,688 1,668 1,627 1,460 1,376 信託勘定貸出残高 信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記 録移転有価証券表示権利等残高を除 <。) 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高

連結財務データ

連結財務諸表······	57
○連結貸借対照表	
○連結損益計算書	
○連結包括利益計算書	
○連結株主資本等変動計算書	
○連結キャッシュ・フロー計算書	
○セグメント情報等	
連結リスク管理債権情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73

連結財務諸表

当社の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法 人の監査を受けております。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変 動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責 任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位: E	白力円)
--------	------

	2019年度	2020年度	
次立の前	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)	
資産の部			負債の部
現金預け金	876,301	953,932	預金
コールローン及び買入手形	65	19,000	外国為替
商品有価証券	180	103	その他負債
金銭の信託	978	99	賞与引当金
有価証券	133,860	267,346	役員賞与引当
貸出金	2,502,838	2,319,560	退職給付に係
外国為替	2,215	3,324	役員退職慰労
リース債権及びリース投資資産	6,439	5,507	株式報酬引当
その他資産	52,980	49,084	睡眠預金払戻
有形固定資産	37,507	34,689	偶発損失引当
建物	11,140	9,963	繰延税金負債
土地	21,562	21,372	支払承諾
リース資産	28	38	負債の部合計
建設仮勘定	_	1,029	純資産の部
その他の有形固定資産	4,776	2,284	資本金
無形固定資産	21,569	20,439	資本剰余金
ソフトウエア	19,201	17,599	利益剰余金
のれん	1,553	1,424	自己株式
リース資産	3	14	株主資本合計
ソフトウエア仮勘定	434	1,032	その他有価証
その他の無形固定資産	375	369	繰延ヘッジ指
退職給付に係る資産	12,660	22,442	退職給付に係
繰延税金資産	15,897	11,331	その他の包括和
支払承諾見返	2,062	1,565	非支配株主持
貸倒引当金	△183,979	△158,011	純資産の部合
資産の部合計	3,481,579	3,550,415	負債及び純資
	•		

	(.	<u> 单位:白力円)</u>
	2019年度	2020年度
	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
負債の部		
預金	3,204,791	3,245,940
外国為替	3	5
その他負債	15,663	14,754
賞与引当金	491	492
役員賞与引当金	35	41
退職給付に係る負債	275	272
役員退職慰労引当金	270	_
株式報酬引当金	_	183
睡眠預金払戻損失引当金	245	305
偶発損失引当金	139	89
繰延税金負債	707	994
支払承諾	2,062	1,565
負債の部合計	3,224,686	3,264,644
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	2,045	2,045
利益剰余金	218,587	238,863
自己株式	△561	△561
株主資本合計	250,115	270,391
その他有価証券評価差額金	6,276	8,954
繰延ヘッジ損益	△23	△20
退職給付に係る調整累計額	412	6,341
その他の包括利益累計額合計	6,665	15,274
非支配株主持分	111	104
純資産の部合計	256,892	285,770
負債及び純資産の部合計	3,481,579	3,550,415

		(単位:白力円)
	2019年度	2020年度
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
経常収益	118,008	99,791
資金運用収益	94,016	83,163
貸出金利息	92,607	81,223
有価証券利息配当金	828	1,111
コールローン利息及び買入手形利息	8	0
預け金利息	529	805
その他の受入利息	42	22
役務取引等収益	10,372	8,593
その他業務収益	5,892	4,727
国債等債券売却益	6	604
国債等債券償還益	375	912
その他の業務収益	5,509	3,210
その他経常収益	7,727	3,307
償却債権取立益	1,838	2,170
株式等売却益	5,440	69
持分法による投資利益	5	_
その他の経常収益	442	1,067
経常費用	76,245	76,677
資金調達費用	1,578	1,563
預金利息	1,293	1,486
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	0
借用金利息	4	_
債券貸借取引支払利息	_	0
その他の支払利息	280	77
役務取引等費用	15,094	11,943
その他業務費用	3,143	3,408
国債等債券売却損	450	150
国債等債券償還損	152	308
その他の業務費用	2,991	2,949
営業経費	47,559	43,494
その他経常費用 貸倒引当金繰入額	8,869 759	16,266 3,213
具田713本株八郎 貸出金償却	2,727	5,171
株式等売却損	143	J,1/1 —
株式等償却	6	0
その他の経常費用	5,233	7,881
経常利益	41,763	23,113
特別利益	47	670
固定資産処分益	35	670
新株予約権戻入益	12	_
特別損失	9,951	1,012
固定資産処分損	500	444
減損損失	9,451	568
税金等調整前当期純利益	31,858	22,772
法人税、住民税及び事業税	4,124	186
法人税等調整額	2,161	1,158
法人税等合計	6,285	1,344
当期純利益	25,573	21,427
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	248	△6
親会社株主に帰属する当期純利益	25,324	21,433

連結包括利益計算書

		(112 0/313/
	2019年度	2020年度
	2019年4月1日から	2020年4月1日から
	2020年3月31日まで	2021年3月31日まで
当期純利益	25,573	21,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,054	2,677
繰延ヘッジ損益	11	3
退職給付に係る調整額	△3,337	5,928
その他の包括利益合計	△10,380	8,609
包括利益	15,192	30,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,922	30,043
非支配株主に係る包括利益	270	△6

連結株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	30,043	1,202	193,263	△560	223,948			
当期変動額								
剰余金の配当								
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		843			843			
親会社株主に帰属す る当期純利益			25,324		25,324			
自己株式の取得				△0	△0			
自己株式の処分		△0		0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	843	25,324	△0	26,167			
当期末残高	30,043	2,045	218,587	△561	250,115			

		その他の包括	5利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	13,352	△35	3,750	17,067	12	1,280	242,308
当期変動額							
剰余金の配当							
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							843
親会社株主に帰属す る当期純利益							25,324
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△7,076	11	△3,337	△10,401	△12	△1,169	△11,583
当期変動額合計	△7,076	11	△3,337	△10,401	△12	△1,169	14,584
当期末残高	6,276	△23	412	6,665	_	111	256,892

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	30,043	2,045	218,587	△561	250,115		
当期変動額							
剰余金の配当			△1,158		△1,158		
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							
親会社株主に帰属す る当期純利益			21,433		21,433		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分		△0		0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		△0	20,275	△0	20,275		
当期末残高	30,043	2,045	238,863	△561	270,391		

		その他の包括					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	6,276	△23	412	6,665	_	111	256,892
当期変動額							
剰余金の配当							△1,158
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							_
親会社株主に帰属す る当期純利益							21,433
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,677	3	5,928	8,609		△6	8,602
当期変動額合計	2,677	3	5,928	8,609	_	△6	28,878
当期末残高	8,954	△20	6,341	15,274	_	104	285,770

連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位・日万円)
	2019年度	2020年度
	2019年4月1日から	2020年4月1日から
	2020年3月31日まで	2021年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,858	22,772
減価償却費	6,346	5,524
	-	
減損損失	9,451	568
のれん償却額	129	129
貸倒引当金の増減(△)	△26,096	△25,968
賞与引当金の増減額(△は減少)	8	1
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	35	6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△19	
		△2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	2,715	△1,191
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	23	△270
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	_	183
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△152	59
偶発損失引当金の増減(△)	28	△49
` '		
資金運用収益	△94,016	△83,163
資金調達費用	1,578	1,563
有価証券関係損益(△)	△5,520	△1,126
金銭の信託の運用損益(△は益)	32	△31
固定資産処分損益(△は益)	465	 △226
, ,		△220
新株予約権戻入益	△12	
商品有価証券の純増(△)減	△13	77
貸出金の純増(△)減	401,548	183,277
預金の純増減(△)	45,187	41,148
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△740	
	97	^ 4 272
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△4,372
コールローン等の純増(△)減	496	△18,934
外国為替(資産)の純増(△)減	192	△1,108
外国為替(負債)の純増減(△)	△13	2
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△70	931
金融商品等差入担保金の純増(△)減	10,005	168
資金運用による収入	95,057	83,929
資金調達による支出	△1,502	△1,056
その他	△630	△2,029
小計	476,470	200,810
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△15,681	2,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	460,788	203,686
	400,700	203,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△32,926	△151,298
有価証券の売却による収入	23,019	18,988
有価証券の償還による収入	4,624	3,854
金銭の信託の増加による支出	△430	
		847
金銭の信託の減少による収入	_	
有形固定資産の取得による支出	△1,102	△1,927
有形固定資産の売却による収入	182	2,970
無形固定資産の取得による支出	△1,234	△2,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,865	△129,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	<i>ــــ,</i> ,505	-125,205
		. 4 4 5 0
配当金の支払額		△1,158
	_	
自己株式の取得による支出	_ △0	
自己株式の取得による支出 自己株式の売却による収入	 	$\triangle C$
自己株式の売却による収入	0	$\triangle C$
自己株式の売却による収入 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0 △596	△C C —
自己株式の売却による収入 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー	0 △596 △596	△C C —
自己株式の売却による収入 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物に係る換算差額	0 △596 △596 △1	△C C — △1,158 1
自己株式の売却による収入 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	0 △596 △596 △1 452,324	△0 0 △1,158 1 73,259
自己株式の売却による収入 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物に係る換算差額	0 △596 △596 △1	△0 0 0 ————————————————————————————————

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 連結子会社名 6社

スルガスタッフサービス株式会社 ダイレクトワン株式会社 株式会社エイ・ピー・アイ

MJS社エー・レー・フースルガカード株式会社スルガカード株式会社スルガ・キャピタル株式会社スルガコンピューターサービス株式会社

(2)非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2)持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。

(4)持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 画証券の評価を (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが 極めて困難と認められるものについては移動平均法による原 価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産 直入法により処理しております。 (口)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証

券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行ってお ります。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年 4年~20年 その他

ての心 4年~20年 ②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間

(5年~15年)に基づく定額法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定 資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額 法により償却しております。なお、残存価額については、リ -ス契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額 それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並 びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本 公認会計士協会銀行等監查特別委員会報告第4号 月8日)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり 計上しております。

(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している 「債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可 能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償 却し、帳簿価額から直接減額しております。

- その金額は9,684百万円であります。 (ロ)破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計 上しております。
- (ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を投入で、過去の一字期間にかけるが根据を発し、その残額を控除し、その残額を控除し、その残額を対して、過去の一字期間にかけるが根据を いて、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認 められる額を引当計上しております。

- (二)破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信 額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び 利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価 額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見
- 積法)により計上しております。 (ホ)上記(イ)~(二)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過 去の一定期間における貸倒実績に将来見込み等必要な修正を 加えた平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定し ております。

(へ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資について は、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は

は、以下のとおり貸倒51日本で可上してのい、でいる場合で76,820百万円であります。シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利である場合により、元本の場合によりできる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利である場合によりによります。 子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法 を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しておりま す。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関 連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部 署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施 し、必要と認めた額を計上しております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業 員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属す る額を計上しております。

(7)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役 員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属す る額を計上しております。

る額を訂上しております。
(8)株式報酬引当金の計上基準 株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報 酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基 づき、取締役等に対して割り当てられたユニット数に応じた株 式の支給見込額を計上しております。
(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しておりま

9。 (10)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基 づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある 負担金支払見込額を計上しております。 (11)退職給付に係る会計処理の方法 電職給付信係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計 年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準 によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異 の損益処理方法は次のとおりであります。

:発生時の従業員の平均残存勤務期間内の 過去勤務費用 一定の年数(5年)による定額法により損

数理計算上の差異:発生時の従業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(13年)による定率法により翌 連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給 付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

益処理

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております。

(13)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計 上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッ 当社の金融資産・負債がつまして金融付け入りに対するですが会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別へッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに 対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。 以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定す 以下、「業権が安員云夫が指面する25月 という。)に然足り る繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法に ついては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺す る目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘ ッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見 合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確 認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行っ ております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

通結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結 貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預 け金であります。

(17)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており ます。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会 計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその 額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に 重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。 貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 158,011百万円

当社の貸出金の大宗は個人債務者に対するものであり、その 多くは賃貸を目的とした不動産取得を使途とした投資用不動産 融資(シェアハウス関連融資を含む。)であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る 貸倒引当金76,820百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ①算出方法

会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」「(へ)」 に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分 の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び 「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」 であります

a. 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績 見通し

債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業 績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、 設定しております

b. 債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通

個人債務者の返済状況(延滞の状況)、条件変更の状況 信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通 しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

シェアハウス関連融資については、上記に加え て、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分(シェ アハウス債務者区分)の判定を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大は、現時点において、上記の仮定に重大な影響を及ぼしておりませ ん。当面はこのような状況が継続するものの、翌連結会計年 度において徐々に収束に向かうと仮定しております。 ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、新型コロナウ イルス感染症(COVID-19)拡大が長期化するなど、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及 で「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 (未適用の会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月 31H)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収 益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7 月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用 指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計 基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発 され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。 時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。 ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改定さ れ、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められ ました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。 (3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた法人税等の還付額は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、当時は必要を表現していません。 前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△627百万円は△630百万円に、「法人税等の支払額又は還付 額(△は支払)」に表示していた△15,683百万円は△15,681百万円 として組替えております

また、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準 第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財 務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する 注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計 基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会 計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりでありま す。

破綻先債権額 1,680百万円 192,812百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は 経続していることでの他の事由によりルチスは刊志の収立て入は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96 条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 4,758百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 129,603百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件 緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 328,854百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,414百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 67,966百万円 貸出金 252,282百万円

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し 入れております。

有価証券 12,137百万円

11,376百万円

金融商品等差入担保金

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その

金額は次のとおりであります。 保証金等 3,392百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高

1,504,619百万円

うち原契約期間が1年以内の

もの又は任意の時期に無条件

1.496.373百万円

で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

。 8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

41,829百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額

4,036百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額

一百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

- 信格売却捐

7,164百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。 給料・手当 14 239百万円

14,239百万円 5.479百万円

減価償却費 3. 減損損失

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等	土地・建物・動産	342百万円
	遊休資産	土地	80百万円
静岡県外	営業店舗等	建物・動産	144百万円
			568百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である 営業店単位(連携して営業を行っている営業店グループは当該グル ーブ単位)でグルーピングを行っております。本部等の資産は共用 資産として、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っ ております。

上記の資産は営業キャッシュ・フローの低下、継続した地価の下落等及び使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなった遊休資産について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

し、当該減少額を減損損失として特別損失に計しております。 し、当該減少額を減損損失として特別損失に計ししております。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使 用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額 を控除して算定しております。当連結会計年度の回収可能価額は すべて正味売却価額によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	(十四, 四,기기)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,259
組替調整額	△453
税効果調整前	3,805
税効果額	1,127
その他有価証券評価差額金	2,677
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△64
組替調整額	69
税効果調整前	4
税効果額	1
繰延ヘッジ損益	3
退職給付に係る調整額	
当期発生額	8,589
組替調整額	△96
税効果調整前	8,493
税効果額	2,564
退職給付に係る調整額	5,928
その他の包括利益合計	8,609

(連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(畄位・千株)

				(+ 11 · 11 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	232,139	_	_	232,139
合計	232,139	_	_	232,139
自己株式				
普通株式	489	1	0	490
合計	489	1	0	490

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取1 千株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増0 千株であります。
- 2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	1,158	5.00	2020年 3月31日	2020年 6月12日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生 日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,158	利益剰余金	5.00	2021年3月31日	2021年 6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	(十位・ロ/バリ)
現金預け金勘定	953,932
定期預け金	△65
普通預け金	△4,180
その他預け金	△6,423
現金及び現金同等物	943,263

(リース取引関係)

金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金 業務、貸出業務及び有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコ ントロールする統合リスク管理やALM(資産負債総合管理)を行 っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によっても たらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されておりま す。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、 資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リ スク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を 実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産 と同様に金利の変動リスクに晒されております。

これら金融資産・負債の金利の変動リスクについては

これら金融資産・負債の金利の変動リスクについては ALM(資産負債総合管理)を行っており、一部は金利スワップ取 引を行うことにより当該リスクを回避しております。 デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、 変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでお ります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の 金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか 先物為替予約にヘッジ会計を適用しています。なお先物為替予 約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リ スク等に晒されております。 スク等に晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制 当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と 健全な経営基盤の確立を図っております。

健全な経宮基盤の催立を図っくおります。
①信用リスクの管理
当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。
貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した案舎本紙及が融資管理本部がおっており、相互牽制機

立した審査本部及び融資管理本部が担っており、相互牽制機 能を確保しております。審査本部は、個別案件の審査、債務 者の再生、融資管理本部は、不良債権の処理、延滞管理など により機能分担されております。また、「信用リスク委員会」 では、審議及び報告された事項を統合リスク管理委員会に報 審議・報告事項のうち重要事項について業務執行会議 及び取締役会に報告を行っております。

審査本部では、営業及び融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、 貸出における信用力判定の正確さの向上に努めております。 資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制 を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

電子では、近洋情報を表現している。 融資管理本部では、近洋情権の督促・管理を審査部門、営業推進部門と協力して行う態勢を整備し早期解消に努め、適切な引当金の計上を行うとともに、競売、任意売却、償却、 債権譲渡等の最終処理を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

(T) 画船を動り入りの管理 有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御しながらより効率的な利益の追求を目指しております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度が記した場合は、機能公共とれる。 領、ホノノコノIT、原人は区域等やいれる。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行うとともに、統合リスク管理委員会へ定期の又は必要に応じて随時、報告する態 スグ管理委員会へ定期的火に必要に応じて随時、報告9 の思勢となっております。なお、政策投資株式については、総合作立に画本部を所管部署とし、その運用及び管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、業務執行会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日次でリスク量を測定し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、業務執行会議に報告しております。市場金融部及び総合企画本部の各担当部署は、フロントとバックを分離し、相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えて

バックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えて おります。

(ii) 金利リスクの管理

は、東代リスクの日年 金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内での最初率的な利益追求を目指し管理しております。リスクーの計測につきましては、厚度・地で標準の方便可能についての計測につきましては、厚度・地で標準の方便可能について より郊や的な利益追求を目指し管理しております。 リスク軍 の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については 国次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理理学とでつて、おります 統合リスク管理委員会で家議された内容について おります。統合リスク管理委員会で審議された内容については、業務執行会議に報告・提言を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ 取引を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベース で資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外 国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク 量が市場金融部執行方針で定めた限度枠内に収まるよう管理

へッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで 内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づ き、運用を行っております。 (v) 市場リスクに係る定量的情報 (ア) 有価証券リスク 当社では、保有する有価証券に関するVaRの算定につい ては、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前 提条件は、保有期間60日(政策投資株式は120日)信頼区間 90% 観測地間1年として、日次で計測を行っておりま 29%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。おお、2020年度に投資を開始した投資信託は、商品の特性を勘案し、保有期間120日、信頼区間99%、観測期間10年としております。

2021年3月31日現在で、当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、11,385百万円であります。

なお、当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を 比較するバックテスティングを実施し、有効性を検証して

おります。 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出 した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通 常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけ

るリスクは捕捉できない場合があります。 (イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品) 有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品(預金及び貸出金等)に関するVaRの算定については、分散共 分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保 有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年として、月次で リスク量の計測を行っております。

2021年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量(損失額の推計値)は、1,199百万円であります。 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通 常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけ るリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理 流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理については、「市場・流動性リスク管理については、「市場・流動性リスク管 流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保及び流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握及び報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、保有有価証券等の資産を利用した資金調達手段を備えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の管定においては一定の前提条件等を採用してい

す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してい るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なるこ ともあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められ る非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	953,932	953,932	_
(2) コールローン及び買入手形	19,000	19,000	_
(3) 金銭の信託	99	99	_
(4) 有価証券	261,833	261,833	_
満期保有目的の債券	_	_	_
その他有価証券	261,833	261,833	_
(5) 貸出金	2,319,560		
貸倒引当金(注)1	△156,992		
	2,162,567	2,161,590	△977
資産計	3,397,433	3,396,456	△977
(1) 預金	3,245,940	3,247,193	1,253
負債計	3,245,940	3,247,193	1,253
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(47)	(47)	_
ヘッジ会計が適用されてい るもの	(154)	(154)	_
デリバティブ取引計	(202)	(202)	_

- (注)1.貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除 しております。
 - 2.その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括し

その他真性・冥殿に出土。 て表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で ニュース正はの債務となる項目については、 表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 ()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額を時価としております。 (2) コールローン及び買入手形

, コールコーン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以 内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 ...<u>,</u> を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によって

おります。 なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については 「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提 示された価格又はモデル使用による合理的に算定された価額によっ ております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有 価証券関係)」に記載しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映 するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、 すったの、東山ルの旧州が窓が入りなんさく共なっていない限り、 特価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、 期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に規定される利率で割引いて時価を算定しております。な お、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似し

でいることから、当該帳簿価額を時価としております。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価 は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引 当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価として おります。

貸出金のうち、 当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性に より、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定され るため、当該帳簿価額を時価としております。

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間1年 以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。

デリバティブ取引 デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)及び通貨関連 取引(通貨先物)であり、割引現在価値により算出した価額によって

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結 貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の 「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	
① 非上場株式(注)1、(注)2	1,676	
② 組合出資金(注)3	3,835	
合 計	5,512	

- (注)1.非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握するこ とが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはし ておりません。
 - 2. 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損 処理を行っております
 - 3.組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握す ることが極めて困難と認められるもので構成されているもの については、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	923,451	_	_	_	_
コールローン及 び買入手形	19,000	_	_	_	_
有価証券	5,190	17,997	148,739	31,492	39,817
満期保有目的 の債券	_	_	_	_	_
うち国債	_	_	_	_	_
その他有価証 券のうち満期 があるもの	5,190	17,997	148,739	31,492	39,817
うち国債	_	_	_	_	_
地方債	5,000	16,446	28,849	27,576	36,216
社債	150	291	337	2,203	1,700
その他	39	1,259	119,553	1,712	1,900
貸出金(注)1、 (注)2	47,285	15,599	54,736	38,833	1,781,544
合計	994,927	33,596	203,476	70,325	1,821,361

(注)1.貸出金については、最終期日をもって期限としております。 2.貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する 債権等、償還予定額が見込めない194,492百万円、期間の定 めのないもの187,068百万円は含めておりません。

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満
預金(注)	1,685,439	269,378	618,650
合計	1,685,439	269,378	618,650

	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	323,589	286,429	62,453
合計	323,589	286,429	62,453

(注)預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開 示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて 記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注 記事項として記載しております。

1 売買日的有価証券

(単位・古万田)

	(+IX · L) 1)
	金額
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

2. 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

(+[
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	17,305	7,701	9,603
\ 	債券	78,680	78,277	402
連結貸借対照	国債	_	_	
表計上額が取得原価を超え	地方債	74,960	74,586	373
るもの	社債	3,720	3,690	29
	その他	33,821	30,184	3,636
	小計	129,807	116,164	13,643
	株式	476	669	△193
\ 	債券	40,412	40,490	△78
連結貸借対照	国債	_	_	
表計上額が取得原価を超え	地方債	39,426	39,501	△75
ないもの	社債	985	988	△3
0.0.00	その他	91,138	91,829	△691
	小計	132,026	132,989	△963
合計		261,833	249,154	12,679

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

			(1 1
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	86	69	-
債券	11,308	2	11
国債	2,713	1	11
地方債	8,594	0	
社債	_		_
その他	7,593	601	138
合計	18,988	673	150

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて 困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ

困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対限表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(出た・五下円)

		(単位・日月日)
	連結貸借対照 表計上額	連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	99	_

- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内 訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(十四・ロ/バリ)
	金額
評価差額	13,431
その他有価証券	13,431
満期保有目的債券への振替分	_
(△)繰延税金負債	4,082
その他有価証券評価差額金(持分相当 額調整前)	9,349
(△)非支配株主持分相当額	395
(+)持分法適用会社が所有するその他 有価証券に係る評価差額金のうち親会 社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	8,954

(注)非支配株主持分相当額は、非支配株主から取得した持分であり ます。

(デリバティブ取引関係)

(アリハティノ城51)関係)
1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約にお いて定められた元本相当額、時価、評価損益及び当該時価の算定 方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、そ の金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものでは ありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超の もの	時価	評価損益
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約	1,950	_	△47	△47
	売建	1,185	_	△58	△58
	買建	764	_	11	11
店頭	通貨オプション	_	_	_	_
凸斑	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			△47	△47

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計 算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

- (3)株式関連取引
 - 該当事項はありません。
- (4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。 (6)クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

へッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち 1年超の もの	時価
	金利スワップ	貸出金	2,228	2,228	△29
原則的処理	受取固定・ 支払変動		_	_	_
方法	受取変動・ 支払固定		2,228	2,228	△29
	金利先物		_	_	_
	金利オプション		_	_	_
	金利スワップ		_	_	
金利スワップの特例処	受取固定・ 支払変動		_	_	_
理	受取変動・ 支払固定		_	_	_
	合計				△29

(注)1. 個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

				(- 1 - 1 - 2	
ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち 1年超の もの	時価
原則的処理	通貨スワップ	外貨建の	_	_	_
方法	為替予約	貸出金	6,153	_	△125
為替予約等	通貨スワップ		_	_	_
の振当処理	為替予約		_	_	_
	合計				△125

- (注)1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定割引現在価

割引現在価値により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を 設けております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給 付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。 なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	19,614
勤務費用	522
利息費用	103
数理計算上の差異の発生額	36
退職給付の支払額	△1,084
その他	_
退職給付債務の期末残高	19,192

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	32,000
期待運用収益	800
数理計算上の差異の発生額	8,625
事業主からの拠出額	683
退職給付の支払額	△747
年金資産の期末残高	41,361

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	(
区分	金額
積立型制度の退職給付債務	18,919
年金資産	△41,361
	△22,442
非積立型制度の退職給付債務	272
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,169

区分	金額
退職給付に係る負債	272
退職給付に係る資産	△22,442
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,169

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	金額
勤務費用	522
利息費用	103
期待運用収益	△800
数理計算上の差異の費用処理額	△96
過去勤務費用の費用処理額	_
その他	_
確定給付制度に係る退職給付費用	△270

⁽注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して 「勤務費用」に含めて記載しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	金額
過去勤務費用	_
数理計算上の差異	8,493
合計	8,493

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の 内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	_
未認識数理計算上の差異	△9,084
合計	△9,084

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	5.0%
株式	83.0%
現金及び預金	3.9%
一般勘定	7.0%
その他	1.1%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信 託が40.9%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率(基本給部分)	2.9%

(注)割引率及び長期期待運用収益率は、加重平均で表しておりま

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は233百万円 であります。

- **(ストック・オプション等関係)**1. ストック・オプションの内容、規模ならびにその変動状況 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 該当事項はありません。
- 4. 権利不行使による失効により利益として計上した金額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	会額
 繰延税金資産	W-0X
	40.000
貸倒引当金	49,022
税務上の繰越欠損金	3,346
固定資産減損	2,258
減価償却費	1,363
退職給付に係る負債	410
有価証券減損	290
その他	2,658
繰延税金資産小計	59,350
評価性引当額	△40,115
繰延税金資産合計	19,234
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,082
退職給付に係る資産	△2,743
退職給付信託設定益	△1,993
その他	△77
繰延税金負債合計	△8,896
繰延税金資産の純額	10,337

- (注)評価性引当額の主な減少要因は貸倒引当金の減少によるもので す。
- 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主な項目別の内訳

(単位:%)

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
法定実効税率	30.2
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5
住民税等均等割	0.3
評価性引当額の増減	△29.1
その他	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しており ます。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,233.18円
1株当たり当期純利益	92.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	一円

(注)算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

(単位:百万円)

`	,
純資産の部の合計額	285,770
純資産の部の合計額から控除する金額	104
うち非支配株主持分	104
普通株式に係る期末の純資産額	285,665
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	231,648

2. 1株当たり当期純利益

(単位:百万円)

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	21,433
普通株主に帰属しない金額	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	21,433
普通株式の期中平均株式数(千株)	231,649

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりません。

セグメント情報等

- 1. セグメント情報
 - (1)報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経 営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカー ド業務、保証業務等を行う連結子会社から構成されております。当社グループの報告セグメントは「銀行」及び 「保証業」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務等を行っております。「保証業」は、保証 業務を行っております。

当社グループは、「銀行」を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、従来「その他」に含ま れていた「保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。 なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(2)報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」におけ る記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

(3)報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

/¥/+ . TTM

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表
	銀行	保証業				計上額
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	104,171	4,791	9,269	118,232	△224	118,008
(2)セグメント間の内部経常収益	293	223	2,321	2,839	△2,839	_
計	104,464	5,015	11,591	121,071	△3,063	118,008
セグメント利益	39,991	634	1,679	42,306	△543	41,763
セグメント資産	3,469,060	2,889	46,706	3,518,656	△37,077	3,481,579
その他の項目						
減価償却費	6,110	41	194	6,346	_	6,346
減損損失	9,451	_		9,451	_	9,451
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,203	0	132	2,336	_	2,336

- (注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカー ド業務等であります。
 - 3. 調整額は次のとおりであります。
 - (1)外部顧客に対する経常収益の調整額△224百万円は、持分法による投資利益5百万円、貸倒引当金戻入益△229百万円であります。
 - (2)セグメント利益の調整額△543百万円は、のれんの償却額△129百万円、セグメント間取引消去額△361百万円を含んでおります。
 - (3)セグメント資産の調整額△37,077百万円は、セグメント間の相殺額等△37,669百万円、退職給付に係る資産の調整額591百万円で あります
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2020年度/2020年4日1日から2021年2日21日十六

2020年度(2020年4月1日から20		(隼	型位:白万円)			
	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表
	銀行	保証業	C 0716		叫正识	計上額
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	89,026	3,187	7,577	99,791	_	99,791
(2)セグメント間の内部経常収益	191	160	1,478	1,830	△1,830	_
計	89,217	3,348	9,056	101,622	△1,830	99,791
セグメント利益	19,982	2,089	1,171	23,243	△129	23,113
セグメント資産	3,527,376	564	41,758	3,569,699	△19,284	3,550,415
その他の項目						
減価償却費	5,335	24	165	5,524	_	5,524
減損損失	537	_	30	568	_	568
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,383	4	244	4,631	_	4,631

- (注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカー ド業務等であります。
 - 3. 調整額は次のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額△129百万円は、のれんの償却額△129百万円、セグメント間取引消去額△0百万円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額△19,284百万円は、セグメント間の相殺額等△28,369百万円、退職給付に係る資産の調整額9,084百万円 であります。
 - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

(1)サービスごとの情報						(単位:百万円)
		2019年度			2020年度	
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	92,607	25,400	118,008	81,223	18,567	99,791

⁽注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

①経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超 えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略し ております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	2019年度				2020年度			
	報告セグメント		その他	合計	報告セグメント		その他	△≕
	銀行	保証業	一 ての他		銀行	保証業	ての他	合計
減損損失	9,451	_	_	9,451	537	_	30	568

⁽注)「その他」の金額は、すべて貸金業に係る金額であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位:百万円)

	2019年度				2020年度									
	報告セグメント		マの仏 今計		マの仏		その他 合計 -		メント マの曲		報告セク	ブメント	その他	合計
	銀行	保証業	その他		銀行	保証業	ての他							
当期償却額	_	_	129	129	_	_	129	129						
当期末残高	_	_	1,553	1,553	_	_	1,424	1,424						

⁽注)「その他」の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

連結リスク管理債権情報

(単位:百万円、%)

	2019年度	2020年度			
破綻先債権額	4,15	9		1,680	
(貸出金に占める比率)	(0.1	6)	(0.07)
延滞債権額	176,05	4		192,812	
(貸出金に占める比率)	(7.0	3)	(8.31)
3カ月以上延滞債権額	6,52	2		4,758	
(貸出金に占める比率)	(0.2	6)	(0.20)
貸出条件緩和債権額	169,40	0		129,603	
(貸出金に占める比率)	(6.7	6)	(5.58)
総合計	356,13	6		328,854	
(貸出金に占める比率)	(14.2	2)	(14.17)
担保・保証等による保全額	272,21	8		235,372	
(保全率)	(76.4	3)	(71.57)

単体財務データ

里体財務諸表	9 有価証券寺
○貸借対照表	○有価証券期末残高
○損益計算書	○有価証券平均残高
○株主資本等変動計算書	○有価証券の残存期間別残高
損益	○公共債引受額及び入札額
○粗利益	○公共債窓□販売実績及び証券投資信託の窓□販売実績
○業務純益等	○公共債ディーリング実績
○その他業務収益の内訳	○有価証券の預金に対する比率(預証率)
○資金運用・資金調達勘定平均残高等	国際・為替業務の状況 ······ 93
○受取・支払利息の分析	○内国為替取扱高
○利益率	○外国為替取扱高
○利ざや	○外貨建資産残高
○役務取引の状況	○特定海外債権残高
○営業経費の内訳	信託業務の状況 ······ 94
預金	○信託財産残高表
○預金種類別期末残高	○金銭信託の期末受託残高
○預金種類別平均残高	○信託期間別の金銭信託の元本残高
○定期預金の残存期間別残高	時価情報 ······ 95
○預金者別残高	○有価証券
○従業員1人当たり預金、貸出金	○金銭の信託
○1店舗当たり預金、貸出金	○その他有価証券評価差額金
貸出金 ······ 88	³ デリバティブ取引
○貸出金種類別期末残高	
○貸出金種類別平均残高	
○貸出金業種別内訳	
○貸出金の残存期間別残高	
○貸出金担保別内訳	
○中小企業等向け貸出金	
○貸出金使途別内訳	
○貸出金の預金に対する比率(預貸率)	
○個人ローン残高	
○貸倒引当金内訳	
○貸出金償却	
○リスク管理債権情報	
○金融再生法に基づく開示債権情報	

単体財務諸表

当社の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法人の 監査を受けております。また、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条 の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(出法		
(半江	٠	百万円)

	I	
	2019年度	2020年度
	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	875,425	953,210
現金	39,087	30,479
預け金	836,337	922,730
コールローン	65	19,000
商品有価証券	180	103
商品国債	58	14
商品地方債	121	88
金銭の信託	978	99
有価証券	137,729	270,439
国債	2,518	_
地方債	95,820	114,386
社債	4,808	4,706
株式	22,294	25,074
その他の証券	12,288	126,272
貸出金	2,496,157	2,310,982
割引手形	1,874	1,414
手形貸付	14,771	11,333
証書貸付	2,255,077	2,108,722
当座貸越	224,434	189,512
外国為替	2,215	3,324
外国他店預け	1,226	2,086
買入外国為替	0	2,000
取立外国為替	988	1,237
その他資産	45,272	41,444
前払費用	1,170	1,552
未収収益		· ·
先物取引差入証拠金	7,071	6,305
	200	
金融派生商品	24	11
その他の資産	36,806	33,575
有形固定資産	36,466	33,682
建物	10,560	9,457
土地	21,181	21,011
リース資産	325	214
建設仮勘定	_	1,029
その他の有形固定資産	4,398	1,969
無形固定資産	19,752	18,712
ソフトウエア	18,957	17,321
ソフトウエア仮勘定	427	1,027
その他の無形固定資産	367	363
前払年金費用	12,069	13,357
繰延税金資産	14,831	13,284
支払承諾見返	2,062	1,565
貸倒引当金	△174,146	△151,831
資産の部合計	3,469,060	3,527,376

	2019年度	2020年度
	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
負債の部		
預金	3,210,823	3,250,483
当座預金	104,108	66,691
普通預金	1,252,287	1,280,068
貯蓄預金	12,986	13,592
通知預金	18,247	15,309
定期預金	1,768,588	1,800,727
その他の預金	54,604	74,092
外国為替	3	5
売渡外国為替	3	3
未払外国為替	0	2
その他負債	9,816	9,091
未払費用	2,773	3,235
前受収益	78	64
従業員預り金	682	727
リース債務	355	233
金融派生商品	305	213
その他の負債	5,620	4,616
賞与引当金	446	449
役員賞与引当金	35	41
役員退職慰労引当金	270	_
株式報酬引当金	_	183
睡眠預金払戻損失引当金	245	305
偶発損失引当金	139	89
支払承諾	2,062	1,565
負債の部合計	3,223,842	3,262,214
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,589	18,589
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	3	3
利益剰余金	192,116	209,899
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	162,072	179,856
固定資産圧縮積立金	59	59
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	58,981	76,764
自己株式	△561	△561
株主資本合計	240,187	257,970
その他有価証券評価差額金	5,054	7,211
<u>繰延ヘッジ損益</u>	△23	△20
評価・換算差額等合計	5,030	7,191
純資産の部合計	245,218	265,162
負債及び純資産の部合計	3,469,060	3,527,376

		(単位:百万円)
	2019年度	2020年度
	2019年4月1日から	2020年4月1日から
	2020年3月31日まで	2021年3月31日まで
	104,464	89,217
資金運用収益	86,578	77,369
貸出金利息	85,213	75,476
有価証券利息配当金	785	1,065
コールローン利息	8	0
預け金利息	529	805
その他の受入利息	42	22
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,118	7,492
受入為替手数料	2,026	1,971
その他の役務収益	6,091	5,521
その他業務収益	2,408	1,557
外国為替売買益	37	40
国債等債券売却益	6	604
国債等債券償還益	375	912
その他の業務収益	1,988	_
その他経常収益	7,358	2,797
貸倒引当金戻入益	229	
償却債権取立益	1,351	1,957
株式等売却益	5,472	69
金銭の信託運用益	5,472	31
	204	
その他の経常収益	304	739
経常費用	64,472	69,234
資金調達費用	1,613	1,563
預金利息	1,293	1,486
コールマネー利息	△0	0
債券貸借取引支払利息	_	0
金利スワップ支払利息	3	3
その他の支払利息	315	72
役務取引等費用	14,994	11,860
支払為替手数料	864	775
その他の役務費用	14,130	11,085
その他業務費用	153	460
商品有価証券売買損	1	1
国債等債券売却損	_	150
国債等債券償還損	152	308
営業経費	42,974	40,414
その他経常費用	4,737	14,935
貸倒引当金繰入額	_	5,171
貸出金償却	1,556	4,888
株式等売却損	117	_
株式等償却	52	0
金銭の信託運用損	32	_
その他の経常費用	2,979	4,875
経常利益	39,991	19,982
	12	670
	12	
固定資産処分益	10	670
新株予約権戻入益 特別提供	12	
特別損失	9,920	967
固定資産処分損	469	429
減損損失	9,451	537
税引前当期純利益	30,083	19,686
法人税、住民税及び事業税	3,529	72
法人税等調整額	2,079	672
法人税等合計	5,609	744
当期純利益	24,474	18,941

株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

-	治代	_ጉ • י	占-	Б	Ш	١
- 1	キル	/ .	-	′ 1		- 1

	株主資本					
			資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	
当期首残高	30,043	18,585	3	18,589	30,043	
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
圧縮積立金の積立						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_		△0	△0		
当期末残高	30,043	18,585	3	18,589	30,043	

	株主資本					
		利益乗	制余金			
	-	その他利益剰余金	<u>></u>	利益剰余金	自己株式	 株主資本合計
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		WIL X TY LIGHT
当期首残高	59	103,032	34,506	167,641	△560	215,714
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益			24,474	24,474		24,474
圧縮積立金の積立	0		△0	_		_
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	0		24,474	24,474	△0	24,473
当期末残高	59	103,032	58,981	192,116	△561	240,187

	=	平価・換算差額等	Ē		
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,250	△29	12,221	12	227,947
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					24,474
圧縮積立金の積立					_
自己株式の取得					$\triangle 0$
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△7,196	6	△7,190	△12	△7,202
当期変動額合計	△7,196	6	△7,190	△12	17,270
当期末残高	5,054	△23	5,030	_	245,218

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

	株主資本					
		資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	
当期首残高	30,043	18,585	3	18,589	30,043	
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
圧縮積立金の積立						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_		△0	△0	_	
当期末残高	30,043	18,585	3	18,589	30,043	

	株主資本					
		利益乗				
	7	その他利益剰余金	N	利益剰余金	自己株式	 株主資本合計
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		MALS (1 LI III
当期首残高	59	103,032	58,981	192,116	△561	240,187
当期変動額						
剰余金の配当			△1,158	△1,158		△1,158
当期純利益			18,941	18,941		18,941
圧縮積立金の積立						
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			17,783	17,783	△0	17,783
当期末残高	59	103,032	76,764	209,899	△561	257,970

	=	平価・換算差額等	Ē		
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,054	△23	5,030		245,218
当期変動額					
剰余金の配当					△1,158
当期純利益					18,941
圧縮積立金の積立					_
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,157	3	2,160	_	2,160
当期変動額合計	2,157	3	2,160	_	19,943
当期末残高	7,211	△20	7,191	_	265,162

注記事項(2020年度)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算 定)により行っております。 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有1個証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により 行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直 入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の 評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

15年~50年

4年~20年 その他

(2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自 社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年~15年) に基づく定額法により償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、そ れ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付 しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸 倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日) に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり 計上しております。

(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している 「加速に、13/13/1974年、八の15/16世紀版化の事業が発生している 債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同 等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対 する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可 能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償 却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は9,684百万円であります。

- (ロ)破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計 上しております。
- (ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」とい う。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につ いて、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認 められる額を引当計上しております。
- (二)破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信 額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び 利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積るこ とができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出 条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価 額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・ 積法)により計上しております。
- (ホ)上記(イ)〜(二)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過 去の一定期間における貸倒実績に将来見込み等必要な修正を 加えた平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定し ております。
- (へ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資について は、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は 76,747百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のう ち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出され た返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキ イン・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利 子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法 を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しておりま

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関 連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部 署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業 員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額 を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役 員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額 を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあた り、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方 法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤 務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであ ります。

過去勤務費用 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の

一定の年数(5年)による定額法により損 益処理

数理計算上の差異:発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により翌 事業年度から損益処理

(5)株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報 酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基 づき、取締役等に対して割り当てられたユニット数に応じた株 式の支給見込額を計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金につい 預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去 の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しておりま

(7)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある 負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開 始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについ ては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 8. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の 方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジ による繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法 については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、 ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によ りヘッジの有効性を評価しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

州自文明 スティス・スティッグ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理 に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業 種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別 委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによ っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金 つてのります。ハック特別にTIMOVINGについては、ハースに出 銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ ション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有 効性を評価しております

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務 費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計 処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており ます。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年 度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上 **ルた項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼ** す可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 151,831百万円

当社の貸出金の大宗は個人債務者に対するものであり、 多くは賃貸を目的とした不動産取得を使途とした投資用不動産 融資(シェアハウス関連融資を含む。)であります。

上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る 貸倒引当金76,747百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ①篁出方法

原口万法 貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針) [6. 引当金の計上基準] [(1)貸倒引当金] [(イ)から(ホ)] に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針) [6. 引当金の計上基準] [(1)貸倒引当金] [(ヘ)] に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び 「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」 であります。

a. 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績 見通し

債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業 績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、 設定しております。

b. 債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通

個人債務者の返済状況(延滞の状況)、条件変更の状況 信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、

個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報 個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、 ェアハウス関連融資固有の債務者区分(シェアハウス債務者 区分)の判定を行っております。 なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大は、現

時点において、上記の仮定に重大な影響を及ぼしておりません。当面はこのような状況が継続するものの、翌事業年度に おいて徐々に収束に向かうと仮定しております。
③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、新型コロナウ イルス感染症(COVID-19)拡大が長期化するなど、「債務者 区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸 倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 「表記上の見債りの開かに関する云記華学」(正集云記華学第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、 財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。 ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定 ある経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記 載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

株式 7,036百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりでありま す。

破綻先債権額 延滞債権額

1,510百万円 188,492百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事中が代けている後世令あるします。 由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 5.7.、たが原語とは、小坂村が下る1上貝田並どのつく、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 4,758百万円 3カ月以上延滞債権額

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び 延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 貸出条件緩和債権額 129,603百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない ものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件 緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

324,365百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金 額であります。

6. 手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として 処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国 為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を 有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,414百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 67.966百万円 貸出金 252,282百万円

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差 し入れております。

有価証券 12.137百万円

金融商品等差入担保金 11,376百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、そ の金額は次のとおりであります。

保証金等 3.298百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高 は次のとおりであります。

融資未実行残高

1,503,119百万円

うち原契約期間が1年以内の

もの又は任意の時期に無条件 1,494,873百万円

で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの 契約の多くには、金融情勢の変化、侵権の保全及びその他相当の 事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は 契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられており ます。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等は 担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信仰会上の世界を共振して対した。 信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3.935百万円 (当事業年度の圧縮記帳額 一百万円)

(指益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

4,225百万円 **債権売却損**

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	_	_	
関連会社株式	_	_	_
合計	_	_	_

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び 関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	7,036
関連会社株式	_
合計	7,036

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極 めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」 には含めておりません。

(税効果会計関係) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	48,418
固定資産減損	2,085
税務上の繰越欠損金	1,559
減価償却費	1,289
退職給付引当金	328
有価証券減損	290
その他	1,316
繰延税金資産小計	55,286
評価性引当額	△36,889
繰延税金資産合計	18,397
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,059
退職給付信託設定益	△1,993
その他	△59
繰延税金負債合計	△5,112
繰延税金資産の純額	13,284

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位:%)

法定実効税率	30.2
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2
住民税等均等割	0.3
評価性引当額の増減	△31.9
その他	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8

損益

粗利益

(単位:百万円)

		2019年度			2020年度	•
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			10			0
真並建州収益	86,047	541	86,578	77,166	203	77,369
資金調達費用			10			0
其並例注其用	1,286	336	1,613	1,485	78	1,563
資金運用収支	84,761	204	84,965	75,681	125	75,806
信託報酬	0		0	0	_	0
役務取引等収益	8,074	43	8,118	7,451	41	7,492
役務取引等費用	14,975	18	14,994	11,842	17	11,860
役務取引等収支	△6,901	24	△6,876	△4,391	23	△4,367
その他業務収益	2,371	37	2,408	1,516	40	1,557
その他業務費用	153	_	153	460	_	460
その他業務収支	2,217	37	2,255	1,056	40	1,097
業務粗利益	80,078	267	80,345	72,345	189	72,535
業務粗利益率(%)	2.41	1.45	2.41	2.11	1.33	2.11

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2019年度)百万円、2020年度0百万円)を控除して表示しております。
 - 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。 4. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

業務純益等

(単位:百万円)

		2019年度	2020年度
業務収益	(A)	97,106	86,419
資金運用収益		86,578	77,369
役務取引等収益		8,118	7,492
その他業務収益		2,408	1, 557
業務費用	(B)	60,542	36,288
資金調達費用		1,613	1,563
(うち金銭の信託運用見合費用)	(C)	0	0
役務取引等費用		14,994	11,860
その他業務費用		153	460
一般貸倒引当金繰入額		_	△17,933
経費		43,780	40,337
業務純益 (A)	-(B)+(C)	36,564	50,131

	2019年度	2020年度
業務純益	36,564	50,131
実質業務純益	36,564	32,197
コア業務純益	36,334	31,140
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	36,334	31,140

業務純益とは

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当し、業務純益=業務収益ー(業務費用ー金銭の 信託運用見合費用)の算式で表されます。なお、金銭の信託運用見合費用は、金銭の信託運用平均残高×調達勘定の平均利回りです。

その他業務収益の内訳

	2019年度	2020年度
国内業務部門	2,371	1,516
国債等債券売却益	6	604
国債等債券償還益	375	912
その他	1,988	_
国際業務部門	37	40
外国為替売買益	37	40
合計	2,408	1,557

資金運用·資金調達勘定平均残高等

(単位:百万円、%)

00005

(十四・日/71 1/ 70)						
		2019年度			2020年度	
国内業務部門	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(13,971)	(10)				
	3,317,638	86,047	2.59	3,412,849	77,166	2.26
うち貸出金	2,651,342	84,725	3.19	2,405,163	75,307	3.13
うち商品有価証券	174	1	0.92	155	1	0.82
うち有価証券	123,982	776	0.62	200,549	1,050	0.52
うちコールローン	_	_	_	1,726	0	0.00
うち買現先勘定	_	_	_	_	_	_
うち買入手形	_	<u> </u>	_	_	_	_
うち預け金	528,166	529	0.10	805,253	805	0.10
資金調達勘定						
	3,095,010	1,286	0.04	3,182,863	1,485	0.04
うち預金	3,095,250	1,279	0.04	3,181,261	1,477	0.04
うち譲渡性預金	_	<u> </u>	_	_	_	_
うちコールマネー	312	△0	△0.00	192	0	0.01
うち売渡手形	_	_	_	_	_	_
うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_
うち借用金	_	_	_	_	_	_

		2019年度		2020年度		
国際業務部門	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定				(761)	(0)	
	18,412	541	2.93	14,262	203	1.42
うち貸出金	13,422	488	3.64	9,591	169	1.76
うち商品有価証券	_	_	_	_	_	_
うち有価証券	1,528	7	0.48	666	14	2.13
うちコールローン	406	8	1.98	141	0	0.16
うち買現先勘定	_	_	_	_	_	_
うち買入手形	_	_	_	_	_	_
うち預け金	_	_	_	_	_	_
資金調達勘定	(13,971)	(10)				
	18,025	336	1.86	13,234	78	0.58
うち預金	4,042	13	0.34	13,226	8	0.06
うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
うちコールマネー	_	_	_	_	_	_
うち売渡手形	_	_	_	_	_	_
うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_
うち借用金	_	_	_	_	_	_

		2019年度			2020年度	
合計	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,322,079	86,578	2.60	3,426,350	77,369	2.25
うち貸出金	2,664,764	85,213	3.19	2,414,755	75,476	3.12
うち商品有価証券	174	1	0.92	155	1	0.82
うち有価証券	125,511	783	0.62	201,215	1,064	0.52
うちコールローン	406	8	1.98	1,867	0	0.02
うち買現先勘定	_	_	_	_	_	_
うち買入手形	_	_	_	_	_	_
うち預け金	528,166	529	0.10	805,253	805	0.10
資金調達勘定	3,099,064	1,612	0.05	3,195,336	1,563	0.04
うち預金	3,099,292	1,293	0.04	3,194,488	1,486	0.04
うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
うちコールマネー	312	△0	△0.00	192	0	0.01
うち売渡手形	_	_	_	_	_	_
うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_
うち借用金	_	_	_		_	_

⁽注)1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度38,773百万円、2020年度49,574百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度1,283百万円、2020年度172百万円)及び利息(2019年度0百万円、2020年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2.国際業務部門の無利息預け金は2019年度、2020年度とも該当ありません。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
5.合計の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度38,773百万円、2020年度49,574百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用自会額の平均程高(2019年度1,283百万円、2020年度1,27百万円)及び利息(2019年度0百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用目会額の平均程高(2019年度1,283百万円、2020年度1,27百万円)及び利息(2019年度0百万円、2020年度0百万円、2020年度0百万円)を、それぞわ控

用見合額の平均残高(2019年度1,283百万円、2020年度172百万円)及び利息(2019年度0百万円、2020年度0百万円)を、それぞれ控 除して表示しております。 6.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

	2019年度			2020年度		
国内業務部門	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△12,616	△6,706	△19,323	△6,917	△1,963	△8,881
うち貸出金	△12,433	△3,796	△16,229	△7,705	△1,712	△9,418
うち商品有価証券	0	0	0	△0	△0	$\triangle 0$
うち有価証券	△170	△2,912	△3,082	511	△237	273
うちコールローン	_	_	_	0	0	0
うち買現先勘定	_	_	_	_	_	_
うち買入手形	_	_	_	_	_	_
うち預け金	△10	1	△9	277	△1	275
支払利息	△247	△172	△419	54	144	199
うち預金	△247	△172	△419	53	144	197
うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
うちコールマネー	△0	0	△0	△0	0	0
うち売渡手形	_	_	_	_	_	_
うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_
うち借用金	△0		△0	_	_	_

	2019年度			2020年度		
国際業務部門	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△44	△32	△77	△85	△252	△337
うち貸出金	△39	△18	△57	△67	△251	△319
うち商品有価証券	_	_	_	_	_	_
うち有価証券	△10	△12	△23	△18	25	6
うちコールローン	△12	△1	△13	△0	△7	△7
うち買現先勘定	_	_	_	_	_	_
うち買入手形	_	_	_	_	_	_
うち預け金	_	_	_	_	_	_
支払利息	△5	△24	△30	△5	△253	△258
うち預金	△3	9	5	6	△11	△4
うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
うちコールマネー	_	△0	$\triangle 0$	_	_	_
うち売渡手形	_	_	_	_	_	_
うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_
うち借用金	_	_	_	_	_	_

	2019年度			2020年度		
合計	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△12,466	△6,930	△19,397	△7,137	△2,073	△9,209
うち貸出金	△12,471	△3,815	△16,286	△7,814	△1,923	△9,737
うち商品有価証券	0	0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	7	△3,114	△3,106	400	△119	280
うちコールローン	△12	△1	△13	0	△7	△7
うち買現先勘定	_	_	_	_	_	_
うち買入手形		_	_	_	_	_
うち預け金	△10	1	△9	277	△1	275
支払利息	△163	△282	△446	37	△87	△49
うち預金	△169	△244	△413	44	148	193
うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
うちコールマネー	△0	△0	△0	△0	0	0
うち売渡手形	_	_	_	_	_	_
うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_
うち借用金	△0	_	△0	_	_	_

⁽注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。 2. 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息は、相殺して記載しております。

利益率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	1.19	0.57
資本経常利益率	18.53	8.34
総資産当期純利益率	0.73	0.54
資本当期純利益率	11.34	7.91

⁽注)1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×1002. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷純資産(資本勘定)平均残高×100

利ざや

(単位:%)

	2019年度	2020年度
資金運用利回	2.60	2.25
国内業務部門	2.59	2.26
国際業務部門	2.93	1.42
資金調達原価	1.46	1.31
国内業務部門	1.41	1.27
国際業務部門	9.57	9.47
総資金利ざや	1.14	0.94
国内業務部門	1.18	0.98
国際業務部門	△6.63	△8.04

役務取引の状況

(単位:百万円)

				— III - II - II - II			
		2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
役務取引等収益	8,074	43	8,118	7,451	41	7,492	
うち預金・貸出業務	4,446	_	4,446	3,998	_	3,998	
うち為替業務	1,983	43	2,026	1,929	41	1,971	
うち信託報酬	0	_	0	0	_	0	
うち証券関連業務	84	_	84	80	_	80	
うち代理業務	1,317	_	1,317	1,233	_	1,233	
うち保護預り・貸金庫業務	236	_	236	205	_	205	
うち保証業務	6		6	4	_	4	
役務取引等費用	14,975	18	14,994	11,842	17	11,860	
うち為替業務	845	18	864	757	17	775	

営業経費の内訳

	2019年度	2020年度
給料・手当	12,981	12,883
退職給付費用	△929	△59
減価償却費	6,110	5,335
土地建物機械賃借料	3,671	3,330
保守管理費	3,318	3,034
広告宣伝費	2,322	2,104
事務委託費	1,954	1,835
預金保険料	1,163	1,012
通信費	956	904
租税公課	3,302	2,867
その他	8,122	7,166
승計	42,974	40,414

預金

預金種類別期末残高

(単位:百万円、%)

	(1 = 2,513)								
	2019年度								
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)						
流動性預金	1,387,630 (43.27)	— (—)	1,387,630 (43.22)						
うち有利息預金	1,036,546 (32.32)	— (—)	1,036,546 (32.28)						
定期性預金	1,768,588 (55.15)	— (—)	1,768,588 (55.08)						
うち固定金利定期預金	1,434,542 (44.73)	— (—)	1,434,542 (44.68)						
うち変動金利定期預金	334,045 (10.42)	— (—)	334,045 (10.40)						
その他	50,694 (1.58)	3,910 (100.00)	54,604 (1.70)						
合計	3,206,912 (100.00)	3,910 (100.00)	3,210,823 (100.00)						
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)						
総合計	3,206,912 (100.00)	3,910 (100.00)	3,210,823 (100.00)						

	2020年度								
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)						
流動性預金	1,375,663 (42.38)	— (—)	1,375,663 (42.33)						
うち有利息預金	1,061,995 (32.71)	— (—)	1,061,995 (32.67)						
定期性預金	1,800,727 (55.47)	— (—)	1,800,727 (55.39)						
うち固定金利定期預金	1,460,783 (45.00)	— (—)	1,460,783 (44.94)						
うち変動金利定期預金	339,944 (10.47)	— (—)	339,944 (10.45)						
その他	69,917 (2.15)	4,176 (100.00)	74,093 (2.28)						
合計	3,246,307 (100.00)	4,176 (100.00)	3,250,483 (100.00)						
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)						
総合計	3,246,307 (100.00)	4,176 (100.00)	3,250,483 (100.00)						

預金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)		
流動性預金	1,327,759 (42.90)	— (—)	1,327,759 (42.84)		
うち有利息預金	1,019,862 (32.94)	— (—)	1,019,862 (32.90)		
定期性預金	1,712,735 (55.33)	— (—)	1,712,735 (55.26)		
うち固定金利定期預金	1,375,931 (44.45)	— (1,375,931 (44.39)		
うち変動金利定期預金	336,803 (10.88)	— (336,803 (10.87)		
その他	54,755 (1.77)	4,042 (100.00)	58,797 (1.90)		
合計	3,095,250 (100.00)	4,042 (100.00)	3,099,292 (100.00)		
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)		
総合計	3,095,250 (100.00)	4,042 (100.00)	3,099,292 (100.00)		

	2020年度								
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)						
流動性預金	1,327,070 (41.72)	— (—)	1,327,070 (41.54)						
うち有利息預金	1,011,970 (31.81)	— (—)	1,011,970 (31.67)						
定期性預金	1,783,816 (56.07)	— (—)	1,783,816 (55.84)						
うち固定金利定期預金	1,447,560 (45.50)	— (—)	1,447,560 (45.31)						
うち変動金利定期預金	336,256 (10.57)	— (—)	336,256 (10.53)						
その他	70,375 (2.21)	13,226 (100.00)	83,602 (2.62)						
合計	3,181,261 (100.00)	13,226 (100.00)	3,194,488 (100.00)						
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)						
総合計	3,181,261 (100.00)	13,226 (100.00)	3,194,488 (100.00)						

⁽注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2. 定期性預金=定期預金

^{21.} とかけます。 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

								(——————————————————————————————————————
	期間期別	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2019年度	263,034	236,722	529,640	370,691	320,026	48,472	1,768,588
	2020年度	240,430	269,217	565,305	374,592	281,680	69,501	1,800,727
うち固定金利定期預金	2019年度	233,902	209,712	469,145	268,024	206,519	47,237	1,434,542
	2020年度	212,083	247,882	515,703	264,231	152,048	68,833	1,460,783
うち変動金利定期預金	2019年度	29,131	27,009	60,494	102,667	113,507	1,235	334,045
	2020年度	28,346	21,334	49,601	110,361	129,632	668	339,944

預金者別残高

(単位:百万円、%)

	個人(構成比)	法人(構成比)	その他(構成比)	合計(構成比)	
2019年度	2,515,140 (78.33)	372,981 (11.62)	322,702 (10.05)	3,210,823 (100.00)	
2020年度	2,637,493 (81.14)	352,282 (10.84)	260,707 (8.02)	3,250,483 (100.00)	

従業員1人当たり預金、貸出金

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
期末従業員数	1,464人	1,424人
期中平均従業員数	1,498人	1,447人
従業員1人当たり預金	2,193	2,282
従業員1人当たり貸出金	1,705	1,622

1店舗当たり預金、貸出金

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
営業店舗数	121店	115店
1店舗当たり預金	26,535	28,265
1店舗当たり貸出金	20,629	20,095

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

⁽注)1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。 2. 従業員1人当たり預金、貸出金は、期末預金残高、期末貸出金残高を期末従業員数で除して算出しております。

貸出金

貸出金種類別期末残高

(単位:百万円)

			`	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
		2019年度		2020年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	5,591	9,180	14,771	5,073	6,259	11,333	
証書貸付	2,253,009	2,067	2,255,077	2,108,279	442	2,108,722	
当座貸越	224,434		224,434	189,512	_	189,512	
割引手形	1,874		1,874	1,414		1,414	
合計	2,484,909	11,247	2,496,157	2,304,280	6,702	2,310,982	

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円)

		2019年度		2020年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	5,471	11,348	16,820	4,915	7,887	12,802	
証書貸付	2,404,355	2,073	2,406,428	2,194,740	1,703	2,196,444	
当座貸越	239,588	_	239,588	203,868	_	203,868	
割引手形	1,927	_	1,927	1,640	_	1,640	
合計	2,651,342	13,422	2,664,764	2,405,163	9,591	2,414,755	

⁽注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

		2019年度		2020年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	281,116	2,496,157	100.00	251,789	2,310,982	100.00
製造業	282	37,985	1.52	279	42,199	1.83
農業、林業	9	4,416	0.17	10	4,210	0.18
漁業	1	7	0.00	2	8	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1	249	0.01	1	263	0.01
建設業	504	12,287	0.49	479	12,282	0.53
電気・ガス・熱供給・水道業	6	132	0.01	5	125	0.01
情報通信業	15	1,176	0.05	19	1,574	0.07
運輸業、郵便業	71	13,915	0.56	69	12,714	0.55
卸売業、小売業	497	30,689	1.23	476	29,460	1.27
金融業、保険業	16	20,308	0.81	15	14,076	0.61
不動産業、物品賃貸業	110	27,428	1.10	226	64,250	2.78
各種サービス業	634	27,197	1.09	676	37,359	1.62
国、地方公共団体	8	4,170	0.17	13	9,249	0.40
その他	278,962	2,316,189	92.79	249,519	2,083,202	90.14
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_	_	_
政府等		_	_	_	_	_
金融機関	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
승計	281,116	2,496,157	_	251,789	2,310,982	_

⁽注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

貸出金の残存期間別残高

(単位・五万四)

							(型、日万円)
	期間期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	— — — T
貸出金	2019年度	45,343	31,278	35,319	31,669	2,128,111	224,434	2,496,157
	2020年度	53,305	16,317	55,705	39,601	1,956,538	189,512	2,310,982
うち変動金利	2019年度	29,365	22,515	21,210	24,170	2,109,419	8,323	2,215,005
	2020年度	36,672	10,001	31,775	34,329	1,925,380	6,556	2,044,717
うち固定金利	2019年度	15,978	8,762	14,108	7,499	18,691	216,111	281,151
	2020年度	16,633	6,315	23,930	5,271	31,158	182,956	266,265

⁽注)貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	2019	9年度	2020)年度
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	3,794	_	13,515	_
債権	28,420	27	21,768	24
商品	_	_	_	_
不動産	1,795,663	368	1,647,661	305
その他	5,107	_	10,806	_
計	1,832,985	395	1,693,751	329
保証	433,344	227	389,398	195
信用	229,826	1,439	227,833	1,040
合計	2,496,157	2,062	2,310,982	1,565
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

中小企業等向け貸出金

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
中小企業等に対する貸出金	2,444,289	2,242,244
総貸出金に占める割合(%)	97.92	97.02

⁽注)1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

\ \ 							
	2019	9年度	2020年度				
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)			
設備資金	2,082,863	83.44	1,937,552	83.84			
運転資金	413,294	16.56	373,430	16.16			
合計	2,496,157	100.00	2,310,982	100.00			

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:百万円)

		☆山仝(Λ)	茲仝/D\	預貸率(%)			
		貝山亚(八)	(D)	預金(B) 預貸率(% (A)/(B) 77.48 3,910 287.64 3,210,823 77.74 3,246,307 70.98 4,176 160.49 3,250,483 71.09	期中平均		
	国内業務部門	2,484,909	3,206,912	77.48	85.65		
2019年度	国際業務部門	11,247	3,910	287.64	332.03		
	合計	2,496,157	貞出金(A) 貞金(B) (A)/(B) 期中平均 2,484,909 3,206,912 77.48 3,210,823 11,247 3,910 287.64 3,210,823 2,496,157 3,210,823 77.74 3,210,823 2,304,280 3,246,307 70.98 6,702 4,176 160.49	85.97			
	国内業務部門	2,304,280	3,246,307	70.98	75.60		
2020年度	国際業務部門	6,702	4,176	160.49	72.51		
	合計	2,310,982	3,250,483	71.09	75.59		

個人ローン残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
個人ローン残高	2,307,016	2,075,500
うち有担保ローン残高	2,099,092	1,905,484
うち無担保ローン残高	207,924	170,015

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	2019年度					2020年度				
	期首残高	減少額		〉額	 期末残高 期首残高		増加額	減少	〉額	期末残高
	州目戊同	増加額	目的使用	その他	州不汶回	州目沈同	垣川蝕	目的使用	その他	州不沈同
一般貸倒引当金	82,113	88,063	216	81,897	88,063	88,063	58,173	11,956	76,106	58,173
個別貸倒引当金	118,594	86,083	26,114	92,479	86,083	86,083	93,657	15,530	70,553	93,657
うち非居住者向け債権分	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

⁽注)個別貸倒引当金については、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収 が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額(2019年度6,364百万円、2020年度9,684百 万円)を除いて記載しております。

貸出金償却

		(1 = 2/313)
	2019年度	2020年度
貸出金償却	1,556	4,888

^{2.} 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

リスク管理債権情報

(単位:百万円、%)

	2019年度	2020年度
破綻先債権額	1,529	1,510
(貸出金に占める比率)	(0.06)	(0.06)
延滞債権額	169,981	188,492
(貸出金に占める比率)	(6.80)	(8.15)
3カ月以上延滞債権額	6,522	4,758
(貸出金に占める比率)	(0.26)	(0.20)
貸出条件緩和債権額	169,400	129,603
(貸出金に占める比率)	(6.78)	(5.60)
総合計	347,433	324,365
(貸出金に占める比率)	(13.91)	(14.03)
担保・保証等による保全額	265,141	232,712
(保全率)	(76.31)	(71.74)

(注)リスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の2」に則り該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開 示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、次のい ずれかに該当する債務者に対する貸出金であります。

- (1) 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続の開始の申し立てがあった債務者
- (2) 民事再生法の規定による再生手続の開始の申し立てがあった債務者
- (3) 破産法の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者
- (4) 会社法の規定による特別清算の開始の申し立てがあった債務者
- (5) 手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
- (6) 海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申し立てがあった債務者

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

- 3. 3カ月以上延滞債権
 - 元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであり ます。
- 4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく開示債権情報

(単位:百万円、%)

	2019年度		2020年度			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92,639)		100,433		
(総与信額に占める比率)	(3.68	3)	(4.31)	
危険債権	80,676)		91,253		
(総与信額に占める比率)	(3.2)	(3.92)	
要管理債権	175,923	3		134,362		
(総与信額に占める比率)	(7.00))	(5.77)	
小計	349,238	3		326,048		
(総与信額に占める比率)	(13.90))	(14.02)	
上記債権の担保・保証等による保全額	265,20			232,946		
(カバー率)	(75.93	3)	(71.44)	
正常債権	2,162,840)		1,999,004		
(総与信額に占める比率)	(86.09)	(85.97)	

- (注)上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為 替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの及び貸借対照表に注記することとされている有価証券 の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎 として次のとおり区分するものであります。
 - 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる 債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが できない可能性の高い債権をいう。

- 3. 要管理債権
 - 3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券等

有価証券期末残高

(単位:百万円、%)

		201	9年度		2020年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)		国内業務部門	国際業務部門	合計(構	成比)
国債	2,518	_	2,518 (1.83)	_	_	— (—)
地方債	95,820	_	95,820 (69.57)	114,386	_	114,386 (42.30)
社債	4,808	_	4,808 (3.49)	4,706	_	4,706 (1.74)
株式	22,294	_	22,294 (16.19)	25,074	_	25,074 (9.27)
その他	11,403	884	12,288 (8.92)	123,388	2,884	126,272 (46.69)
うち外国債券	_	_	— (—)	_	1,717	1,717 (0.63)
うち外国株式	_	884	884 (0.64)	_	1,167	1,167 (0.43)
合計	136,845	884	137,729 (100.00)	267,555	2,884	270,439 (100.00)

有価証券平均残高

(单位:百万円、%)

		201	9年度	2020年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	
国債	638	_	638 (0.51)	1,603	_	1,603 (0.80)	
地方債	90,441	_	90,441 (72.06)	111,079	_	111,079 (55.20)	
社債	4,820	_	4,820 (3.84)	4,731	_	4,731 (2.35)	
株式	16,903	_	16,903 (13.47)	16,523	_	16,523 (8.21)	
その他	11,178	1,528	12,707 (10.12)	66,610	666	67,276 (33.44)	
うち外国債券	_	1,459	1,459 (1.16)	_	596	596 (0.30)	
うち外国株式	_	69	69 (0.06)	_	69	69 (0.03)	
合計	123,982	1,528	125,511 (100.00)	200,549	666	201,215 (100.00)	

⁽注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

								(+1:	• 🗆 /))
	期間期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2019年度	_	_	_	_	2,019	499	_	2,518
	2020年度	_	_	_	_	_	_	_	_
地方債	2019年度	1,683	11,541	13,962	26,596	42,036	_	_	95,820
	2020年度	5,000	16,449	28,929	27,780	36,227	_	_	114,386
社債	2019年度	256	308	204	508	3,531	_	_	4,808
	2020年度	151	293	338	2,218	1,703	_	_	4,706
株式	2019年度		_	_	_	_	_	22,294	22,294
	2020年度	_	_	_	_	_	_	25,074	25,074
その他の証券	2019年度	154	1,712	1,116	1,179	803	_	7,320	12,288
	2020年度	45	1,370	119,553	2,347	1,789	_	1,167	126,272
うち外国債券	2019年度	_	_	_	_	_	_	_	
	2020年度	_	167	_	_	1,549	_	_	1,717
うち外国株式	2019年度		_	_	_	_		884	884
	2020年度		_	_	_	_	_	1,167	1,167

公共債引受額及び入札額

公八俣丁文成次の八山旅		(単位:百万円)
	2019年度	2020年度
国債	319	111
地方債	17,120	16,460
政府保証債	500	100
合計	17,939	16,671

公共債窓口販売実績及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

		(= = =
	2019年度	2020年度
国債	319	111
地方債	83	188
政府保証債	_	_
合計	402	299
証券投資信託	14,589	15,751

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

				(/))/
	2019年度		2020年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	40	33	0	48
商品地方債	3	141	3	106
商品政府保証債	_	_	_	_
その他の商品有価証券	_	_	_	_
合計	43	174	3	154

有価証券の預金に対する比率(預証率)

		方/馬電光(A)	預金(B)	預証率(%)	
		有価証券(A)]供並(D)	(A)/(B)	期中平均
	国内業務部門	136,845	3,206,912	4.26	4.00
2019年度	国際業務部門	884	3,910	22.61	37.81
	合計	137,729	3,210,823	4.28	4.04
	国内業務部門	267,555	3,246,307	8.24	6.30
2020年度	国際業務部門	2,884	4,176	69.06	5.03
	合計	270,439	3,250,483	8.31	6.29

国際・為替業務の状況

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

				<u> </u>
	2019年度		2020年度	
	□数	金額	□数	金額
送金為替	16,518	11,220,918	16,702	10,469,114
仕向	8,611	5,447,444	9,021	5,299,364
被仕向	7,906	5,773,474	7,680	5,169,750
代金取立	789	1,834,649	560	1,020,048
仕向	394	917,277	280	509,758
被仕向	394	917,372	280	510,290
合計	17,307	13,055,568	17,262	11,489,163

外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

		(: = , ; ;
	2019年度	2020年度
仕向為替	1,003	2,157
売渡為替	537	1,121
買入為替	466	1,036
被仕向為替	100	92
支払為替	76	72
取立為替	23	19
合計	1,104	2,249

外貨建資産残高

(単位:百万ドル)

	2019年度	2020年度
国内店	124	98
合計	124	98

⁽注)外貨建資産残高には支払承諾見返を含んでおりません。

特定海外債権残高

貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金はありません。

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

資産	2019年度	2020年度	負債	2019年度	2020年度
現金預け金	1,460	1,376	金銭信託	1,460	1,376
合計	1,460	1,376	合計	1,460	1,376

- (注)1. 共同信託他社管理財産は2019年度46百万円、2020年度46百万円であります。
 - 2. 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。 3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託の期末受託残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
金銭信託	1,460	1,376

⁽注)年金信託、財産形成給付信託及び貸出信託については、取扱残高はありません。

信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	16	_
1年以上2年未満	3	17
2年以上5年未満	29	27
5年以上 その他	1,410	1,330
	_	_
合計	1,460	1,376

⁽注)貸出信託については、取扱残高はありません。

「銀行法施行規則」に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはありません。

- 1. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- 2. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
- 3. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 4. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 5. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 6. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 7. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 8. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高
- 9. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額及び その合計額

時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

		(1 = = = = = = = = = = = = = = = = = = =
	2019年度	2020年度
事業年度の損益に含まれた評価差額	△0	Δ0

2. 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

		(十一年・ロノン) コ/
	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	7,036	7,036
関連会社株式	_	_
合計	7,036	7,036

4. その他有価証券

(単位:百万円)

		2019年度			2020年度		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	12,714	6,520	6,193	16,445	7,605	8,840
	債券	52,241	51,872	368	78,680	78,277	402
貸借対照表計上	国債	504	503	0	_	_	_
額が取得原価を	地方債	47,776	47,454	321	74,960	74,586	373
超えるもの	社債	3,960	3,913	46	3,720	3,690	29
	その他	884	59	824	31,299	30,060	1,238
	小計	65,839	58,453	7,386	126,425	115,943	10,481
	株式	1,411	1,754	△343	476	669	△193
	債券	50,905	50,997	△92	40,412	40,490	△78
貸借対照表計上	国債	2,013	2,019	△5	_	_	_
額が取得原価を	地方債	48,044	48,129	△85	39,426	39,501	△75
超えないもの	社債	847	849	△1	985	988	△3
	その他	535	700	△165	91,138	91,829	△691
	小計	52,851	53,452	△600	132,026	132,989	△963
合計		118,691	111,905	6,785	258,452	248,933	9,518

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,132	1,115
その他	10,868	3,835
合計	12,001	4,950

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりま せん。

- 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,249	5,472	117	86	69	_
債券	14,768	6	_	11,308	2	11
国債	_	_	_	2,713	1	11
地方債	13,758	3	_	8,594	0	_
社債	1,010	3	_	_	_	_
その他	_	_	_	7,593	601	138
合計	23,018	5,479	117	18,988	673	150

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が 取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、 当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」と いう。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の 銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の 時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、2019年度及び2020年度における減損処理はありません。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託

			(単位:百万円)
2019	9年度	2020)年度
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額

△21 99

- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

978

		(12 2)11/
	2019年度	2020年度
評価差額	7,240	10,270
その他有価証券	7,240	10,270
満期保有目的債券への振替分	_	_
その他の金銭の信託	_	_
(+)繰延税金資産	_	_
(△)繰延税金負債	2,186	3,059
その他有価証券評価差額金	5,054	7,211

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は 契約において定められた元本相当額、時価、評価損益及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契 約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円) 2019年度 2020年度 区分 種類 契約額等 契約額等のうち1年超のもの 時価 評価損益 契約額等 契約額等のうち1年超のもの 時価 評価損益 通貨先物 売建 金融商品 買建 取引所 通貨オプション 売建 買建 通貨スワップ 為替予約 1.353 3 3 1.950 △47 $\triangle 47$ 915 売建 △5 1,185 △58 △58 $\triangle 5$ 買建 437 8 8 764 11 11 通貨オプション 店頭 売建 買建 その他 売建 買建

3

3

割引現在価値により算定しております。

- (3)株式関連取引 該当事項はありません。
- (4)債券関連取引 該当事項はありません。
- (5)商品関連取引 該当事項はありません。
- (6)クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

 $\triangle 47$

△47

⁽注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2. 時価の算定

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日 における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

			2019年度				2020年度	
ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
	金利スワップ	貸出金	2,235	2,235	△36	2,228	2,228	△29
医别数加强	受取固定・支払変動		_	_	_	_	_	_
原則的処理 方法	受取変動・支払固定		2,235	2,235	△36	2,228	2,228	△29
71/4	金利先物		_	_	_	_	_	_
	金利オプション		_	_	_	_	_	_
△ 117 □ ¬	金利スワップ		_	_	_	_	_	_
金利スワップ の特例処理	受取固定・支払変動		_	_	_	_	_	_
V/15 //5 // // // // // // // // // // // /	受取変動・支払固定			_	_	_	_	_
	合計				△36			△29

⁽注)1.個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価 格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

			2019年度			2020年度		
ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理	通貨スワップ	貸出金	_	_	_	_	_	_
方法	為替予約		8,969	_	△247	6,153	_	△125
海替予約等	通貨スワップ		_	_	_	_	_	_
の振当処理	為替予約		_	_	_	_	_	_
	合計				△247			△125

⁽注)1.主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況 -第3の柱(市場規律)に基づく開示-

(2020年3月期、2021年3月期)

日口資本の情况に関する開示事項	
1. 自己資本の構成に関する事項	100
定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	
2. 自己資本調達手段の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	103
4. 信用リスクに関する事項	103
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	104
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	105
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	105
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
10. 金利リスクに関する事項	107
定量的な開示事項	
1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもの	
のうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	108
2. 自己資本の充実度に関する事項	108
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	117
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. マーケット・リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される	
エクスポージャーの額	122
10 金利リスクに関する事項	

自己資本の充実の状況 ………………… 一第3の柱(市場規律)に基づく開示—

[自己資本の構成に関する開示事項]

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項(単体・国内基準)

自己資本の構成に関する事項 (単体・国内基	準)		(単位:百万円)
項目		2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式	主資本の額	239,029	256,812
うち、資本金及び資本剰余金の額		48,632	48,632
うち、利益剰余金の額		192,116	209,899
うち、自己株式の額 (△)		561	561
うち、社外流出予定額 (△)		1,158	1,158
うち、上記以外に該当するものの額		_	_
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新	株予約権の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金	金の合計額	26,870	24,544
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		26,870	24,544
うち、適格引当金コア資本算入額		_	_
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資	本に係る基礎	_	_
項目の額に含まれる額	スサボボロの		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係 額に含まれる額	る基礎項目の	-	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行 達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含		_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十三 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含		_	_
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	265,899	281,357
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ラ のを除く。)の額の合計額	イツに係るも	13,787	13,061
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を		_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシン 係るもの以外の額	グ・ライツに	13,787	13,061
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の	額	_	_
適格引当金不足額		_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	頂	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であ に算入される額	って自己資本	_	_
前払年金費用の額		8,424	9,323
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるもの	を除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本	調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額		2,249	165
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに	関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産!	こ関連するものの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関	関連するものの額	2,249	165
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			
コア資本に係る調整項目の額	(□)	24,461	22,550
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(/\)	241,438	258,806

項目	2019年度	2020年度
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,149,604	1,963,705
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		_
うち、上記以外に該当するものの額		_
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	197,977	169,669
信用リスク・アセット調整額		_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,347,582	2,133,374
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	10.28%	12.13%

自己資本の構成に関する事項(連結・国内基準)

/出仕		五十四)
(₩1\/	-	$\square \square \square \square$

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	248,957	269,232
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,089	32,089
うち、利益剰余金の額	218,587	238,863
うち、自己株式の額 (△)	561	561
うち、社外流出予定額 (△)	1,158	1,158
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	412	6,341
うち、為替換算調整勘定	_	_
うち、退職給付に係るものの額	412	6,341
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,003	24,703
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,003	24,703
うち、適格引当金コア資本算入額		_
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調 達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	44	31
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	276,418	300,308

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るも のを除く。) の額の合計額	15,524	14,696
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	1,553	1,424
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額	13,971	13,272
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	245	205
適格引当金不足額		_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本 に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	8,837	15,664
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	2,582	149
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	<u> </u>
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	2,582	149
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27,189	30,717
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	249,228	269,590
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,160,255	1,976,353
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		<u> </u>
うち、上記以外に該当するものの額	_	<u> </u>
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		<u> </u>
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	230,314	198,786
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,390,570	2,175,140
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (二))	10.42%	12.39%

(定性的な開示事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (イ)自己資本比率告示第二十六条に規定する連結自己資本比率算出対象会社の集団(以下連結グループ)に属する会社と、 会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
 - ・相違点はありません。
- (ロ)連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 - ・連結子会社 6社
 - ・連結子会社名及び主要な業務の内容

スルガスタッフサービス株式会社(人材派遣業務)

ダイレクトワン株式会社(貸金業務・保証業務・リース業務)

株式会社エイ・ピー・アイ(印刷業務)

スルガカード株式会社(クレジットカード業務) スルガ・キャピタル株式会社(投資業務)

スルガコンピューターサービス株式会社(事務処理代行業務・システム開発業務)

- (ハ)自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数及び当該金融業務を営む関連法人等の名称、 貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 - 該当ありません。
- (二)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計 連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額及び主要な業務の内容
 - 該当ありません。
- (ホ)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要等
 - ・銀行法における大口信用規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る 制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

- ・発行主体がスルガ銀行株式会社の普通株式により調達しております。
- ・発行済株式数 2020年3月末 232,139千株 2021年3月末 232,139千株
- 2020年3月末 489千株 2021年3月末 ・自己株式数 490千株
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額

(資本金及び資本剰余金の額、自己株式の額(△)、新株予約権の額、非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額)

2020年3月末 単体 48,071百万円 連結 31.572百万円

2021年3月末 単体 48.071百万円 連結 31.559百万円

(内訳は、自己資本の構成に関する事項に記載)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本管理規程に基づく、当社の規模及び特性、リスク・プロファイ ルに見合ったリスク評価方法により、充実度の評価を行うとともにリスクを適切に管理し、安定的な収益の確保と 健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。
- ・自己資本の適正な水準の維持及び充実を図るために、リスクの許容度を設定し、計測手法についてはVaR等を用い経営体力に見合ったリスク資本枠を設定して、そのリスク資本の範囲内でリスクテイクを行っております。・具体的には統合的リスク管理規程に基づき、半期ごとに自己資本(経過措置適用額・一般貸倒引当金算入額控除後の
- コア資本)を原資として各リスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に対し資本(リス ク資本)を配賦し、配賦した資本の遵守状況及び使用状況等について月次で開催される統合リスク管理委員会においてモニタリングを行うとともに、審議内容について取締役会等に報告しております。
- ・当社では、劣後ローン・劣後債等の負債性の資本調達や土地の再評価益の資本組入れは行っておりません。

4. 信用リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続きの概要

(1)信用リスク管理の方針

信用リスクとは、取引先の財務状況などの悪化により、債務の返済が、契約どおりに履行されない結果、貸出金 等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクです。銀行が有する様々 なリスクの中でも、影響の大きなリスクであると認識しております。

信用リスク管理の目的は、当社の資産の健全性を保ち、収益力を高めることにあると考えております。

当社は、中小企業向け貸出、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定 先へ与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見 合った適正な利益の確保に努めております。

当社では、これらを実現するために「信用リスク管理規程」を定めております。 (2)信用リスク管理態勢

①個別案件の管理

信用リスク管理において、初期与信管理を行う個別案件の審査セクションは、重要な役割を担っております。 当社では、審査本部内に、審査第一部(事業性)、審査第二部(個人)の2つの審査セクションを設けており、それぞ れに専門性を高めた、効率的な審査体制を構築しております。

審査第二部(個人)では、これまで蓄積した与信データをもとに開発したスコアリング・モデルを搭載した自動審 査システムによる、定量化されたデータを活用した審査を行っております。

また、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす案件については、「信用リスク委員会」で審議し、取締役会等で承 認を行い、透明性の高い審査プロセスを構築しております。

②格付制度

当社は、個別案件の審査、リスクに見合ったプライシング、ポートフォリオ管理、信用リスクの計量化等を行

ううえで、取引先の信用リスクを客観的、定量的に評価することは重要であると考え、債務者格付制度を導入しております。債務者格付は、スコアリング・モデルによる評価に定性要因を加味した修正を行い決定しておりま す。当社では、これらを自己査定と一体化させ、「格付・自己査定」として行っております。

取引先の信用リスクは、経済環境や個々の経営問題などを理由に、常に変化しています。

このため、当社では、信用リスク評価の標準化、精緻化、効率化を同時に達成しながら、随時に取引先の格付を見直すことが出来るよう、システム化を図っております。

当社の貸出金のポートフォリオの中心を占める個人ローンにおいても、動態情報による格付モデルを開発し、 債務者格付に取り組んでおります。

(3)組織体制

適切な信用リスク管理のために、当社では以下の組織的な管理に取り組んでおります。

①信用リスク委員会

当社の信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、取締役会等に提案・報告を行っており ます。

②信用リスク管理部門

信用リスク管理部門は、審査本部及び融資管理本部が担っております。審査本部は、個別案件の審査を担当する審査第一部・審査第二部、与信ポートフォリオの管理やリスクの計量化を担当する審査企画部、自己査定を担 当する与信査定室、債務者の再生を担当する事業サポート等で構成されています。また、融資管理本部は、延滞 管理や不良債権処理を担当しております。審査本部と融資管理本部が機能分担し、初期与信から途上与信、最終 与信までを管理する態勢となっております。

審査本部及び融資管理本部は、営業部門からは独立して信用リスク管理を行っており、牽制機能を確保してお ります。

(4)貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

- ①破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額してお
- ②破綻先及び実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、残額に対し全額引当計上しております。
- ③現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性の大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」 という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ
- の残額については、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。 ④破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシ ュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方 法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。
- ⑤上記①から④以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき計上しております。
- ⑥上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。シェ アハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出され た返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる 債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額と の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率 等により貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認めた額を計上しております。 (ロ)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社であり ます。

(2)エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

※2021年4月1日現在の部署名で記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(1)担保保証に関する方針、手続き、管理

当社は、与信審査にあたり取引先の信用力や資金使途・返済原資を慎重に調査しておりますが、必要に応じて担 保・保証を取得する場合があります。

業務手続では、担保・保証に関する基本的な手続きや管理について定めております。担保として取得した不動産に ついては、社内で定めた業務手続の取扱いにもとづき評価の見直しを行っており、担保として取得した時価のある株 式については、月次で評価替を行っております。担保の時価の変動に関しては、細心の注意を払って取扱っておりま す。

(2)リスク削減手法について

①貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺については、貸出金、貸出金未収利息を対象として信用リスク削減を行っています。上 記の対象額と自行預金を相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取扱っております。

貸出先の預金の継続状況については、各営業店にて還元資料及びオンラインなどにより一元管理出来る仕組みと なっております。

②適格金融資産担保

適格金融資産担保として、預金・株式・国債等が該当します。

③保証

外部の保証については、適格格付機関の信用度の評価に従い、評価しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引については、取引相手が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクに対処するため、当社の体 力(自己資本)や取引相手の信用度に応じた与信限度額を設定しております。

対顧客取引では、取引履行の確実性、取引実績等を勘案して審査を行っております。

対金融機関取引では、市場・流動性業務の執行方針において外部格付、取引実績等を勘案したクレジットラインを 設定し、定期的な見直しを行っております。

長期決済期間取引に該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1)リスク管理の方針

・当社は、オリジネーターとして貸出債権の証券化取引を行っております。

・当在は、オリンネーターとして貝は頃惟い証券1に取り1を行ってのりまり。
証券化取引の実施にあたっては、外部の格付機関による証券化対象債権の評価・分析を受け、組成する優先・メザニン・コミングルの各受益権について格付を取得しました。また、証券化実施後は、劣後受益権を保有することになること、及びサービシング業務を受託することから、証券化対象債権について延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況を月次でモニタリングし、定期的に信用リスク委員会にてモニタリング結果を報告しております。
・当社が投資家として証券化商品への投資を行う際は、リスクやリターン、ストラクチャー等について、慎重に分析を行ったうえで投資に取り組んでおります。ファンドを通じて投資を行う際は、その投資方針、投資対象、運営会社の信用力等について、調査が必要に

- 営会社の信用力等についても調査を行っております。また、直接投資を行う際は、資産内容について調査(必要に 応じ実査)を行うとともに、シミュレーションによるストレステストを実施する等、慎重に協議・検討のうえ、投 資の可否についての判断を行っております。なお、再証券化エクスポージャーはありません。
- (2)リスク特性の概要
 - ・当社が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に関するリスク(信用リスク、火災・天災等による資産価 値毀損リスク等)や証券化の仕組みに関するリスク(オリジネーターに関する法的リスク、コミングリングリスク 等)、流動性リスク等が内在するとの認識から、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。
- (ロ)自己資本比率告示第248条第14項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合 を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 - ・オリジネーターとして証券化を行った債権につきましては、通常の貸出と同様、不動産価値や金利の変動による
 - ・オリンネーターとして証券にを行った損権にフきょしては、超市の負出と同様、不動居間に下並行の支援によるリスク、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施するとともに、外部格付のチェックや、月次で還元される運用状況に関するデータ等によるモニタリングを行っております。
 ・当社が投資家として保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的かつ適時に把握するため、貸出債権については自己査定を実施し、外部格付が付与されたエフスポージャーについては外部格付のチェックを、原資産が事業用不動産のものについては、LTV*や DSCR*等のリスク評価指標の変動状況についてのチェックを行う等、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行 っております。
 - ファンドを通じた投資では、裏付けとなる個々の資産及び取引等を確認するため、運用状況について定期的に報 告を受け、必要に応じ運営会社に対するヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行ってお ります。
 - ※LTV(Loan To Value)…対象物件の時価に対するローン残高の比率

DSCR(Debt Service Coverage Ratio)…対象物件からの純収益が、元利返済額の何倍あるかを表す指標

- (ハ)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 - ・信用リスク削減手法としての証券化取引の取扱いはありません。
- I)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ・当社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠 方式」を使用しております。 (ホ)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- - ・マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。
- (へ)当社が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当社が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 ・証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (ト)当社の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当社が行った証券化取引(当社が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 - ・当社が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。
- (チ)証券化取引に関する会計方針(オリジネーターの場合) ・証券化取引の会計処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資 産の消滅を認識する売却処理を採用しております。
 - ・証券化取引における資産の売却は、当社がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。
- (リ)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称・証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト判定に使用する適格格付機関の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R &I、JCRの5社となっております。 ・証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。
- (ヌ)内部評価方式を用いている場合には、その概要
 - 該当ありません。
- (ル)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
 - 該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)オペレーショナル・リスクの管理方針

当社は、業務の健全性及び適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備・確立のため の基本方針を定めております。オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの方法を定め、これに基づき オペレーショナル・リスクをコントロール及び削減することを目的としております。

(2)オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な 事象により損失を被るリスクとし、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リス ク、有形資産リスク、及び風評リスクと定義しております。

(3)オペレーショナル・リスクの管理態勢

当社は、オペレーショナル・リスクがすべての業務プロセス、商品、システム等に内在することを認識し、これを 確実に削減することを目的とする総合的な管理態勢を目指しております。

具体的には、オペレーショナル・リスクの統括部署を定めたうえで、前述のリスク毎に担当部署を設定し基本方針 に則った体制を整備させております。また、モニタリングや内部監査等で発見された事項は速やかに報告・改善され る体制となっております。

(4)オペレーショナル・リスクの管理方法 オペレーショナル・リスク所管部門管理責任者は、管理対象となるリスクの特定及び定性的なリスク管理手法、モ ニタリング手法、損失事象の報告態勢をオペレーショナル・リスク管理規程の管理方針に則り、経営管理及びリスク 管理に関する規程、システム関連規程、企業リスク管理規程、業務手続等に基づき管理しております。

オペレーショナル・リスクの評価、計量化は、基礎的手法により行い、その結果を統合リスク管理委員会に報告し ております。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的手法を使用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(1)管理方針

・当社は、所有する株式等エクスポージャーに関して、健全性を確保する観点から経営体力に見合ったリスク・コン トロールを行うため、統合的リスク管理の枠組みの中でリスク資本の配賦を行い、一定のリスク資本内でリスクを 適切に管理しております。

(2)手続き

- ・株式等の取得・売却は、取締役会等において決定しています。
- ・配賦された資本の使用状況は、日々統合的リスク管理の統括部署に報告され、月次で統合リスク管理委員会におい てモニタリングを行い、取締役会等に報告しております。
- ・市場リスク量は、個別リスクと一般市場リスクの合計額とし、一般市場リスクはVaR*にて計測しています。
- · VaR*の計測は以下の条件にて行い、半年毎に見直しております。
- 処分可能期間を考慮し トレーディング10日、バンキング60日、政策株式120日 ・保有期間
- ・信頼区間 99%
- ・観測期間 1年
- ・なお、2020年度に投資を開始した投資信託は、商品の特性を勘案し、保有期間120日、信頼区間99%、観測期間 10年としております。
- ・時価のない株式等については、債権に準じて自己査定を実施し、必要に応じて規程に則った減損処理を行っており ます。

(3)評価等の会計方針

・株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握するこ とが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、 その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオ などにもたらし得る損益額を測定する手法

10. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当社は統合的リスク管理規程において、経営体力に見合ったリスク・コントロールにより、安定的な収益の確保と 健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損 失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦したリスク資本 内のリスク抑制やリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。

リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施して おります。計測したリスク量につきましては、月次で開催される統合リスク管理委員会に報告しております。統合リ スク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本 の使用状況についてのモニタリングを行っております。 また、必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運

営を行っております。

なお、統合リスク管理委員会で審議された内容につきましては、取締役会等に報告しております。

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産負債が単体に比べ僅少であるため、内部管 理上の管理対象としておりません。

(2)金利リスクの算定手法の概要

当社では、金利リスクを計測する手法として、VaR*やBPV*等を使用しております。

また、マチュリティー・ラダー分析により、資産・負債の金利改定期間毎のギャップを、把握・管理しております。 (3)銀行勘定の金利リスク (IRRBB) 規制による金利リスクの算定手法

銀行勘定の金利リスク(IRRBB)規制に基づく金利リスク量の算定につきまして、当社は円・ドル・ユーロの各通 貨毎に金利ショックを付加する方法を採用しております。

行動オプション性につきましては、以下の保守的な前提を反映しております。

コア預金につきましては、当座預金、普通預金(無利息型を含む)、貯蓄預金の計測基準月の月間平均残高を対象と し、次の①~③のうちの最少額を、平均満期2.5年となるよう、1カ月~5年までの期間で1カ月ごとに按分しており ます。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額 定期性預金の早期解約及び固定金利貸出の期限前返済等については、バーゼル銀行監督委員会による基準文書
[Interest rate risk in the banking book](2016年4月21日公表)に基づき計算しており、ベースラインとなる
早期解約率及び期限前返済率については、データ集積の十分性の観点から次の値を利用しています。
固定性預金の早期解約率:34% 固定金利貸出の期限前返済率:3%
固定金利コミットメントの引出し等、その他の行動オプション性については勘案しておりません。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオ などにもたらし得る損益額を測定する手法

BPV(Basis Point Value)…金利が1ベーシスポイント(0.01%)変動した場合の、商品の現在価値の変化額

〔定量的な開示事項〕

1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるも ののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額 の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(イ)信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の金額 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス項目)			(単位:百万円)	
	単	体	連結		
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
1 外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_		_	
2 国際開発銀行向け	_	3	_	3	
3 我が国の政府関係機関向け	3	2	3	2	
4 地方三公社向け	0	0	0	0	
5 金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	322	347	330	353	
6 法人等向け	37,787	34,416	37,346	34,479	
7 中小企業等向け及び個人向け	24,048	21,512	24,546	21,962	
8 抵当権付住宅ローン	7,027	6,129	7,027	6,129	
9 不動産取得等事業向け	0	_	0	_	
10 三月以上延滞等	1,412	1,291	1,602	1,372	
11 保証協会等による保証付	53	56	53	56	
12 出資等	745	1,071	495	821	
13 上記以外	5,407	5,136	5,828	5,292	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部 分に係るエクスポージャー)	2,661	2,581	2,775	2,688	
14 証券化(オリジネーターの場合)	5,501	4,331	5,501	4,331	
15 証券化(オリジネーター以外の場合)	112	996	112	996	
16 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	43	20	43	20	
17 経過措置によりリスク・アセットの額に算入され るものの額	_	_	_	_	
18 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_	_	_	
合計	82,465	75,314	82,891	75,820	

資産(オフ・バランス項目)	(単位:百万円)

	単体		連	結
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1 原契約期間が1年以下のコミットメント	3	24	3	24
2 短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0
3 特定の取引に係る偶発債務	0	_	0	_
4 原契約期間が1年超のコミットメント	92	79	92	79
5 信用供与に直接的に代替する偶発債務	58	45	58	45
(うち借入金の保証)	6	5	6	5
6 派生商品取引	13	2	13	2
(1)外為関連取引	4	2	4	2
(2)金利関連取引	0	0	0	0
(3)株式関連取引	9	_	9	_
7 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及 び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_	_	_
8 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	_	_	_	_
合計	168	152	168	152

CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)

	単体		連結	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
CVAリスク相当額	20	4	20	4

- (注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた金額であります。
- (ロ)内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 標準的手法を採用しており、該当ありません。
- (ハ)リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用 リスクに対する所要自己資本の額

2019年度

該当ありません。

2020年度

該当ありません。

(二)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ホ)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
所要自己資本額	7,919	6,786	9,212	7,951
うち基礎的手法	7,919	6,786	9,212	7,951

(注)所要自己資本の額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算出しております。

(へ)総所要自己資本額(国内基準:自己資本比率算出の分母の額×4%)

	単体		連結	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
総所要自己資本額	90,574	82,258	92,293	83,929

3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエ クスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(イ)信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

<単体> (単位:百万円)

		2019年度						
		信用リスク	エクスポージャー	-の期末残高				
	合計	貸出金、コミ ットメント びその他のデ リバティブ・ 外のオフ・ ランス取引	債券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージ ャー			
国内計	3,554,675	2,444,557	113,996	152	105,561			
国際計	12,392	11,311	59	_	_			
地域別合計	3,567,067	2,455,869	114,055	152	105,561			
製造業	41,982	40,001	_	17	53			
農業、林業	4,427	4,426	_	_	_			
漁業	7	7	_	_	_			
鉱業、採石業、砂利採取業	252	250	_	2	_			
建設業	13,842	13,348	_	2	44			
電気・ガス・熱供給・水道業	173	132	_	_	_			
情報通信業	1,260	1,176	_	_	_			
運輸業、郵便業	18,810	14,159	2,081	7	_			
卸売業、小売業	31,809	31,264	_	18	0			
金融業、保険業	869,551	20,541	2,742	33	_			
不動産業、物品賃貸業	22,768	21,012	_	7	_			
各種サービス業	29,675	27,219	0	62	287			
国·地方公共団体等	102,474	4,176	98,117	_	_			
その他	2,306,016	2,277,516	11,114	_	105,174			
分類困難	124,014	635	_	_	_			
業種別合計	3,567,067	2,455,869	114,055	152	105,561			
1年以下	109,805	107,491	2,037	130	381			
1年超3年以下	45,506	31,856	13,594	3	36			
3年超5年以下	44,617	28,989	15,272	2	277			
5年超7年以下	59,752	31,758	27,973	_	246			
7年超10年以下	101,043	52,847	48,179	15	368			
10年超	2,037,673	2,035,204	501	_	101,777			
期間の定めのないもの	1,168,667	167,721	6,496	_	2,473			
残存期間別合計	3,567,067	2,455,869	114,055	152	105,561			

⁽注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存 するものです。

^{2.} 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。

^{5.} 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

^{6.} オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。 7. CVAリスク相当額は除いております。

<単体>

(単位:百万円)

	2020年度							
		信用リスク	エクスポージャー	-の期末残高				
	合計	貸出金、コミットメント ひその他のデリバティブ・ リバティブ・ 外のオフ・ ランス取引	債券	デリバティブ 取引	 三月以上延滞 エクスポージ ャー			
国内計	3,480,793	2,170,438	243,532	109	106,816			
国際計	8,523	6,745	230	_	_			
地域別合計	3,489,317	2,177,183	243,762	109	106,816			
製造業	46,556	44,331	_	11	51			
農業、林業	4,220	4,220	_	_	_			
漁業	8	8	_	_	_			
鉱業、採石業、砂利採取業	266	264	_	2	_			
建設業	13,824	13,332	_	0	36			
電気・ガス・熱供給・水道業	166	125	_	_	_			
情報通信業	1,641	1,574	_	_	_			
運輸業、郵便業	17,504	12,951	1,991	_	_			
卸売業、小売業	30,797	30,242	_	4	35			
金融業、保険業	971,190	33,213	2,919	35	_			
不動産業、物品賃貸業	42,014	40,264	_	1	_			
各種サービス業	30,197	28,658	0	53	385			
国·地方公共団体等	125,108	9,254	115,769	_	_			
その他	2,099,388	1,958,326	123,082	_	106,308			
分類困難	106,432	414	_	_	_			
業種別合計	3,489,317	2,177,183	243,762	109	106,816			
1年以下	135,390	128,530	5,190	87	386			
1年超3年以下	35,457	17,414	17,998	3	179			
3年超5年以下	185,885	36,454	149,187	2	176			
5年超7年以下	60,204	28,693	31,495	12	129			
7年超10年以下	107,245	67,407	39,830	3	695			
10年超	1,763,377	1,762,040	_	_	103,550			
期間の定めのないもの	1,201,756	136,642	60	_	1,697			
残存期間別合計	3,489,317	2,177,183	243,762	109	106,816			

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存 するものです。 2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

2. 発信所に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。
5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。 7. CVAリスク相当額は除いております。

8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(単位:百万円) <連結>

· (左市山)		(十四・口/기)/			
		信用リスク.	2019年度 エクスポージャー	 -の期末残高	
	合計	貸出金、コミットメントの他のアイン・リバティブ・リバティブ・リバティブ・リス取引	債券	デリバティブ 取引	 三月以上延滞 エクスポージ ャー
国内計	3,578,101	2,452,588	113,996	152	111,869
国際計	9,278	9,961	59	_	_
地域別合計	3,587,379	2,462,549	114,055	152	111,869
製造業	44,073	40,001	_	17	53
農業、林業	4,452	4,426	_	_	_
漁業	7	7	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	252	250	_	2	_
建設業	14,289	13,348	_	2	44
電気・ガス・熱供給・水道業	214	132	_	_	_
情報通信業	1,797	1,176	_	_	_
運輸業、郵便業	19,298	14,159	2,081	7	_
卸売業、小売業	32,823	31,264	_	18	0
金融業、保険業	850,421	3,886	2,742	33	_
不動産業、物品賃貸業	24,641	21,012	_	7	_
各種サービス業	27,763	25,711	0	62	287
国·地方公共団体等	102,709	4,176	98,117	_	_
その他	2,330,917	2,302,357	11,114	_	105,477
分類困難	133,715	637	_	_	6,005
業種別合計	3,587,379	2,462,549	114,055	152	111,869
1年以下	93,338	90,257	2,037	130	386
1年超3年以下	47,732	31,856	13,594	3	36
3年超5年以下	48,650	28,989	15,272	2	277
5年超7年以下	60,798	31,758	27,973	_	246
7年超10年以下	101,394	52,847	48,179	15	368
10年超	2,037,676	2,035,204	501	_	101,777
期間の定めのないもの	1,197,789	191,636	6,496	_	8,776
残存期間別合計	3,587,379	2,462,549	114,055	152	111,869

- (注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存

 - 7. 地域がに関して、国際に成当するものはアラコールコープの成分域では、アラフトには、アラフトによってするものです。
 2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
 3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、又は引き金勘会前でリスプ・ウェイトの150%であるエクスポージャージャーをります。
 - 5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。 6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。 7. CVAリスク相当額は除いております。

(単位:百万円)

	2020年度							
		信用リスク	エクスポージャー	-の期末残高				
	合計	貸出金、コミ ットメント びその他のデ リバティフ・ 外のオフ・ ランス取引	債券	デリバティブ 取引	 三月以上延滞 エクスポージ ャー			
国内計	3,509,014	2,185,056	243,532	109	111,371			
国際計	10,921	6,745	230	_	_			
地域別合計	3,519,936	2,191,801	243,762	109	111,371			
製造業	48,419	44,331	_	11	80			
農業、林業	4,239	4,220	_	_	_			
漁業	8	8	_	_	_			
鉱業、採石業、砂利採取業	266	264	_	2	_			
建設業	14,355	13,332	_	0	36			
電気・ガス・熱供給・水道業	198	125	_	_	_			
情報通信業	2,687	1,574	_	_	_			
運輸業、郵便業	17,956	12,951	1,991	_	_			
卸売業、小売業	32,153	30,242	_	4	35			
金融業、保険業	960,248	23,064	2,919	35	_			
不動産業、物品賃貸業	43,092	40,268	_	1	_			
各種サービス業	30,871	28,415	0	53	386			
国·地方公共団体等	125,461	9,254	115,769	_	_			
その他	2,115,732	1,977,015	123,082	_	110,831			
分類困難	124,244	6,731	_	_	_			
業種別合計	3,519,936	2,191,801	243,762	109	111,371			
1年以下	123,818	118,390	5,190	87	392			
1年超3年以下	38,864	17,414	17,998	3	179			
3年超5年以下	189,137	36,454	149,187	2	176			
5年超7年以下	61,006	28,693	31,495	12	129			
7年超10年以下	107,496	67,407	39,830	3	695			
10年超	1,763,377	1,762,040	_	_	103,550			
期間の定めのないもの	1,236,234	161,400	60	_	6,247			
残存期間別合計 (注) 4 地村間に関して、国際に話	3,519,936	2,191,801	243,762	109 使办 <u>%</u> (二) (4.0)	111,371			

残存期間別合計 | 3,519,936 | 2,191,801 | 243,762 | 109 | 111,371 | (注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存

- 7.1. 地域がに関して、国際に該当するものなが真当 から ういなら誠的及りが真の発行生体の本性もが海がに持するものです。
 2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
 3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。
 5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
 6. オフ・バランフ取引はデリバティブ取引を除いております。
- 6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
- 7. CVAリスク相当額は除いております。 8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ロ)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体> (単位:百万円)

	2019年度			2020年度			
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高	
一般貸倒引当金	82,113	5,949	88,063	88,063	△29,889	58,173	
個別貸倒引当金	118,594	△32,510	86,083	86,083	7,574	93,657	
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_		

<連結> (単位:百万円)

		2019年度			2020年度	
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	86,634	5,815	92,450	92,450	△31,544	60,906
個別貸倒引当金	123,441	△31,912	91,529	91,529	5,575	97,105
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_

(ハ)一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	2019年度						
	期首	残高	増	減	期末残高		
	単体	連結	単体	連結	単体	連結	
国内計	82,113	86,634	5,949	5,815	88,063	92,450	
国際計	_	_	_	_	_		
地域別合計	82,113	86,634	5,949	5,815	88,063	92,450	
製造業	195	196	101	101	296	297	
農業、林業	0	0	6	6	7	7	
漁業	0	0	0	0	0	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	
建設業	5	5	15	16	21	21	
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	
情報通信業	0	0	1	1	1	1	
運輸業、郵便業	1	1	25	25	26	27	
卸売業、小売業	6	7	916	916	922	923	
金融業、保険業	14	14	18	19	33	33	
不動産業、物品賃貸業	27	28	16	16	44	45	
各種サービス業	2,432	2,424	12	△6	2,445	2,417	
国·地方公共団体等	_	0	_	0	_	0	
その他	79,429	83,955	4,833	4,718	84,263	88,674	
業種別合計	82,113	86,634	5,949	5,815	88,063	92,450	

(単位:百万円)

	2020年度						
	期首列	浅高	増	減	期末	残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結	
国内計	88,063	92,450	△29,889	△31,544	58,173	60,906	
国際計	_	_		_	_	_	
地域別合計	88,063	92,450	△29,889	△31,544	58,173	60,906	
製造業	296	297	158	159	454	456	
農業、林業	7	7	15	15	22	22	
漁業	0	0	0	0	0	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	1	1	
建設業	21	21	40	40	61	62	
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	
情報通信業	1	1	6	6	7	7	
運輸業、郵便業	26	27	45	45	72	72	
卸売業、小売業	922	923	△297	△297	625	626	
金融業、保険業	33	33	44	44	77	78	
不動産業、物品賃貸業	44	45	302	302	346	347	
各種サービス業	2,445	2,417	143	116	2,588	2,533	
国·地方公共団体等	_	0	_	0	_	0	
その他	84,263	88,674	△30,350	△31,979	53,913	56,695	
業種別合計	88,063	92,450	△29,889	△31,544	58,173	60,906	

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(二)個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

	2019年度						
	期首	残高	増	減	期末		
	単体	連結	単体	連結	単体	連結	
国内計	118,594	123,441	△33,174	△32,576	85,419	90,865	
国際計	_	_	663	663	663	663	
地域別合計	118,594	123,441	△32,510	△31,912	86,083	91,529	
製造業	64	64	2,801	2,810	2,866	2,875	
農業、林業	_	_	_	_	_	_	
漁業	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	-	_	_	_	_	
建設業	35	35	△1	△1	34	34	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	18	18	△4	△4	13	13	
運輸業、郵便業	_	_	_	_	_	_	
卸売業、小売業	146	169	656	681	802	851	
金融業、保険業	837	845	△361	△838	475	7	
不動産業、物品賃貸業	12,608	12,737	△12,599	△12,715	8	22	
各種サービス業	270	287	594	614	864	901	
国·地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	
その他	104,612	109,282	△23,595	△22,459	81,017	86,822	
業種別合計	118,594	123,441	△32,510	△31,912	86,083	91,529	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2020年度						
	期首	残高	増	減	期末	残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結	
国内計	85,419	90,865	7,303	5,304	92,723	96,170	
国際計	663	663	270	270	934	934	
地域別合計	86,083	91,529	7,574	5,575	93,657	97,105	
製造業	2,866	2,875	29	69	2,895	2,945	
農業、林業	_	_	_	_	_	_	
漁業	_	-	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	
建設業	34	34	△8	△8	26	26	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	13	13	△1	△1	12	12	
運輸業、郵便業	_	_	_	_	_	_	
卸売業、小売業	802	851	76	58	879	909	
金融業、保険業	475	7	△475	△6	_	0	
不動産業、物品賃貸業	8	22	△2	△10	6	11	
各種サービス業	864	901	△557	△593	306	307	
国·地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	
その他	81,017	86,822	8,514	6,068	89,531	92,891	
業種別合計	86,083	91,529	7,574	5,575	93,657	97,105	

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(単位:百万円)

	貸出金償却の額					
	単	体	連結			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
製造業	6	_	6	_		
農業、林業	_	_	_	_		
漁業	_	_	_	_		
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_		
建設業	2	2	2	2		
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_		
情報通信業	_	_	_	_		
運輸業、郵便業	4	_	4	_		
卸売業、小売業	3	10	3	10		
金融業、保険業	_	_	_	_		
不動産業、物品賃貸業	4	1	4	1		
各種サービス業	9	24	9	24		
国·地方公共団体等	_	_	_	_		
その他	1,525	4,849	2,696	5,132		
分類困難	_	_	_	_		
業種別合計	1,556	4,888	2,727	5,171		

⁽注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(へ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

<単体> (単位:百万円)

	エクスポージャーの額					
	2019	年度	2020年度			
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	633	973,069	554	1,067,141		
10%	_	971	35	126,871		
20%	3,919	7,289	7,021	29,792		
35%	_	503,738	_	439,798		
50%	34,291	82,870	42,903	95,293		
75%	_	802,850	_	720,734		
100%	48	1,082,454	3,102	996,247		
150%	_	9,340	_	7,448		
250%	_	26,618	_	25,816		
1250%	_	_	_	_		
合計	38,893	3,489,204	53,619	3,509,144		

<連結> (単位:百万円)

	エクスポージャーの額					
	2019	9年度	2020年度			
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	633	973,127	554	1,067,487		
10%	_	971	35	126,871		
20%	3,919	8,265	7,021	30,513		
35%	_	503,738	_	439,798		
50%	34,409	88,458	42,908	98,462		
75%	_	819,436	_	735,765		
100%	176	1,073,434	3,102	992,788		
150%	47	12,491	_	8,839		
250%	_	27,758	_	26,887		
1250%	_	_	_	_		
合計	39,186	3,507,683	53,624	3,527,412		

⁽注)単体・連結ともにCVAリスク相当額は除いております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(イ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リス ク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額

標準的手法 (単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額					
	単	体	連結			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
自行預金	970	937	970	937		
適格債券	_	_	_	_		
適格株式	1,349	1,402	1,349	1,402		
適格金融資産担保合計	2,319	2,339	2,319	2,339		

(ロ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポー ジャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額

標準的手法 (単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額				
	単	体	連結		
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
適格保証	28,905	33,941	28,905	33,941	
適格クレジット・デリバティブ	_	_	_	_	
適格保証等合計	28,905	33,941	28,905	33,941	

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(イ)与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(ロ)グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

(),		(
	単	体	連結		
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
グロス再構築コストの額の合計額	18	11	18	11	

(ハ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

	与信相当額				
種類及び取引の区分	単体		連結		
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
派生商品取引	152	103	152	103	
外国為替関連取引	130	81	130	81	
金利関連取引	21	21	21	21	
クレジット・デリバティブ	_	_	_	_	
合計	152	103	152	103	
22 F 17/4 th the 1/2 F 17 1/4 & 1/4 F 17 17 18 1					

(注)原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(二)口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額はゼロとなります。

(ホ)担保の種類別の額				(単位:百万円)	
担保の種類	単	体	連結		
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
自行預金	2		2	_	
合計	2		2	_	

(単位:百万円)

(へ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

	1			
	与信相当額			
種類及び取引の区分	単体			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
派生商品取引	150	103	150	103
外国為替関連取引	128	81	128	81
金利関連取引	21	21	21	21
クレジット・デリバティブ	_	_	_	_
合計	150	103	150	103

- (ト)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、 プロテクションの購入又は提供の別区分した額 該当ありません。
- (チ)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本 該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (イ)銀行(連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
- (1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な 原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	単体		連結 連結	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
住宅ローン債権	2,012	1,089	2,012	1,089
ワンルームローン債権	114,582	87,981	114,582	87,981
合計	116,594	89,070	116,594	89,070

- (注) 単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。
- (2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージ ャーの額及び当期の損失額及びこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	単体		連結	
N 原 住 り 住 税 /	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
ワンルームローン債権	377	273	377	273
合計	377	273	377	273

- (3)証券化取引を目的として保有している資産の額 該当ありません。
- (4) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。
- (5)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
売却損益	1,988	_	1,988	_
償却	602	541	602	541

(6)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係るエクスポージャーの額

	単体		連結	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
住宅ローン債権	2,012	1,089	2,012	1,089
ワンルームローン債権	115,998	89,328	115,998	89,328
合計	118,011	90,417	118,011	90,417

(7)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

<単体> (単位:百万円)

リスク・ウエイト	2019年度		2020年度	
リスク・フェイト	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	2,012	16	1,089	8
100%超 250%以下	32,700	5,930	32,700	5,088
250%超 650%以下	4,000	1,299	4,000	1,282
650%超 1250%以下	12,535	10,398	11,750	8,427
合計	51,248	17,645	49,539	14,807

<連結> (単位:百万円)

リスク・ウエイト	2019年度		2020年度	
リスク・ワエイト	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	2,012	16	1,089	8
100%超 250%以下	32,700	5,930	32,700	5,088
250%超 650%以下	4,000	1,299	4,000	1,282
650%超 1250%以下	12,535	10,398	11,750	8,427
合計	51,248	17,645	49,539	14,807

- (8)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (9)自己資本比率告示第248条及び第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウエイ トが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (10)早期償還条項つきの証券化エクスポージャーに関する事項 該当ありません。
- (11)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適 用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳 該当ありません。
- (12)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

- (ロ)銀行(連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
- (1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

エクスポージャーの種類	単	体	連	結
エノスホーノヤーの怪規	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
不動産取得事業向け債権	6,444	24,928	6,444	24,928
事業者向け等貸出債権	19	8,191	19	8,191
合計	6,463	33,119	6,463	33,119

単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体> (単位:百万円)

リスク・ウエイト	2019年度		2020年度	
リスク・フェイト	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	6,024	77	29,866	660
100%超 250%以下	404	17	3,222	361
250%超 650%以下	_	_	_	_
650%超 1250%以下	35	17	30	15
合計	6,463	112	33,119	1,037

<連結> (単位:百万円)

リスク・ウエイト	2019年度		2020年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	6,024	77	29,866	660
100%超 250%以下	404	17	3,222	361
250%超 650%以下	_	_	_	_
650%超 1250%以下	35	17	30	15
合計	6,463	112	33,119	1,037

(3)自己資本比率告示第248条、第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウエイト が適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

エクスポージャーの種類	単	単体		連結	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
不動産取得事業向け債権	15	18	15	18	
事業者向け等貸出債権	19	11	19	11	
投資有価証券	0	0	0	0	
オフ・バランス	_	_	_	_	
合計	35	30	35	30	

- (4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適 用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳 該当ありません。
- (5)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。)

(イ)貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額			
	単体			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
上場している出資等又は株式等の エクスポージャー	14,125	16,922	14,844	17,781
上記に該当しない出資等又は株式等の エクスポージャー	8,169	8,152	1,693	1,676
合計	22,294	25,074	16,538	19,458

⁽注)上場株式等の貸借対照表計上額は時価であります。

(ロ)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	(単位:百万円)				
 連結					
F度 2020年度					
5,296	69				
6	0				

2019年度 2020年度 2019年 売却損益額 5,355 69 償却額 52 0 5,290 合計 5,303 69 69

(ハ)出資等又は株式等エクスポージャーのうち貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
評価損益	5,850	8,646	6,472	9,409
合計	5,850	8,646	6,472	9,409

(二)出資等又は株式等エクスポージャーのうち貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージ ャーの額

2019年度

該当ありません。

2020年度

該当ありません。

10. 金利リスクに関する事項

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産・負債が単体に比べ僅少であるため、 内部管理上の管理対象としておりません。

日本円以外の通貨につきましては、ドル建又はユーロ建で金利リスク量を計測した上で、日本円に換算して おります。

IRRBB1: 金利リスク (単位:百万円)

		1		/\	=
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,094	80	2	3
2	下方パラレルシフト	13,268	19,277	17,030	18,540
3	スティープ化	6,816	1,915		
4	フラット化	0	76		
5	短期金利上昇	1,833	101		
6	短期金利低下	10,612	12,300		
7	最大値	13,268	19,277	17,030	18,540
		ホ		^	
		当其	期末	前期末	
8	自己資本の額		258,806		241,438

報酬等に関する開示事項

【目次】
1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
(1)「対象役職員」の範囲
①「対象役員」の範囲
②「対象従業員等」の範囲
(ア)「主要な連結子法人等」の範囲
(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲
(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲
(2)対象役員の報酬等の決定について
(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項126
(1)報酬等に関する方針について
「対象役員」の報酬等に関する方針
(2)報酬体系の設計・運用についての重要な変更について
3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項126
4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範 囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を 受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象 従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員及び主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者 はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及 びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社の連結子法人等のうち、主要な連結子法人等に該当する法人はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「取締役及び監査等委員の報酬等の総額」 を、同記載の「対象となる役員の員数の合計」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上 の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理 する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等 に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限)を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除 く。)の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会の勧告を尊重し、取締役会決議を経て決 定しています。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員の協議によ り決定しています。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

指名・報酬委員会は2020年度において10回以上開催しております。

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬 等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払 っております。当社は役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関 として、委員長及び委員の過半数以上を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。役員報酬の 基本方針や役員報酬制度の内容等につき十分な審議を経た上で、取締役会に対して助言・提言を行います。また、 社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、 その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討してお ります。

(2)報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、2019年6月26日開催の第208期定時株主総会において 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額300百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、 監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内としております。また、上記の金銭報酬枠と別枠で、 2020年6月26日開催の第209期定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) に対し、事後交付型株式報酬等の枠を承認いただいております。具体的には当社が付与する金銭報酬債権の金額の 上限を3事業年度を対象として合計675百万円、取締役に交付等が行われる当社普通株式等の数の上限を1事業年 度あたり800,000ユニット(1ユニットは当社普通株式1株)とする決議をいただき、その範囲内において決定い たします。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会の勧 告を尊重し、手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会決議を経て決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、独 立性を確保しています。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関す る事項

「報酬体系の設計・運用についての重要な変更について」に記載のとおり、当社(グループ)の対象役職員の報酬等 の体系を整備しております。なお、リスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人員	報酬等の総額				
	(名)	(百万円)	+ +□=III	24, 1-	株式	报酬
			基本報酬	賞与	非業績連動部分	業績連動部分
対象役員	6	288	156	41	62	28
対象従業員等	_	_	_	_	_	_

- (注)1. 変動報酬に該当する基本報酬はございません。
 - 2. 2020年6月をもって、役員退職慰労金は制度廃止の上、株式報酬(非業績連動部分)に移行しており、 役員退職慰労金の費用計上額は13百万円であります。
- 5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

本誌は銀行法及び銀行法施行規則に基づいて 制作したディスクロージャー資料です。

2021年7月

発行 スルガ銀行株式会社

〒410-8689 静岡県沼津市通横町23番地 TEL 055-962-0080

ホームページアドレス https://www.surugabank.co.jp







